環境報告書

2026

Environmental Report



水をはぐくむ

豊かな地球環境を次世代に

東京都 水道局

目次

はじめに 2
- はじめに 3

事業の概要と環境側面 5
- 事業概要 6
- 東京の水道水源と浄水場別給水区域 9
- 水道事業が環境に与える影響と環境負荷の全体像 10
- 気候変動リスクとカーボンハーフへの対応＜シナリオ分析＞ 11
- 水道事業が気候変動によって受ける様々なリスク 13

水道局の環境取組 15
- 東京都水道局環境基本理念 16
- 水道局の環境取組―環境基本理念の実現に向けて― 17
- 関連施策―東京水道の経営方針と中長期計画― 18
- 推進の仕組みと体制 19
- 2025年度の取組結果 21
- カーボンハーフに向けた目標・手段及び進捗 26

基本方針１　脱炭素社会の実現に向けたCO_2排出量の削減 27
- 省エネルギー化の推進 30
- 再生可能エネルギーの利用拡大 39
- 燃料転換・電化 43
- カーボンオフセット 46
- 水道施設外における脱炭素化の促進 47

基本方針２　循環型社会の実現に向けた持続可能な資源利用 49
- 廃棄物の抑制 52
- ペーパーレス化の推進 60
- 脱プラスチックの推進 63
- 水資源の有効利用 64
- 薬品使用量の低減 68

基本方針３　生物多様性に配慮した豊かな水と緑の保全 70
- 生物多様性に配慮した水道水源林保全・機能向上 73
- 水道施設等における取組 82

基本方針４　多様な主体との環境コミュニケーション 84
- お客さまとの連携 87
- 企業など様々な主体との連携 95

特集：海外の水道事業体の環境に関する取組 104

環境５か年計画の取組事項とSDGsとの対応関係 105
- 環境５か年計画の取組事項とSDGsとの対応関係 106

カーボンハーフに向けた投資・費用及び効果 109
- カーボンハーフに向けた投資・費用及び効果 110

参考資料 112
- 参考資料 113
- お客さまからの御意見募集及びPR施設の御案内 115
- 用語集 116
- 編集方針 118

＊がついている用語は、P.116、117で解説しています。

はじめに

安全でおいしい高品質な水の安定供給に努めるとともに、
豊かな地球環境を次世代に引き継げるよう、
環境負荷低減に向けた取組を推進してまいります。

水道事業と地球環境

気候変動による自然災害の多発に加え、将来的には人口減少に伴う料金収入の減少が予測されるなど、都の水道事業を取り巻く環境はかつて経験したことのない局面にあります。この状況を踏まえ、2020年７月に、より長期的な視点に立ったおおむね20年間の事業運営の基本的な方針である「東京水道長期戦略構想2020」を策定し、目指すべき将来の姿を実現するため、2026年３月に「東京水道経営プラン2026」を策定するとともに、「東京水道施設整備マスタープラン」を改定し、強靭で持続可能な水道システムの構築等に向けた取組を進めています。

近年、台風や集中豪雨による水道施設の浸水被害や水質悪化のほか、想定を超える冬の寒波や夏の猛暑の影響により電力需給のひっ迫が引き起こされるなど、気候変動が日本の水道事業に与える影響は一層深刻化しています。

また、水道事業は、地球が育んだ貴重かつ限りある水資源を基盤としており、地球環境と極めて深い関係にあります。このため、豊かな地球環境を次世代に引き継いでいくことは非常に重要です。一方、東京都水道局では、お客さまに水道水をお届けする過程で、都内で使用される電力量の約１％に相当する多量のエネルギーを消費するなど、環境に対して少なからず影響を与えています。

こうした状況を踏まえ、水道局では、お客さまの生活と首都東京の都市活動を支える最も重要な基幹ライフラインを担う事業者として、安全でおいしい高品質な水を安定的に供給するとともに、環境負荷の低減に向けた取組を推進してまいります。

水道局の環境施策の展開

近年、国際的な環境目標の設定や国内外における環境政策の強化など、環境を取り巻く動きが加速しています。

東京都においては、2019年５月に、2050年のCO_2排出量実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」、2021年１月に、都内の温室効果ガスを2030年までに50%削減する「カーボンハーフ」を宣言しました。2025年３月には「2050東京戦略」と「ゼロエミッション都庁行動計画」を策定し、2050年のゼロエミッションに向けた再生可能エネルギーの基幹エネルギー化、エネルギー効率の最大化、水素エネルギーの社会実装化及び気候変動適応策などの取組を強化する方針を示しています。

水道局でも定期的に環境計画を策定し、お客さまへの安定給水を前提として、幅広く施策を展開してきました。こうした東京都の動きも踏まえ、2025年３月には「東京都水道局環境５か年計画2025-2029」を策定し、４つの基本方針として「脱炭素社会の実現に向けたCO_2排出量の削減」、「循環型社会の実現に向けた持続可能な資源利用」、「生物多様性に配慮した豊かな水と緑の保全」及び「多様な主体との環境コミュニケーション」を掲げるとともに、水道局における2030年カーボンハーフ目標を新たに設定しました。目標達成を目指し、計画に掲げた取組を着実に推進していきます。

水道事業に関わる環境負荷を低減し、環境５か年計画の実効性を高めていくためには、お客さまの御理解と御協力が不可欠です。そこで、水道局の環境への取組について、お客さまへの説明責任を果たすとともに、その声を可能な限り施策に反映させていくため、毎年、環境報告書を作成・公表し、お客さまからの御意見・御感想を募集しています。

本報告書では、環境５か年計画の目標に対する取組状況と達成度を示すとともに、計画推進の仕組みや環境保全に掛けたコストとその効果についても明らかにすることにより、水道局の環境施策を広く、分かりやすくお伝えすることを目指しています。

水道局では、今後も、水道事業を取り巻く環境の変化を踏まえながら、豊かな地球環境を次世代に引き継いでいくため、環境負荷低減に向けた取組を職員一丸となって一層推進していきます。

2026年11月　東京都水道局長　安部 典子

事業の概要と環境側面

事業概要

水道事業

都の水道事業は1898年に近代水道として通水を開始して以来、高品質な水道水を常に安定して供給するため、水源の確保や施設の整備拡充などの施策を推進してきました。その結果、今日では、世界でも有数の規模を有する水道事業に発展し、23区及び多摩地区26 市町のお客さまに水道水を供給しています。

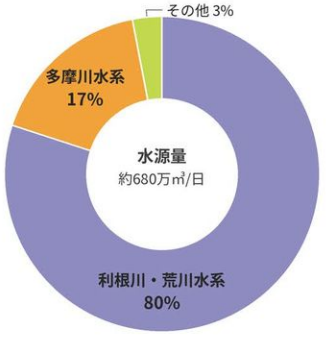
（2025年度末時点）

給水区域面積 ※1		1,239.21㎢
給水人口 ※1 ※2		13,928千人
普及率 ※1		100.0%
給水件数 ※1		8,233千件
水源量		680万㎥／日
浄水場の施設能力		684万㎥／日
配水管		27,639km
配水量 ※3	年間総配水量	154,057万㎥
	一日平均配水量	422万㎥
	一日最大配水量	450万㎥（2025.6.18）
有効率 ※4		96.0%
職員数		3,439人

※1　給水区域面積、給水人口、普及率及び給水件数は、2025年10月１日現在の値です。
※2　給水人口は、国勢調査の結果により補正されることがあります。
※3　未統合市への分水量を含みます。
※4　年間総配水量のうち、料金化された水量、料金化されなくとも水道事業用に使用された水量等、使用上有効とみなされる水量の割合です。

水源

都の水源は、利根川水系、荒川水系、多摩川水系等の河川水がほとんどを占めています。 都独自の水源である、多摩川水系の水源では、水道水源の確保及び小河内貯水池の保全を 図るため、水道水源林の保全に努めています。



水系別比率


小河内貯水

取水・導水

河川の水は取水施設で取り入れられ、導水管や導水路を通って貯水池や浄水場に送られます。

投渡堰（羽村取水堰）について

羽村取水堰は、多摩川から玉川上水に取水するための堰で、江戸時代からこの場所に位置しています。その構造は全国的にも珍しい投渡堰と呼ばれるもので、川に直角に鉄のけたを渡し、これに杉丸太をたてかけ、横に差込丸太を設置し、そだ（木の枝を束ねたもの）や砂利等の天然の素材を用いて堰をつくります。

台風等の大雨により多摩川の水位が上がり、一定の水位を超えるとけたを外して堰自体を下流に流します。この作業は、昔からの技術が途切れることなく現在まで伝わっています。


投渡堰

事業概要

浄水

河川などから取水した水（原水）を安心して飲むことができる水道水にするため、浄水場で濁りを除去するために沈殿やろ過などの浄水処理を行います。これに加え、原水の水質に応じ、粉末活性炭の注入やオゾン処理及び生物活性炭吸着処理による高度浄水処理を行っています。

水道局では10の主要な浄水場を保有しており、１日684万㎥の水道水をつくることができる施設能力を持っています。

また、水道水の水質は水道法に基づく水質基準等に適合することが求められており、水源から蛇口までの水質管理に万全を期しています。

（2025年度末時点）

水系	浄水場	施設能力（㎥／日）	比率（%）		処理方法
			浄水場別	水系別	
利根川・荒川水系	金　町	1,500,000	21.9	80.1	急速ろ過方式・高度浄水処理
	三　郷	1,100,000	16.1		急速ろ過方式・高度浄水処理
	朝　霞	1,700,000	24.8		急速ろ過方式・高度浄水処理
	三　園	300,000	4.4		急速ろ過方式・高度浄水処理
	東村山	880,000	18.5		急速ろ過方式・高度浄水処理
		385,000		17.0	急速ろ過方式
多摩川水系	小　作	280,000	4.1		急速ろ過方式
	境	315,000	4.6		緩速ろ過方式
	砧	114,500	1.7		緩速ろ過方式・膜ろ過方式
	砧　下	70,000	1.0		緩速ろ過方式・膜ろ過方式
相模川水系	長　沢	200,000	2.9	2.9	急速ろ過方式
計		6,844,500	100.0	100.0	－

※これらの施設の中には、老朽化等により施設機能が低下しているものがあります。

一般的な浄水処理の仕組み



事業概要

送水・配水・給水

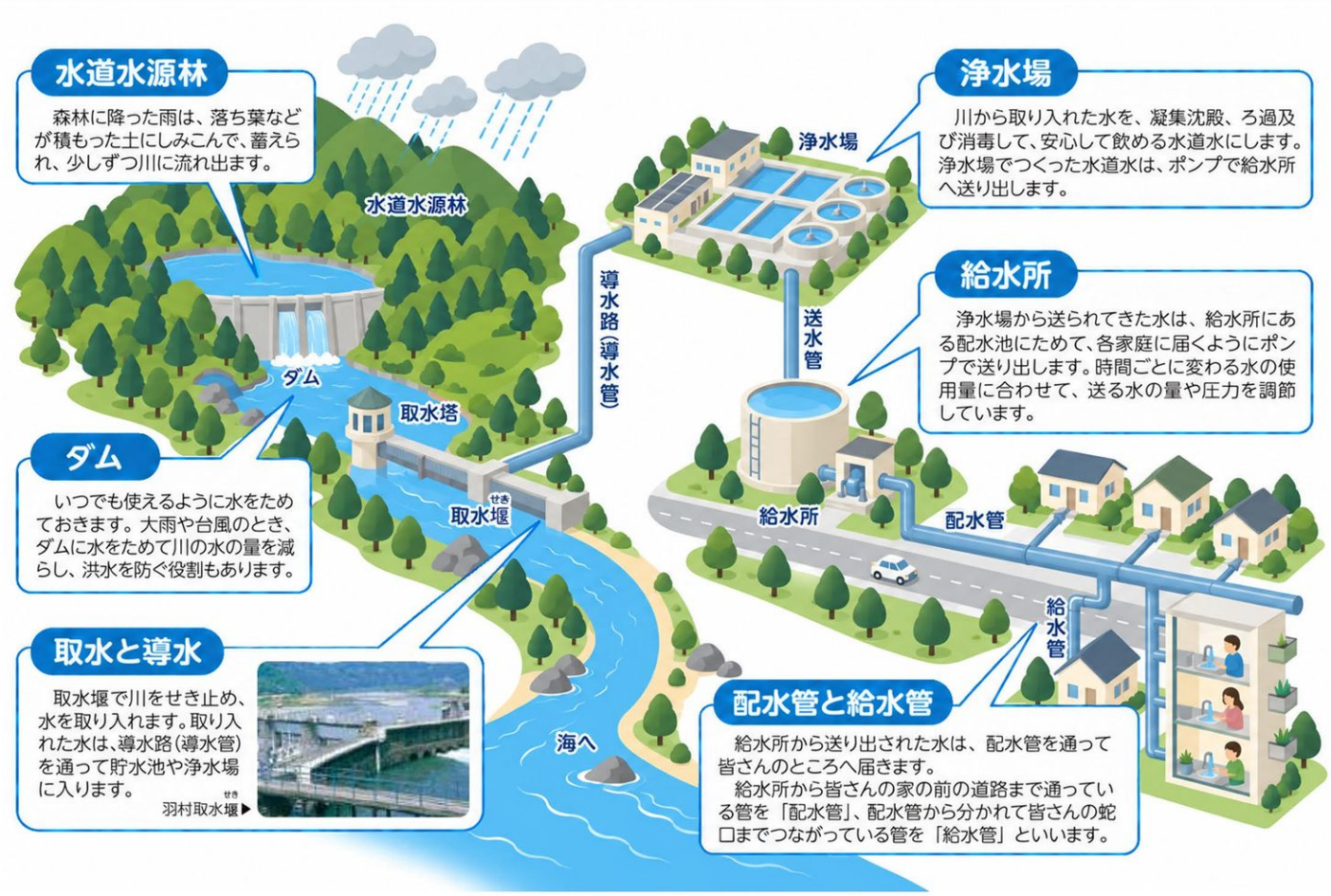
浄水場でつくられた水は給水所に送られます。給水所には、配水池とポンプ設備があり、水道使用量の時間的な変化に応じて配水量や圧力を調整しています。震災時には、周辺地域のお客さまへの給水拠点となります。お客さまのもとへ水を配るための配水管は、現在27,639km（地球の約３分の２周）もの長さがあります。

安定的かつ効率的な配水の確保及び耐震性の強化を図るために、管路の劣化状況などを踏まえて計画的に更新を進めています。強度の高いダクタイル鋳鉄管への取替えは99.9%に達し、現在は震災時にも継手部分が抜け出しにくい耐震継手管への取替えを進めています。

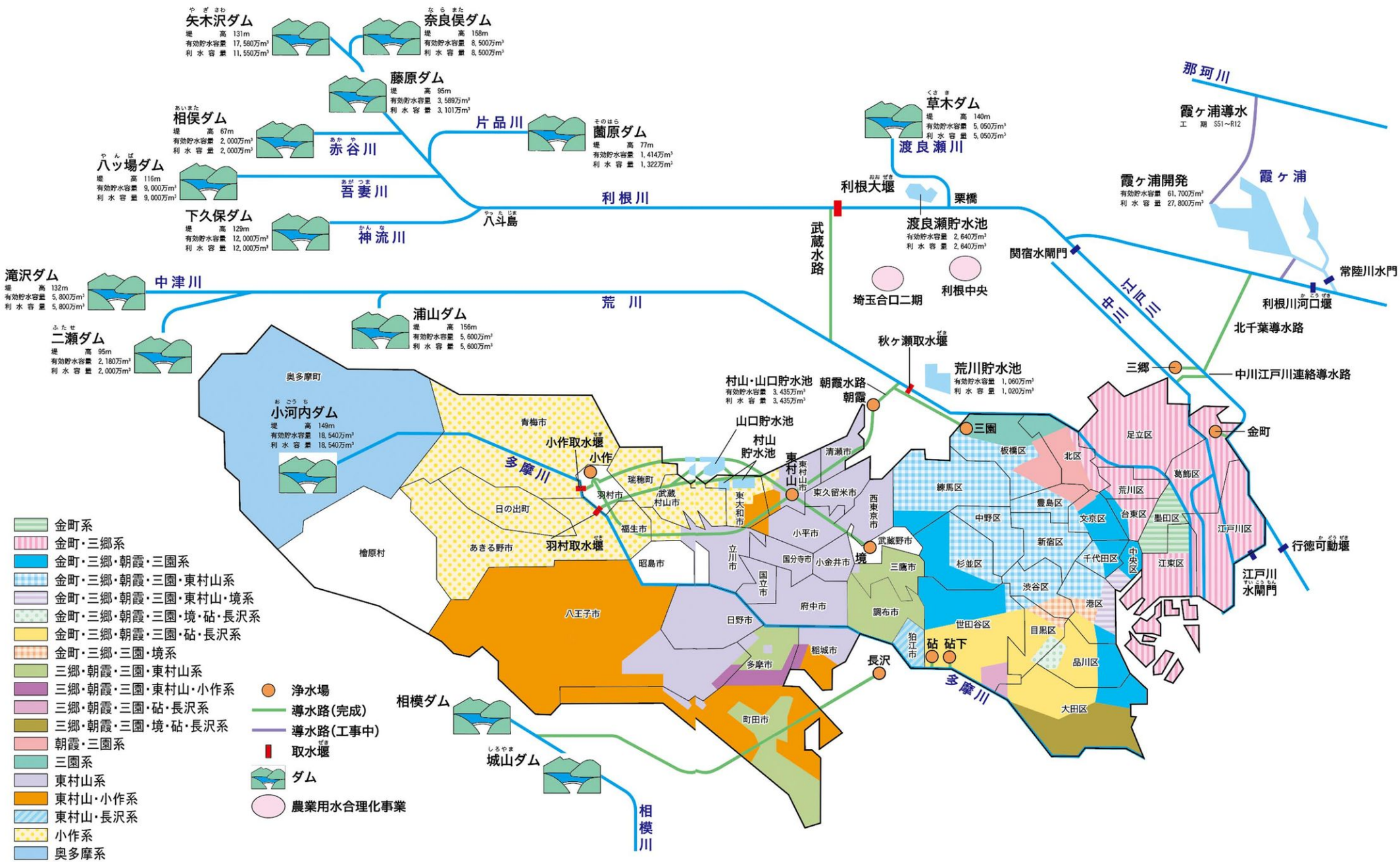
また、水道局が保有・管理する水道管から宅地内に引き込む給水管はお客さまが所有するものですが、安全でおいしい水がお届けできるよう取組を行っています。給水管の新設工事を行う際などには法令に基づき水道局が審査を行っています。

さらに、水道水を直接給水する直結給水方式の促進や漏水防止の取組も行っています。

水道水が蛇口に届くまで



東京の水道水源と浄水場別給水区域



それぞれの給水する区域は工事に伴う運用状況等により変わります。(2025年度末時点)

水道事業が環境に与える影響と環境負荷の全体像

水道水をつくり、お客さまに届ける過程で、環境に対して良い影響も悪い影響も与えています。

下の図は、取水段階からお客さまの蛇口に水道水をお届けするまでに水道局が環境に与える主な影響として、使用した物質（インプット）と排出した物質（アウトプット）をフローで表したものです。

なお、計算に使用する係数は114ページの参考資料（４）発熱量及びCO_2排出係数を御参照ください。

◆インプット

エネルギー … 電力（主に設備を運転する際に使用）、都市ガス及び灯油（自家発電設備等の燃料）、蒸気（排水処理過程での加温）等

薬品 … 浄水処理における凝集・沈殿の際に使用する凝集剤や消毒剤等

◆アウトプット

温室効果ガス … エネルギー使用量を基に算出

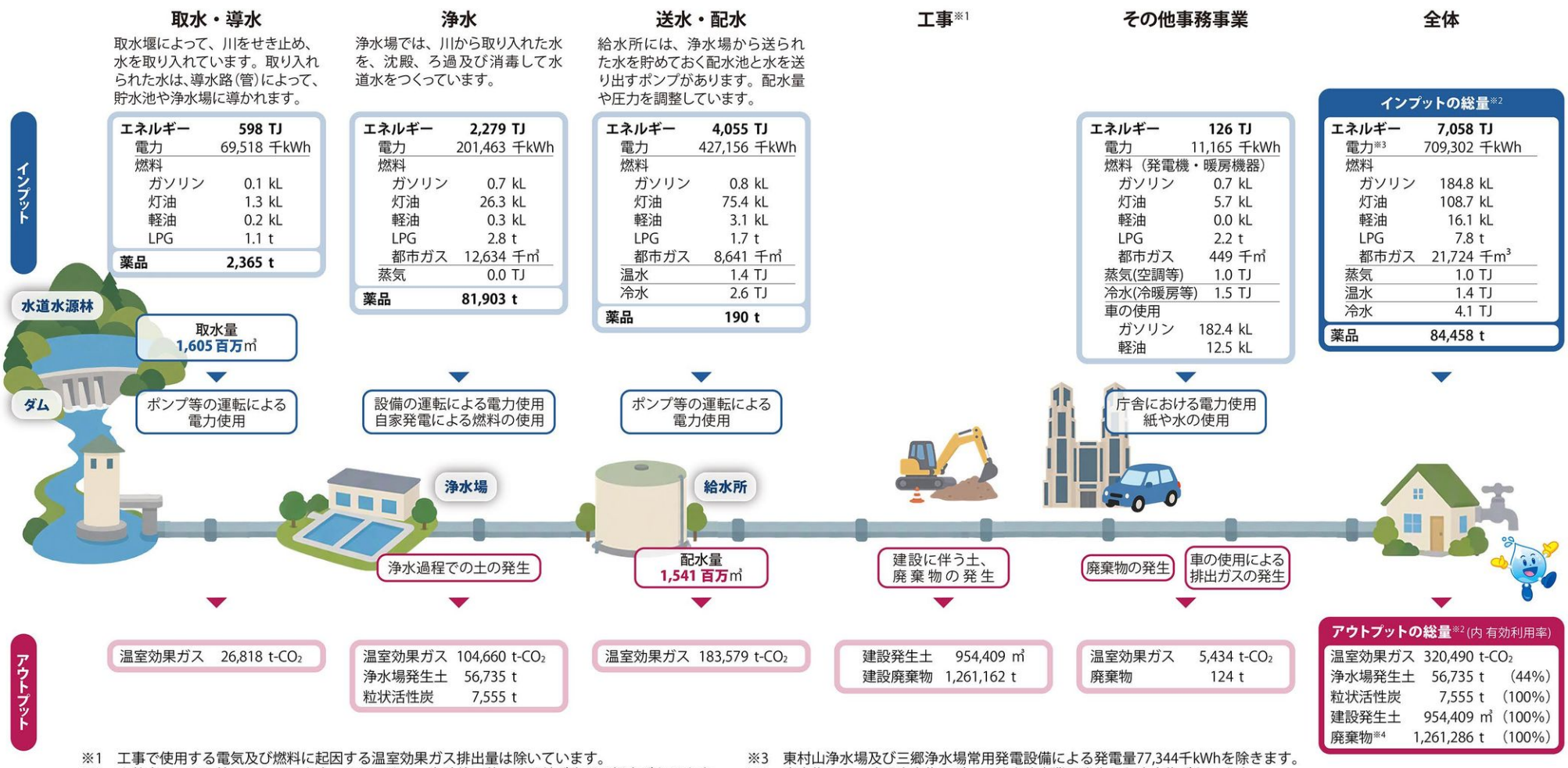
浄水場発生土 … 浄水処理過程で沈殿した泥・砂を脱水・乾燥させたもの

粒状活性炭 … 高度浄水処理過程で使用する粒状活性炭

建設発生土 … 水道工事で発生した土

廃棄物 … 建設廃棄物（水道工事で発生したアスファルト塊やコンクリート塊など）、その他事務事業で発生したもの

［リサイクルを推進］



※1　工事で使用する電気及び燃料に起因する温室効果ガス排出量は除いています。

※2　小数点以下を四捨五入しています。それに伴い、合計値に若干の誤差が生じる場合があります。

※3　東村山浄水場及び三郷浄水場常用発電設備による発電量77,344千kWhを除きます。

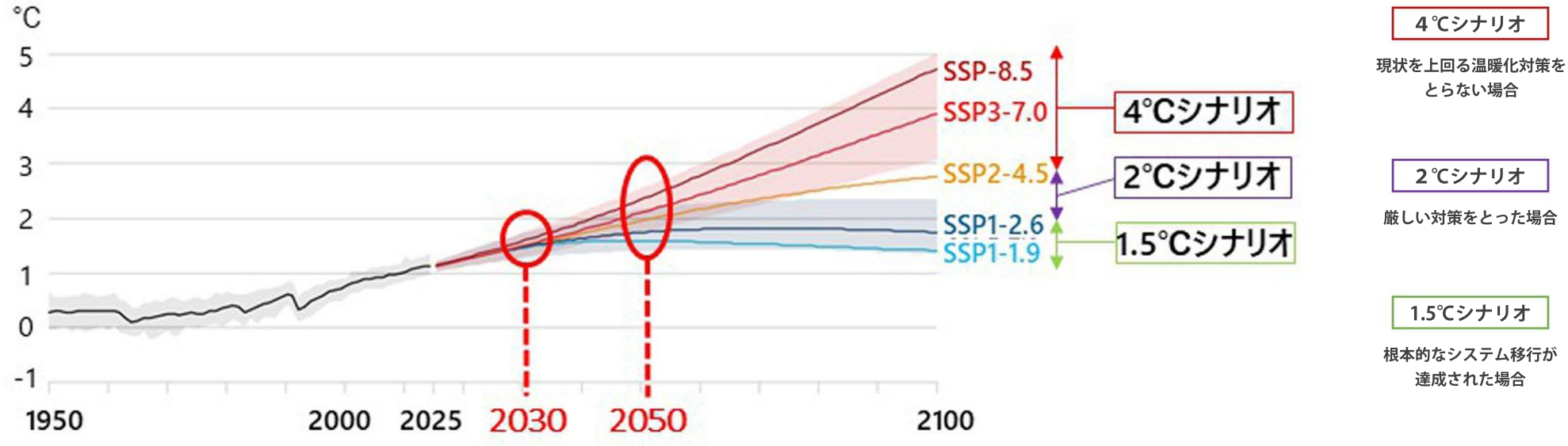
※4　廃棄物には、建設廃棄物及びその他事務事業で発生した廃棄物があります。

気候変動リスクとカーボンハーフへの対応＜シナリオ分析＞

重要なリスクに関するシナリオ分析

気候変動によってもたらされる事業への影響を予想し、対応を検討するため、「TCFD提言*」に基づき、「シナリオ分析」を実施しました。

シナリオ分析では、脱炭素化が進み、21世紀末の世界平均気温の上昇を産業革命前と比べて約1.5℃に抑える「1.5℃シナリオ」と、気候変動への対策が進まず21世紀末の世界平均気温が産業革命前と比べて約４℃上昇する「４℃シナリオ」の２つの気温上昇予測シナリオについて、2030年及び2050年に考えられるリスク及びその影響の評価を行いました。



1850年から1900年※を基準とした世界平均気温の変化

出典：IPCC第６次評価報告書第１作業部会報告書 政策決定者向け要約 暫定訳 図SPM.X（文部科学省及び気象庁）に加筆

※　1850～1900年という期間は、世界平均気温を推定するに十分完全な地球規模の観測が行われるようなった最も早い時期であり、工業化以前の状態の近似値として使用されています。

気候変動リスクとカーボンハーフへの対応＜シナリオ分析＞

シナリオ分析の結果、事業に大きな影響を与えるリスクとして、炭素価格の上昇、風水害、気温上昇に伴う水質悪化等が抽出されました。影響度としては、４℃シナリオでは、1.5℃シナリオに比べて災害や異常気象などの物理的リスクが大きいことが示されました。

また、炭素価格の上昇に関しては、大きな財務影響を受ける可能性があり、CO_2排出量の削減が急務です。

これらのリスクへの対応として、「環境５か年計画2025-2029」に記載した各取組事項を着実に実施していくことが重要です。

● 重要なリスク　影響度予測　↘ 現在よりやや抑制　→ 現在と変化なし　↗ 現在よりやや進行　↑ 現在より進行

分類	変化	リスク	1.5℃シナリオ			４℃シナリオ			対応策	
			影響	影響度予測 2030年	影響度予測 2050年	影響	影響度予測 2030年	影響度予測 2050年		
移行リスク −規制や政策の変化等に伴うリスク−	① カーボンプライシングメカニズム拡大（炭素価格上昇）	・コスト負担増加	・炭素価格が上昇※1（炭素排出にかかる税金やペナルティコスト等）が上昇	↗	↑	・現状から追加の炭素価格導入はない	→	→	緩和策	・CO_2排出量削減 **本報告書にて説明**
	② 電力価格上昇	・コスト負担増加	・電力価格が上昇※2 ・電力使用に伴うCO_2排出量が０以下に※2	−※7		・電力価格は下落※2 ・電力使用に伴うCO_2排出量は存在※2	−※7			
物理的リスク −災害や異常気象などに伴うリスク−	③ 風水害の頻発化・激甚化	・洪水や土砂災害による施設被害や操業停止 ・豪雨発生に伴う急激な原水濁度上昇による水質の悪化 ・貯水量の減少に伴う取水・給水制限等の増加	・大雨の日数が増える地域は限定的※3 ・洪水発生頻度・流量は増加※4	→	→	・大雨の日数が増える地域が拡大※3 ・洪水発生頻度・流量は大幅増※4	→	↗	適応策	施設被害の対策 ・送水管のネットワーク化 ・導水施設の二重化 ・自家用発電設備新設・増強 ・浸水対策 ・応急給水 水質悪化の対策 ・水質管理の徹底
	④ 降水パターンの変化（無降水日数や積雪量の変化等）		・積雪量は減少※5 ・雨の降らない無降水日は減少※3	→	→	・積雪量は大幅減※5 ・雨の降らない無降水日が増加※3	→	↗		・原水連絡管を活用した水系間の相互融通 ・人工降雨装置 ・漏水防止対策 ・水道水源林の保全 ・応急給水 ・水源の適切な確保
	⑤ 気温上昇	・藻類増加に伴う水中の有機物濃度上昇による水質の悪化	・ダムにおけるプランクトンは35%増加※6	↗	↗	・ダムにおけるプランクトンは倍程度に※6	↗	↗		・水質管理の徹底 ・小河内貯水池の分画フェンス

※１　IEA「World Energy Outlook 2023」
※２　IEA「World Energy Outlook 2018」
※３　A-PLAT WebGIS 気候変動の将来予測（データセット：NIES 2020データ／気候モデル：MIROC6 気候モデル）
※４　国土交通省「気候変動を踏まえた治水計画のあり方提言」
※５　気象庁「日本の気候変動2020」
※６　土木学会「気候変動が水道水源ダムの水質に与える影響と水道事業における適応力の評価」
※７　蓋然性が低いことから、影響度予測を算出していません。

水道事業が気候変動によって受ける様々なリスク

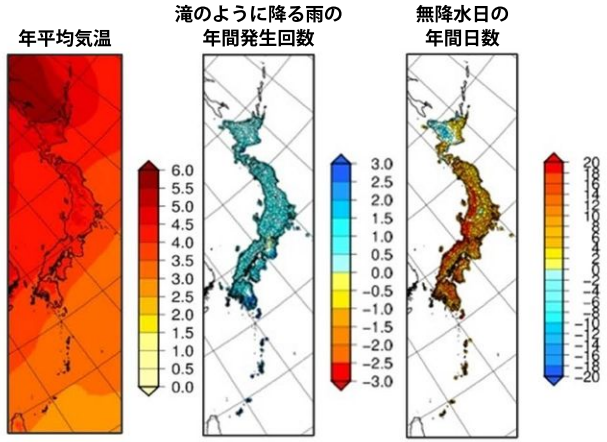
日本の気候変動の予測

日本の年平均気温は、既に100年当たり1.44℃の割合で上昇しており※1、21世紀末には20世紀末と比較して0.5から5.4℃まで上昇することが予測されています※2。

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第５次評価報告書で用いられた４つのシナリオのうち、最も温室効果ガスの排出が多いシナリオに基づき21世紀末（2076から2095年の平均）と20世紀末（1980から1999年の平均）を比較すると、以下のような変化が予測されます※3。

- 年平均気温は全国平均で4.5℃上昇
- 猛暑日となるような極端に暑い日の年間日数は全国的に有意に増加
- 滝のように降る雨（１時間降水量50㎜以上の短時間豪雨）の年間発生回数は全国平均で２倍以上に増加
- 無降水日（日降水量が１㎜未満の日）の年間日数は全国的に有意に増加

※１　気象庁「気候変動監視レポート2025」より
※２　環境省ほか「気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート2018」より
※３　気象庁ほか「日本の気候変動2023―大気と陸・海洋に関する観測・予測評価報告書―」より

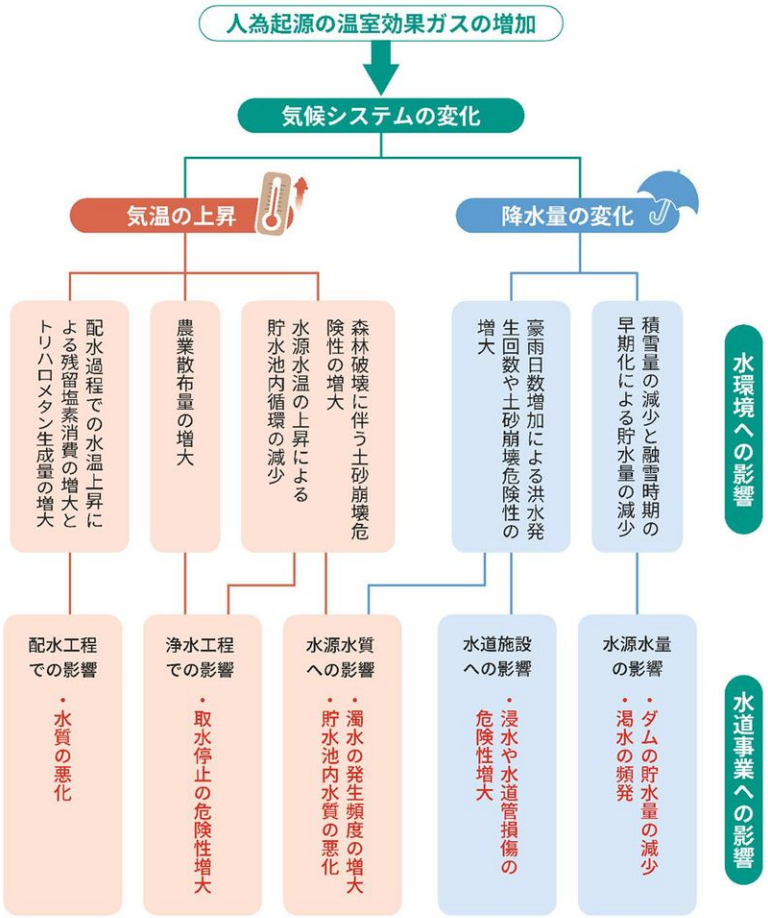


気候変動の将来予測（現在気候に対する変化）
出典　気象庁「地球温暖化予測情報第９巻」

想定される影響

気候変動によるとみられる影響は既に各地で現れており、前述のとおり、将来更に深刻になることが懸念されています。水道事業にも水源水量の減少や水質悪化等の影響が考えられます。

気候変動が水道事業に与える影響



水道事業が気候変動によって受ける様々なリスク

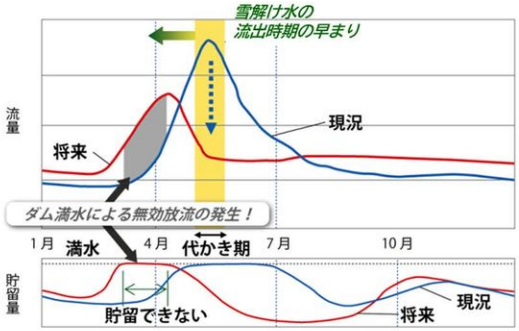
1.渇水

将来、気候変動の進行により、大幅な積雪量の減少や融雪時期の早期化が発生すれば、農業用水の需要期に河川流量が減少するため、今まで以上にダムからの水の補給が必要になります。

また、早期に流出する融雪水は、ダムが満水状態に達すると、貯留されず、そのまま放流（無効放流）される可能性があります。

さらに、無降水日数（日降水量1.0mm未満）の増加が予測される※など、これまで経験したことのない厳しい渇水の発生も懸念されます。

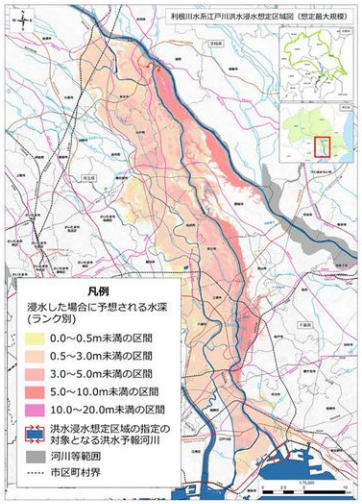
※文部科学省・気象庁「日本の気候変動2025」より



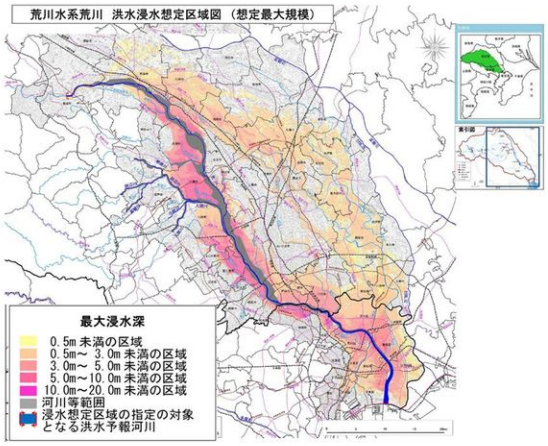
融雪時期の早期化による河川流量とダム貯留量の変化
出典　国土交通省「平成23年版日本の水資源」を基に作成

2.浸水

近年、大型台風や局地的な豪雨による水道施設の浸水被害が懸念されています。水防法の規定により定められた想定最大規模降雨による浸水被害想定によると、都の一部の浄水場、給水所等が所在する地区でも、浸水被害を受ける可能性があり、給水に支障を来すおそれがあります。



利根川（江戸川）の氾濫による浸水被害想定



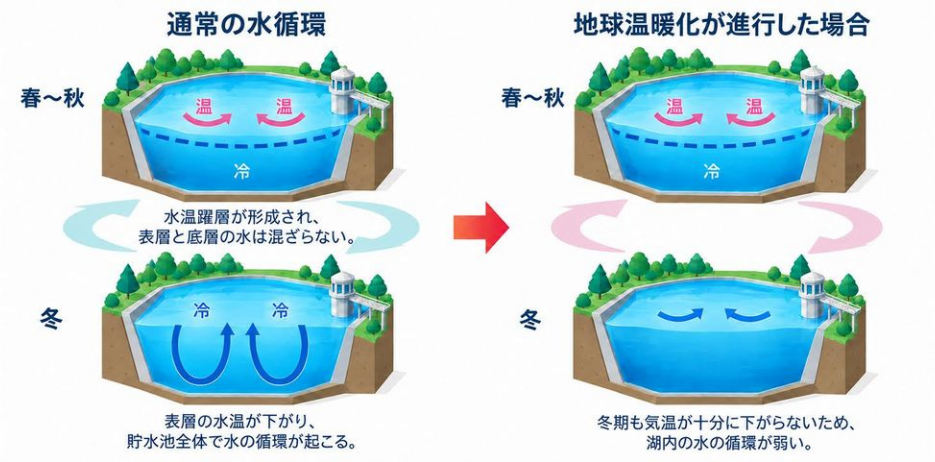
荒川の氾濫による浸水被害想定（浸水範囲）

出典　国土交通省関東地方整備局　江戸川河川事務所「洪水浸水想定区域図」（平成29年７月）
国土交通省関東地方整備局　荒川上流河川事務所「洪水浸水想定区域図」（平成28年５月）

3.水質悪化

（1）取水過程

気温が上昇すると、冬期に貯水池表層の水温が下がらないことから、貯水池内での水の循環が停滞する可能性があります。水の循環の停滞により、貯水池深層の溶存酸素濃度が低下することで、湖底の堆積物からの栄養塩類などの溶出につながります。その後、栄養塩類などが貯水池内に拡散することで、植物プランクトンの異常増殖やそれに伴うかび臭の発生など、貯水池の水質が悪化します。
また、豪雨による土砂崩れに伴う濁度上昇などによっても急激に原水の水質が悪化するおそれがあります。



貯水池の循環イメージ

（2）配水過程

水道の水質のうち、水温の変化により影響を受けるものとしてトリハロメタンが考えられます。トリハロメタンは消毒に伴って生成する消毒副生成物の代表ですが、水温の上昇によって塩素と有機物の反応速度が増加し、生成が促進される可能性があります。

また、配水管路や受水槽などの水温が上昇すると、残留塩素が急激に消費され、適正な濃度を保てなくなるおそれがあります。

しかし、残留塩素の濃度を適切に保つために、塩素注入量を多くすると、トリハロメタン生成量も増加するといった負の連鎖構造を生み出しかねません。このように、水温の変化は水道の水質に大きな影響を与えます。

このような気候変動の影響に対し、水道局は温室効果ガス排出量の削減はもとより、リスク低減のための様々な施策を展開しています。

水道局の環境取組

東京都水道局環境基本理念

水道事業は、地球が育んだ貴重かつ限りある水資源を事業の基本としており、地球環境と関わりの深い事業です。
そのため、2000年に「東京都水道局環境基本理念」を定め、環境負荷の低減に向けた取組を推進しています。

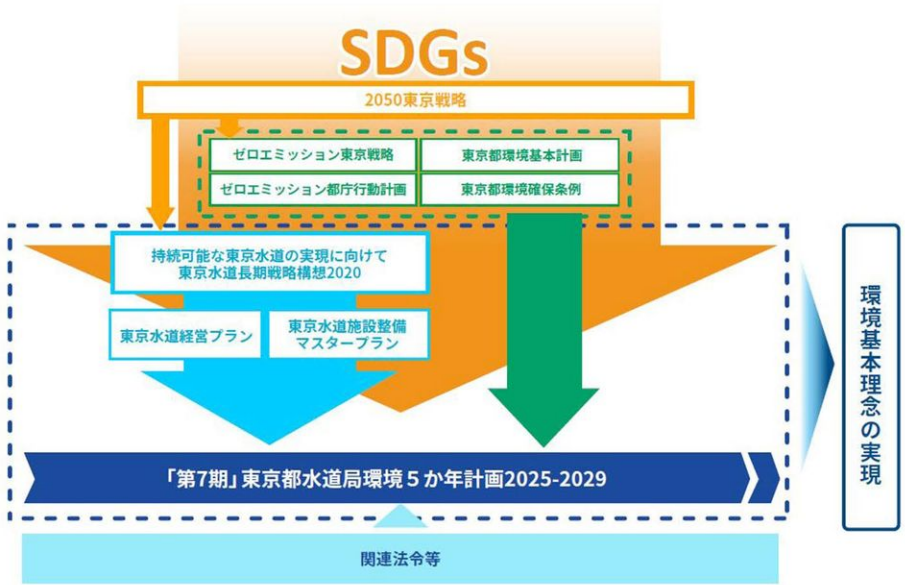
東 京 都 水 道 局 環 境 基 本 理 念

水は、私たちの生活に欠かせないものです。
その水をはぐくむ地球環境を守ることは、人類共通の課題です。
東京都水道局は、安全でおいしい水を安定的に供給するという事業活動を通して、
豊かな地球環境を次世代に引き継いでいくために努力します。
（2000年４月策定）

水道局の環境施策の全体像

水道局では、都や水道局の上位計画等と整合性を図った「東京都水道局環境５か年計画2025-2029（以下「環境５か年計画」といいます。）」に基づき、環境負荷の低減に努めています。

環境５か年計画は、SDGsの考え方を取り入れ、目指すべき将来像を設定した上で、５年間の環境対策の基本的な考え方と取組及び目標を取りまとめた総合的な計画となっています。今後も、水道局を取り巻く社会的状況の変化を踏まえつつ、持続可能な水道事業の実現に向けて、環境５か年計画を着実に推進していきます。



水道局の環境取組

―環境基本理念の実現に向けて―

環境５か年計画2025-2029

水道局では、環境基本理念の実現に向けて、2004年度から独自に環境計画を策定し、環境負荷の低減に継続的に取り組んできました。現在は、2025年３月に策定された第７期目の計画となる「東京都水道局環境５か年計画2025-2029」に基づき、環境対策を推進しています。本計画では、水道局の環境対策における2040年代のあるべき姿を描き、その実現に向けた５年間における４つの環境基本方針を定めるとともに、各方針の下、45の具体的な取組事項を設定しました。



環境５か年計画2025-2029

各方針の取組内容

脱炭素社会の実現に向けたCO_2排出量の削減 気候変動の影響を最小限に抑えるべく、エネルギーを大量に使用する事業者として、脱炭素社会の実現に貢献するため、多面的なエネルギー施策により、エネルギー使用に起因するCO_2排出量を着実に削減していきます。	●省エネルギー化の推進 ●再生可能エネルギーの利用拡大 ●燃料転換・電化　●カーボンオフセット ●水道施設外における脱炭素化の促進	詳しくは 27ページ
循環型社会の実現に向けた持続可能な資源利用 物品を多量に調達し、廃棄物等を排出する事業者として、循環型社会の形成に寄与するため、事業活動における省資源化など、持続可能性の確保に向けた取組を推進するとともに、提供するサービスの継続的な向上を図ります。	●廃棄物の抑制　●ペーパーレス化の推進 ●脱プラスチックの推進 ●水資源の有効利用　●薬品使用量の低減	詳しくは 49ページ
生物多様性に配慮した豊かな水と緑の保全 天然資源である水を原料に活動する事業者として、気候変動による災害の抑制や水質の保全といった様々な恵みをもたらす生物多様性に配慮しながら、将来にわたり豊かな水と緑の保全に取り組んでいきます。	●生物多様性に配慮した水道水源林保全・機能向上 ●水道施設等における取組	詳しくは 70ページ
多様な主体との環境コミュニケーション お客さまをはじめとする多様な主体との環境コミュニケーションを積極的に推進することで、環境施策の実効性を更に向上させていきます。	●お客さまとの連携 ●企業など様々な主体との連携	詳しくは 84ページ

関連施策

―東京水道の経営方針と中長期計画―

東京水道長期戦略構想2020

水道局を取り巻く今後起こりうる課題として、人口減少、環境危機、テクノロジーの急激な進展などが予想されています。持続可能な事業運営を行っていくためには、これらの変化に対応し、先を見据えた長期の経営方針を立て、戦略的に事業を進める必要があります。そこで水道局では、おおむね2040年代を見据えた将来構想である「持続可能な東京水道の実現に向けて東京水道長期戦略構想2020」を策定しました。

水道事業を取り巻く状況の変化

1　施設の状況（モノ）

〇人口減少に伴う水道需要の減少
〇気候変動による水源や水質などへの影響

2　執行体制の状況（ヒト）

〇労働力人口の減少
〇高齢化の進展等による中小工事業者の減少

3　財政の状況（カネ）

〇人口減少に伴う給水収益の減少

東京水道の目指すべき姿

長期的な財政状況を見据えた計画的な施設整備

新技術の活用と経営の効率化

東京水道グループの総合力強化

経営計画 ―東京水道経営プラン2026―

「東京水道長期戦略構想2020」で掲げた東京水道の目指すべき将来の姿を実現するため、令和８年度から令和10年度までの３年間に取り組む施策の事業計画と財政計画を明らかにした「東京水道経営プラン2026」を策定しました。本経営プランに沿い、事業運営を進めています。

―経営方針―

●安全でおいしい高品質な水の安定供給により、将来にわたり、都民生活と首都東京の都市活動を支えていきます。
●この実現に向け、次の３つの取組を進めていきます。
〇着実な施設整備や徹底した水質管理等に取り組むとともに、施設の耐震化や災害発生時の対応力向上など、水道の強靭化を進めます。
〇お客さまとの双方向コミュニケーションの充実により信頼関係を深め、「地域の共有財産」である水道を将来に引き継いでいきます。
〇グループ経営の推進や人材の育成、不断の経営努力に取り組むとともに、環境施策の一層の推進やＤＸによる業務の効率化など、将来を見据えて水道事業を進化させていきます。

経営プランでも、環境へ配慮した事業運営を実現するため、CO_2排出量の削減、水道水の飲用促進（Tokyowater Drinking Station、マイボトル普及）、水道水源林・玉川上水の保全などを取組事項として掲げています。



施設整備計画 ―東京水道施設整備マスタープラン―

令和３年３月に策定した「東京水道施設整備マスタープラン」は、「東京水道長期戦略構想2020」で示した考え方等を踏まえ、施設整備の基本計画として、具体的な取組と10年後の整備目標を定めたものです。

策定から５年が経過し、その間に都の水道事業を取り巻く環境変化や新たな課題が生じたため、施設整備の考え方や取組を改めて検証し、令和８年３月に内容の一部を改定しました。計画期間は令和８年度から令和17年度までの10年間としています。

このマスタープランに基づき、計画的に取組を推進することにより、施設の老朽化等の顕在化した課題や想定される様々なリスクにも、適宜、柔軟かつ適切に対応し、強靭で持続可能な水道システムを構築していきます。



マスタープランでも、省エネ型ポンプ設備などの導入や豪雨による濁度上昇対策など、環境に配慮した取組や気候変動対応への取組を掲げています。

推進の仕組みと体制

推進の仕組み

（１）PDCAサイクルを活用した計画の着実な推進

取組事項に掲げた環境施策を計画的かつ効果的に実施していくためには、その効果を的確に把握し、必要に応じて柔軟に見直すことで、継続的に改善を図っていくことが重要です。そこで、毎年度、取組事項ごとに具体的な行動計画を策定し（Plan）、行動計画に基づいて着実に実施し（Do）、実施結果について環境監査等を通じて検証し（Check）、検証結果を見直しにつなげる（Action）一連のPDCAサイクルを活用し、着実に計画を推進していきます。

＜環境監査＞

行動計画に基づく各職場での取組状況を確認し、その結果を取組内容の改善や向上、環境マネジメントシステムの運用の見直しにつなげることを目的として、水道局職員による環境監査を実施し、経営層へ報告します。

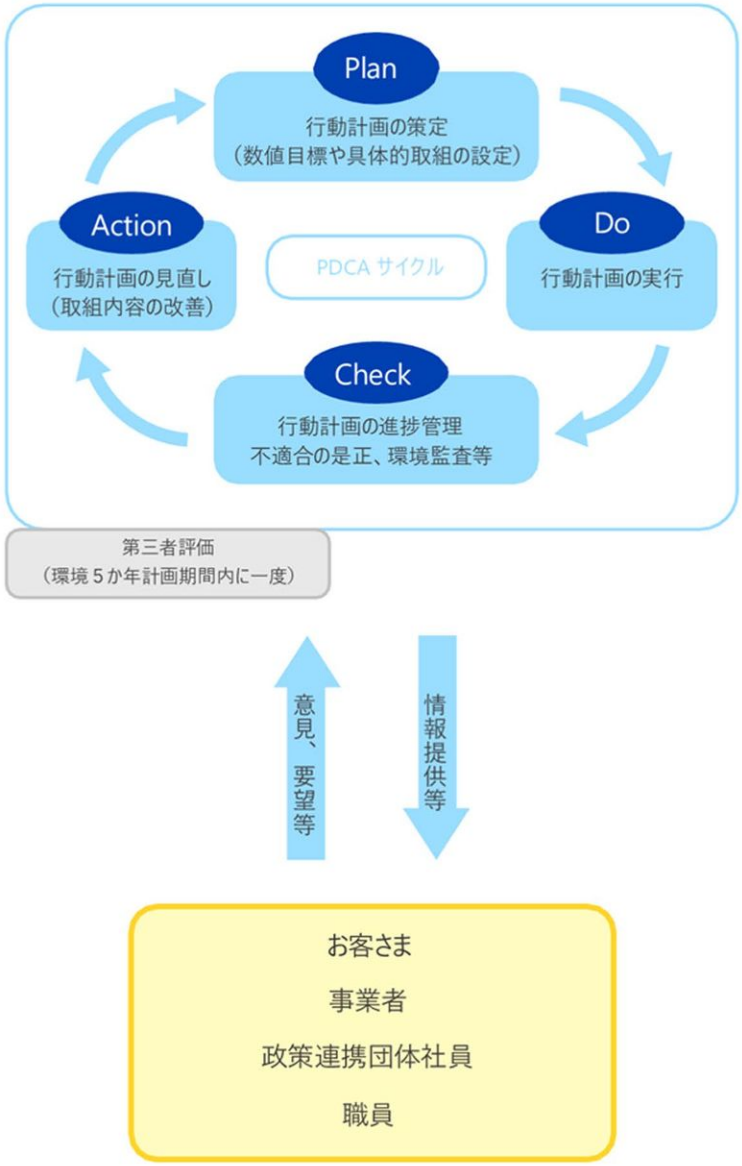
また、環境監査を通じて把握した優良事例や改善点等については、環境管理事務局が集約し、全職員へのフィードバックを行うことにより、局内に展開し、確実にActionにつなげていきます。

（２）第三者評価

環境マネジメントシステムの推進の仕組みの妥当性などに関して、専門的知識を有する第三者による評価を受け、その客観性を確保するとともに、運営方法や取組事項の見直しに生かしていきます。

（３）双方向のコミュニケーション

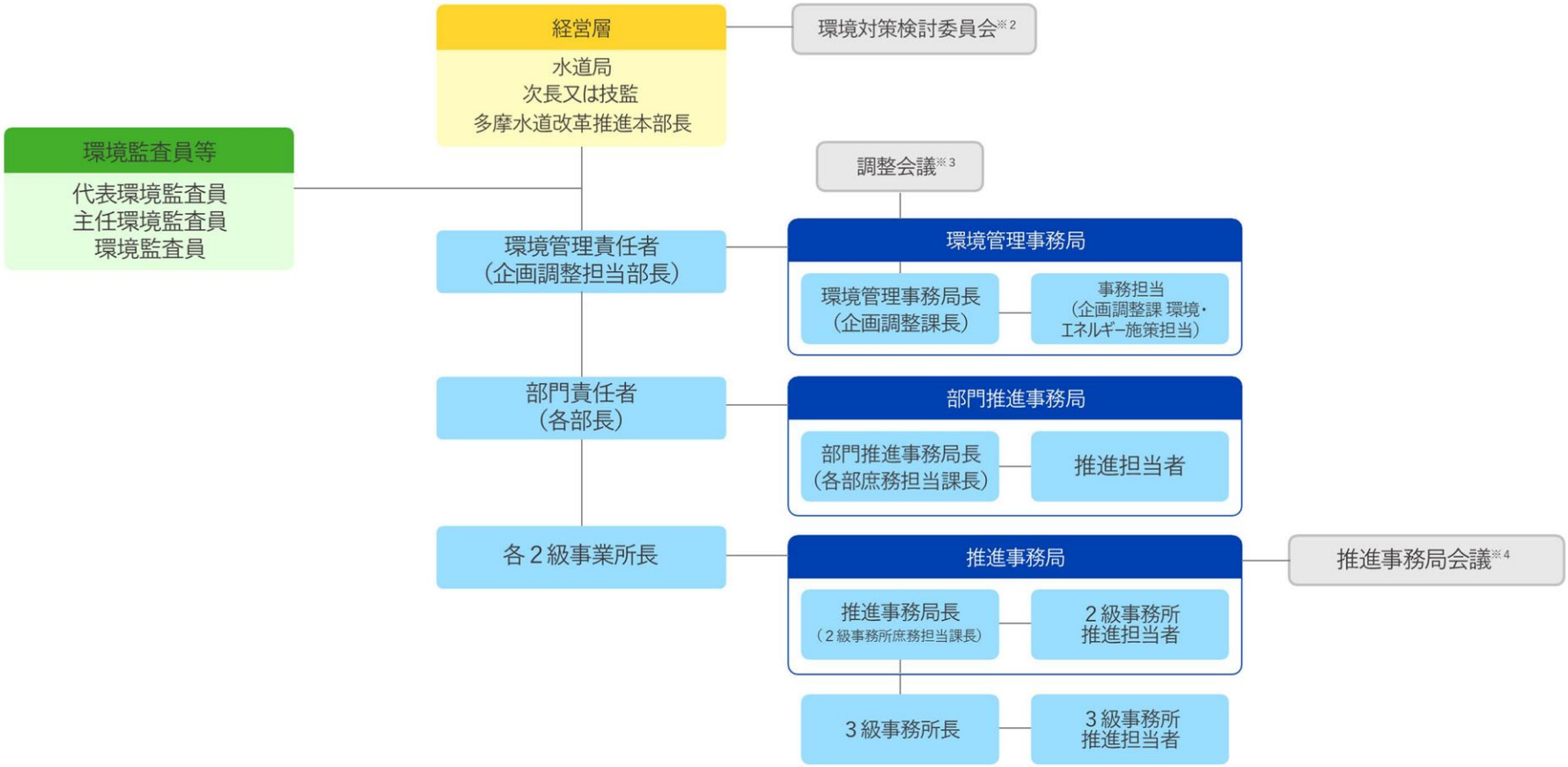
お客さまをはじめとした関係者や職員へ適切に情報提供を行い、公営企業としての説明責任を果たすとともに、意見や要望等を可能な限り施策に反映させていきます。こうした双方向のコミュニケーションを行うことにより、PDCAサイクルを効果的に運用していきます。



推進の仕組みと体制

推進体制

環境５か年計画を効果的に運用していくための推進体制は、下図のとおりです。※1
全ての部署に推進担当者を設置するなど、局を挙げた推進体制を構築し、環境施策に取り組みます。



部：総務部、職員部、経理部、サービス推進部、浄水部、給水部、建設部、多摩水道改革推進本部調整部及び多摩水道改革推進本部施設部
２級事業所：研修・開発センター、水運用センター、水質センター、水源管理事務所、支所、浄水管理事務所、建設事務所及び給水管理事務所
３級事業所：取水管理事務所、貯水池管理事務所、営業所、浄水場及び給水事務所

※１　組織改編等に伴い、役職名等に変更が生じる場合があります。
※２　施策の進捗管理、新たな施策の検討等の役割を担う。
※３　複数の実施部署に関わる事項について調整をする必要があるときに、審議を行う。
※４　実施部署における共通の取組に関する検討及び情報共有を行う。

2025年度の取組結果

環境５か年計画2025-2029における45の取組事項について、2025年度の実績は次のとおりです。具体的な取組内容については、該当ページを御覧ください。

評価は計画期間全体の目標に対しA:100%の達成度 B:90%以上の達成度 C:75%以上の達成度 D:75%未満の達成度

基本方針	施策の方向性	取組事項		環境５か年計画の目標	2025年度目標	全体評価	2025年度実績	該当ページ
脱炭素社会の実現に向けたCO2排出量の削減	省エネルギー化の推進	1－1	省エネ型ポンプ設備の導入	ポンプ設備の新設・更新時に省エネ型ポンプを導入（30台以上）	(1) 三郷浄水場において４台導入 (2) 金町浄水場、第一板橋給水所、上井草給水所、水元給水所、和田堀給水所、芝久保給水所において施工	A	(1) 三郷浄水場において４台導入 (2) 金町浄水場、第一板橋給水所、上井草給水所、水元給水所、和田堀給水所、芝久保給水所において施工	P.30
		1－2	直結配水ポンプ設備によるエネルギーの効率化	直結配水ポンプ設備の維持・管理	直結配水ポンプ設備の維持・管理を４施設にて実施	A	直結配水ポンプ設備の維持・管理を４施設にて実施	P.31
		1－3	高効率機器への更新	空気調和設備等について、高効率機器へ積極的に更新	(1) LED　３か所更新 (2) 空気調和設備　８か所更新 (3) 高効率変圧器　５か所更新	C※1	(1) LED　２か所更新 (2) 空気調和設備　８か所更新 (3) 高効率変圧器　４か所更新	P.32
		1－4	スマートメータの導入	スマートメータの順次導入	スマートメータの着実な導入拡大	A	スマートメータを約14万個導入	P.33
		1－5	水道施設の整備に伴うエネルギーの効率化	可能な限りエネルギーに配慮した整備及び幹線運用を実施	(1) 境浄水場再構築において施工 (2) 上流部浄水場（仮称）において施工 (3) 東村山境線（仮称）において施工 (4) 新城南幹線（仮称）において施工	A	(1) 境浄水場再構築の整備に係る本体工事の施工 (2) 上流部浄水場（仮称）の整備に係る本体工事の施工 (3) 東村山境線（仮称）の工事を施工 (4) 新城南幹線（仮称）の工事を施工	P.34
		1－6	効率的な水運用の推進	省エネルギーを考慮した水運用の推進	効率的な水運用計画の作成	A	効率的な水運用計画の作成（12回）	P.35
		1－7	オフィス活動における使用電力量の抑制	オフィス活動における使用電力量を2023年度実績（10,290千kWh）※2以下に抑制	10,290千kWh以下に抑制	A	10,041千kWh	P.37
		1－8	常用発電設備の環境負荷低減	ガスエンジン方式の発電機への切替えやコージェネレーションシステムの導入	(1) 金町浄水場において設計 (2) 朝霞浄水場において設計	A	(1) 金町浄水場において設計 (2) 朝霞浄水場において設計	P.38
	再生可能エネルギーの利用拡大	2－1	太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備を累計１万kW以上導入	(1) 研修・開発センターにおいて導入 (2) 和田堀給水所において施工 (3) 金町浄水場において施工	D※3	(1) 研修・開発センターにおいて129kW導入 (2) 和田堀給水所において施工 (3) 金町浄水場において設計	P.39
		2－2	小水力発電設備の導入	小水力発電設備を累計2,700kW以上導入	(1) 有明給水所において施工 (2) 第一板橋給水所において設計	A	(1) 有明給水所において施工 (2) 第一板橋給水所において設計	P.40
		2－3	再生可能エネルギー由来電力の調達	再生可能エネルギー利用割合の高い電力を積極的に調達	(1) 水力発電由来等の再エネ電力を活用 (2) 環境に配慮した電気を積極的に調達（30施設）	B	(1) 水力発電由来等の再エネ電力を活用 (2) 環境に配慮した電気を積極的に調達（29施設）	P.42

※１　東村山浄水場のLED照明工事及び府中南町給水所の変圧器工事において、関係機関との調整や関連工事の不調により発注時期を見直したため目標達成に至りませんでしたが、引続き工程管理を行い、施工完了に向けて取り組んでいきます。
※２　庁舎において、計測不能なものを除いています。
※３　金町浄水場において、契約の不調により目標達成に至りませんでしたが、引続き工程管理を行い、施工完了に向けて取り組んでいきます。

2025年度の取組結果

評価は計画期間全体の目標に対しA:100%の達成度 B:90%以上の達成度 C:75%以上の達成度 D:75%未満の達成度

基本方針	施策の方向性	取組事項		環境５か年計画の目標	2025年度目標	全体評価	2025年度実績	該当ページ
脱炭素社会の実現に向けたCO2排出量の削減	燃料転換・電化	3－1	水素の活用	(1) 水素活用設備の導入検討 (2) 燃料電池自動車等の導入	(1) 燃料電池設備の設計 (2) 燃料電池自動車の調達（1台）	A	(1) 燃料電池設備の設計 (2) 燃料電池自動車の調達（1台）	P.43
		3－2	ゼロエミッションビークル(ZEV）等の導入	(1) ZEVを積極的に導入 (2) 原則100%電動バイクへ買換え	(1) ZEVを4台導入 (2) 電動バイクを3台導入	D※1	(1) ZEVを2台導入 (2) 電動バイクを3台導入	P.44
		3－3	環境に配慮した非常時対応	浄水場において、常用発電設備を可能な限り蓄電池で代替	(1) 三園浄水場において施工 (2) 東村山浄水場において設計	A	(1) 三園浄水場において施工 (2) 東村山浄水場において設計	P.45
	カーボンオフセット	4	水道水源林におけるＪ－クレジット創出の取組	水道水源林の保全管理によるＪ－クレジットの創出	Ｊ－クレジットの発行に向けたモニタリング報告書の検証を実施	A	Ｊ－クレジットの発行に向けたモニタリング報告書の検証及びクレジット認証申請実施	P.46
	水道施設外における脱炭素化の促進	5	直結給水の推進	直結給水の普及を推進	貯水槽水道方式から直結給水方式への切り替えを促進	A	直結給水化率78%	P.47
循環型社会の実現に向けた持続可能な資源利用	廃棄物の抑制	6－1	浄水場発生土の有効利用	浄水場発生土リサイクル率を70%程度まで向上	浄水場発生土リサイクル率を70%程度まで向上	D※2	リサイクル率44%	P.52
		6－2	粒状活性炭の有効利用	粒状活性炭を100%有効利用	粒状活性炭を100%有効利用	A	粒状活性炭を100%有効活用	P.53
		6－3	建設副産物の有効利用	建設廃棄物及び建設発生土を100%リサイクル	建設廃棄物及び建設発生土を100%リサイクル	A	建設廃棄物及び建設発生土を100%リサイクル	P.54
		6－4	水道水源林で発生する木材の有効活用	主伐材及び間伐材を100%有効利用	主伐材及び間伐材を100%有効利用	A	主伐材及び間伐材を100%有効利用	P.55
		6－5	オフィス活動における廃棄物の削減	ごみの排出量を2023年度実績（120t※3）以下に抑制	120t以下に抑制	B	124t	P.57
		6－6	太陽光パネルの適正処理	太陽光パネルの撤去に当たり適正処理を実施	(1) 東村山浄水場にて適正処理手続きを実施 (2) 小河内貯水池管理事務所にて適正処理手続きを実施	A	東村山浄水場及び小河内貯水池管理事務所において、太陽光パネルの撤去・適正処理に向けた工事を施工	P.58
		6－7	水道施設の長寿命化	水道施設の長寿命化に向けた取組を実施	(1) 4施設の詳細点検を実施 (2) 1施設の補修工事を実施	C※4	(1) 4施設の詳細点検を実施 (2) 1施設の補修工事を見送り	P.59

※1　買換え予定車がモデルチェンジを控え受注停止となり、調達不可となりました。調達時期の再検討等を行い、2026年度の調達に向けて取り組んでいきます。
※2　大口事業者の利用量が減少し、目標達成に至りませんでした。引き続き、新規の譲渡先獲得に向けて営業活動を継続し、有効利用率の向上を図っていきます。
※3　当該年度以降に委託された事業所などの数値を除いているため、以前公表した数字と異なる場合があります。
※4　水配上の調整により施設の停止が困難となったため、補修工事を実施せず目標達成に至りませんでした。実施時期を再検討し、補修に向けて取り組んでいきます。

2025年度の取組結果

評価は計画期間全体の目標に対しA:100%の達成度 B:90%以上の達成度 C:75%以上の達成度 D:75%未満の達成度

基本方針	施策の方向性	取組事項		環境５か年計画の目標	2025年度目標	全体評価	2025年度実績	該当ページ
循環型社会の実現に向けた持続可能な資源利用	ペーパーレス化の推進	7－1	オフィス活動における紙使用量の削減	(1) コピー用紙使用量を2023年度実績以下に抑制（15,203千枚※1） (2) 印刷物枚数を2023年度実績以下に抑制（20,016千枚※1）	(1) コピー用紙使用量を2023年度実績以下に抑制（15,203千枚） (2) 印刷物枚数を2023年度実績以下に抑制（20,016千枚）	A	(1) 12,404千枚 (2) 16,284千枚	P.60
		7－2	請求書等のペーパーレス化	請求書及び検針票等の電子化によりペーパーレス化を加速	東京都水道局アプリによる (1) 請求書・検針票の電子配信 (2) 口座振替受付	A	(1) 請求書約167万件、検針票約1,213万件 (2) 約16万件	P.61
	脱プラスチックの推進	8	プラスチック使用量の削減	(1) 会議でのワンウェイプラスチック利用ゼロ (2) 職員のワンウェイプラスチック削減行動の推進	(1) 会議でのワンウェイプラスチック利用ゼロ (2) 職員のワンウェイプラスチック削減行動の推進	A	(1) 会議での利用ゼロ (2) 職員への意識啓発を実施	P.63
	水資源の有効利用	9－1	漏水防止対策の推進	漏水率３％程度を維持	漏水率３％程度を維持	A	漏水率3.9%	P.64
		9－2	オフィス活動における水使用量の抑制	オフィス活動における水使用量を2023年度実績（65千㎥）※2以下に抑制	オフィス活動における水使用量を2023年度実績（65千㎥）※2以下に抑制	A	64千㎥	P.66
		9－3	節水の呼び掛け	節水の呼び掛けを行い、お客さまの節水行動を促進	HPやSNS、掲示板、パンフレット等を通じた節水の呼び掛け	A	HPやSNS、掲示板、パンフレット等を通じた節水の呼び掛けを実施	P.67
	薬品使用量の低減	10－1	高塩基度 PACの活用	高塩基度PAC の活用によるpH調整に使用する薬品量の低減	高塩基度PACを使用することで薬品使用量を低減	A	酸剤：1,554千kg削減　アルカリ剤：1,539千kg削減	P.68
		10－2	より効果的な浄水処理の検討	浄水処理に用いる薬品の使用量低減や浄水処理の効率化に向けて検討	上向流式生物活性炭接触処理に関する調査を実施	A	上向流式生物活性炭接触処理の処理特性及び新技術に関する調査を実施し、浄水処理の効率化に向けた検討を推進	P.69

※1　当該年度以降に委託された事業所などの数値を除いているため、以前公表した数字と異なる場合があります。
※2　庁舎のデータにおいて計測不能なものを除いています。

2025年度の取組結果

評価は計画期間全体の目標に対しA:100%の達成度 B:90%以上の達成度 C:75%以上の達成度 D:75%未満の達成度

基本方針	施策の方向性	取組事項		環境５か年計画の目標	2025年度目標	全体評価	2025年度実績	該当ページ
生物多様性に配慮した豊かな水と緑の保全	生物多様性に配慮した水道水源林保全・機能向上	11－１	水道水源林の保全	(１) 水道水源林の保全（600ha/年） (２) 民有林の購入	(１) 水道水源林の保全（年間600ha） (２) 民有林の継続的な購入	A	(１) 約627ha実施　(２) 約202ha購入	P.73
		11－２	ボランティアなどと協働した水源地保全	(１) 多摩川水源森林隊の活動 (1,500人/年) (２) 水源地保全への理解促進	(１) 多摩川水源森林隊の活動 (1,500人) (２) 水源地保全への理解促進	A	(１) 延べ1,533人に実施 (２) 水源地保全への理解促進	P.76
		11－３	生物多様性の保全に配慮した取組	(１) シカ被害対策 (２) 巣箱の維持・更新 (３) 生物多様性に配慮した治山・林道工事 (４) 小河内貯水池における冷水対策 (５) 取水堰の魚道管理	(１) シカ被害対策 (２) 巣箱の維持・更新 (３) 生物多様性に配慮した治山・林道工事 (４) 小河内貯水池における冷水対策 (５) 取水堰の魚道管理	A	(１) 新植地におけるシカ侵入防止柵1,941mを設置 (２) 巣箱の維持及び更新作業を実施 (３) 自然侵入促進型植生マット790㎡使用 (４) 小河内貯水池における冷水対策を実施 (５) 取水堰の魚道管理を実施	P.79
	水道施設等における取組	12	水道施設等における水と緑の創出・保全	(１) 敷地内の緑化を計画的に推進 (２) 玉川上水の保全管理	(１) 敷地内の緑化 (２) 玉川上水の保全管理	A	(１) 対象計画なし (２) 玉川上水の保全管理	P.82

2025年度の取組結果

評価は計画期間全体の目標に対しA:100%の達成度 B:90%以上の達成度 C:75%以上の達成度 D:75%未満の達成度

基本方針	施策の方向性	取組事項		環境５か年計画の目標	2025年度目標	全体評価	2025年度実績	該当ページ
多様な主体との環境コミュニケーション	お客さまとの連携	13－1	水道キャラバンの実施	学校水道キャラバン（年1,200校）、地域水道キャラバン及びおうち水道キャラバンを実施	(1) 学校水道キャラバン(年1,200校)実施 (2) 地域水道キャラバン実施 (3) HPに動画コンテンツを掲載	B	(1) 1,177校実施　(2) 137回実施 (3) HPに動画コンテンツ、Web漫画等を掲載	P.87
		13－2	Tokyowater Drinking Stationによる環境配慮行動の促進	DSを活用した環境配慮行動を促進	(1) イベントへの移動型DSの貸与 (2) 区市町HPにおけるDSマップでの紹介依頼 (3) マップにアクセスできる二次元コードをDSに貼付	A	(1) イベントへの移動型DSの貸与 (2) 設置済みのシンボリックなDSの維持管理 (3) DSマップの二次元コードを掲載したマイボトル配布	P.89
		13－3	環境取組情報の発信及び広聴活動	環境報告書の発行及び環境施策に対するお客さまの意見を収集	環境報告書の発行及び環境施策に対するお客さまの意見を収集	A	環境報告書の発行及びアンケート調査の実施	P.90
		13－4	自治体及び地域住民との連携	上下流交流事業を実施	多摩川水系、利根川水系における交流事業を実施	A	多摩川水系において１回、利根川水系において２回の交流事業を実施	P.91
	企業など様々な主体との連携	14－1	東京水道 ～企業の森(ネーミングライツ)	東京水道～企業の森での活動受入(150名/年)	東京水道～企業の森での活動受入 (延べ150名)	A	東京水道～企業の森での活動受入349名	P.95
		14－2	大学や企業等と連携した調査実験	大学や企業等と連携した調査実験の実施	大学や企業等と連携した調査実験の実施	A	水道事業における環境に関する技術等の調査及び実験を３件実施	P.97
		14－3	国際貢献・海外への情報発信	国際貢献・海外への情報発信及び環境施策の情報収集	(1) 環境負荷低減に関する研修の実施 (2) 環境計画英語版の配布 (3) 先端都市との交流による情報収集	A	(1) 訪日した海外の研修生へ水道水源林保全管理等の研修を実施 (2) 環境計画英語版をHPに掲載 (3) 海外の水道事業体との交流において環境施策についての情報収集を実施	P.98
		14－4	事業者との連携	事業者に対し環境意識の啓発を実施	(1) 水道工事イメージアップコンクール (2) HTTゼロエミッションアドバンス工事	A	(1) 水道工事イメージアップコンクールの実施 (2) HTTゼロエミッションアドバンス工事における成績評定等実施	P.99
		14－5	政策連携団体との連携	政策連携団体との連携	政策連携団体社員への環境意識の啓発等	A	メールマガジンの配信、環境施策に関する意見交換会等を実施	P.101
		14－6	職員の環境意識の向上	職員の環境意識の向上	(1) 職員研修を実施 (2) 環境認識度チェックを実施 (3) メールマガジンを配信	A	(1) 職員研修（環境監査、環境計画等）を実施 (2) 環境認識度チェックを実施 (3) メールマガジンを配信	P.102

カーボンハーフに向けた目標・手段及び進捗

原発停止などによる電気の排出係数の上昇、安全でおいしい水の安定供給に向けた高度浄水処理の導入等の増要因がある中、省エネや再エネ導入に積極的に取り組み、排出量の増加を最小限に抑制しています。

2025年度の温室効果ガス排出量の合計値は、**320,490t-CO_2**※でした。2030年度までのカーボンハーフ達成に向け、徹底的な省エネや再エネ利用割合の更なる向上に取り組んでまいります。

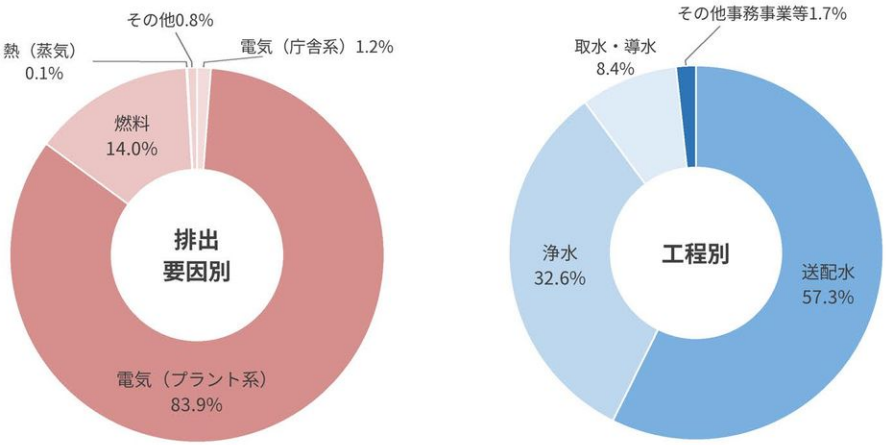
2030年度目標

温室効果ガス排出量（2000年度比）**50%削減**

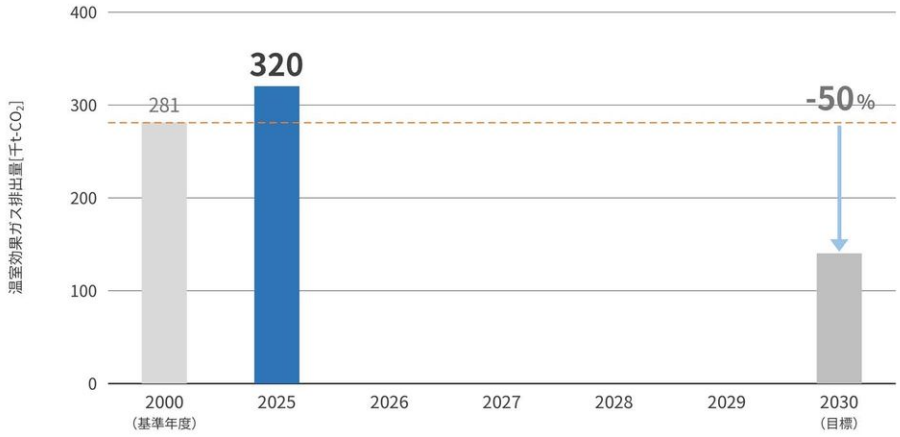
達成に向けた手段

エネルギー使用量（2000年度比）	10%程度削減
再生可能エネルギー電力利用割合	60%以上

2025年度の温室効果ガス排出量の内訳（排出要因別・工程別）

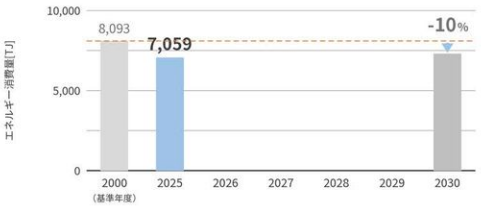


目標達成状況

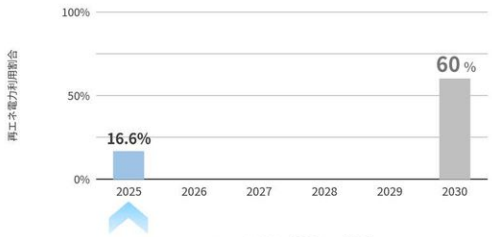


温室効果ガス排出量推移

進捗状況（エネルギー使用量・再エネ利用割合）



エネルギー使用量の推移



再エネ利用割合の推移

水道局で導入している太陽光と
小水力発電の発電量は約1千万kWh
（約2,800世帯分に相当）



※　算定に使用した排出係数は、環境省・経済産業省公表「電気事業者別排出係数」及び東京都環境局公表「東京都エネルギー環境計画書制度」より引用

基本方針 1

脱炭素社会の実現に向けたCO_2排出量の削減

基本方針１

脱炭素社会の実現に向けたCO_2排出量の削減

あるべき姿

安全でおいしい高品質な水の安定供給とCO_2排出量の削減を両立し、気温上昇を1.5℃未満に維持する脱炭素社会実現の一翼を担っている。

環境基本方針

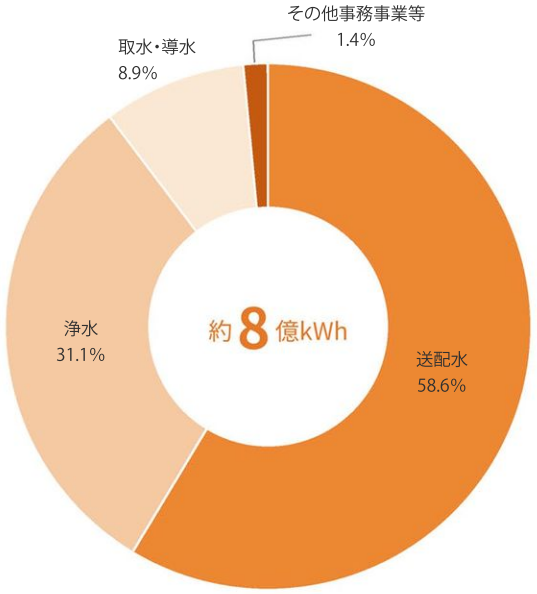
気候変動の影響を最小限に抑えるべく、エネルギーを大量に使用する事業者として、脱炭素社会の実現に貢献するため、多面的なエネルギー施策により、エネルギー使用に起因するCO_2排出量を着実に削減していきます。



水道局の状況

水道局では、都内で使われる電力の約１％に相当する年間約８億kWhもの電気を使用しています。水道局が排出するCO_2の大部分は、お客さまに水道水をお届けするために欠かせないポンプの運転に由来します。

そのため、省エネ型ポンプ設備の導入による使用電力量の削減、太陽光発電設備や小水力発電設備の導入による再エネ電力の活用など、エネルギーの効率化に取り組んできました。



水道事業の工程別にみる使用電力の割合（2025年度）

水道局がCO_2排出量の削減に取り組む意義

- 社会全体のCO_2の削減・気候変動の緩和
  - ・水道局は多量のCO_2を排出しているため、CO_2削減の取組により社会全体の脱炭素化に貢献することができます。
- CO_2排出に伴うコスト負担を低減
  - ・キャップ＆トレード制度強化、炭素価格高騰及び電気代高騰等が発生した場合のコスト増加を回避することができます。

基本方針１

脱炭素社会の実現に向けたCO_2排出量の削減

環境５か年計画2025-2029で設定している取組事項

施策の方向性１　省エネルギー化の推進

省エネ型の機器の導入やエネルギー効率に配慮した送配水を行うことにより、事業活動に伴うエネルギー消費量を削減します。

取組事項１－１	省エネ型ポンプ設備の導入
取組事項１－２	直結配水ポンプ設備によるエネルギーの効率化
取組事項１－３	高効率機器への更新
取組事項１－４	スマートメータの導入
取組事項１－５	水道施設の整備に伴うエネルギーの効率化
取組事項１－６	効率的な水運用の推進
取組事項１－７	オフィス活動における使用電力量の抑制
取組事項１－８	常用発電設備の環境負荷低減

施策の方向性２　再生可能エネルギーの利用拡大

再生可能エネルギーを活用することにより、電力の脱炭素化を推進します。

取組事項２－１	太陽光発電設備の導入
取組事項２－２	小水力発電設備の導入
取組事項２－３	再生可能エネルギー由来電力の調達

施策の方向性３　燃料転換・電化

水素や蓄電池の活用等により、都市ガスや自動車燃料など熱エネルギーの脱炭素化を推進します。

取組事項３－１	水素の活用
取組事項３－２	ゼロエミッションビークル（ZEV）等の導入
取組事項３－３	環境に配慮した非常時対応

施策の方向性４　カーボンオフセット

将来のカーボンニュートラル実現に向け、オフセットクレジットを拡充します。

取組事項４	水道水源林におけるＪ－クレジット創出の取組

施策の方向性５　水道施設外における脱炭素化の促進

事業活動以外におけるCO_2排出量の削減を促進し、脱炭素社会の実現へ貢献します。

取組事項５	直結給水の推進

各取組事項に掲載されているCO_2削減量などの環境効果については、環境会計ガイドラインを参考に試算しました。

取組事項１－１

省エネ型ポンプ設備の導入

省エネルギー化の推進

取 組 目 標

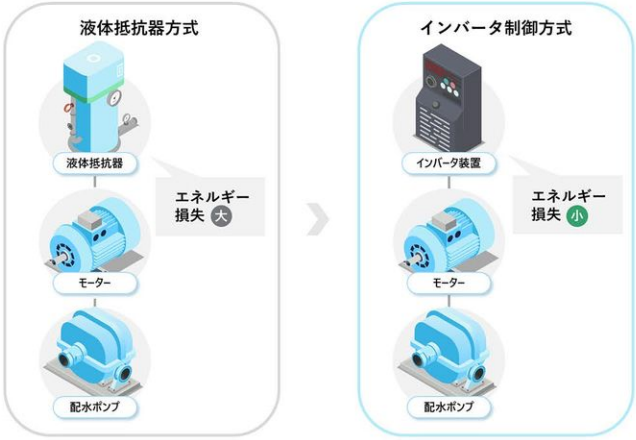
ポンプ設備の新設・更新時に、省エネ型ポンプ設備を30台以上導入
（2025年度から2029年度）

期 待 す る 効 果

・電気使用量の削減
・CO_2排出量の削減

浄水場や給水所等に設置されているポンプ設備は、大きな電力を消費します。浄水場や給水所等から送り出す水の量や圧力の調整は、主にポンプの回転数を変化させること（回転数制御）により行っていますが、これを制御する装置を液体抵抗器からインバータ装置等へ更新することで、低速回転域でのエネルギー損失を低減し、エネルギーの効率化を図っています。

今後も浄水場や給水所等のポンプ設備を新設・更新する際には、エネルギー効率が最適な機器を選定し、省エネ型ポンプ設備を導入していきます。



液体抵抗器方式とインバータ制御方式のイメージ



省エネ型ポンプ設備（三郷浄水場）

取 組 実 績

・三郷浄水場に４台の省エネ型ポンプ設備を導入
・金町浄水場、第一板橋給水所、上井草給水所、水元給水所、和田堀給水所及び芝久保給水所への省エネ型ポンプ設備導入に向けて工事を実施

CO_2削減効果
約21t-CO_2/年



取組事項１－２

直結配水ポンプ設備によるエネルギーの効率化

省エネルギー化の推進

取 組 目 標

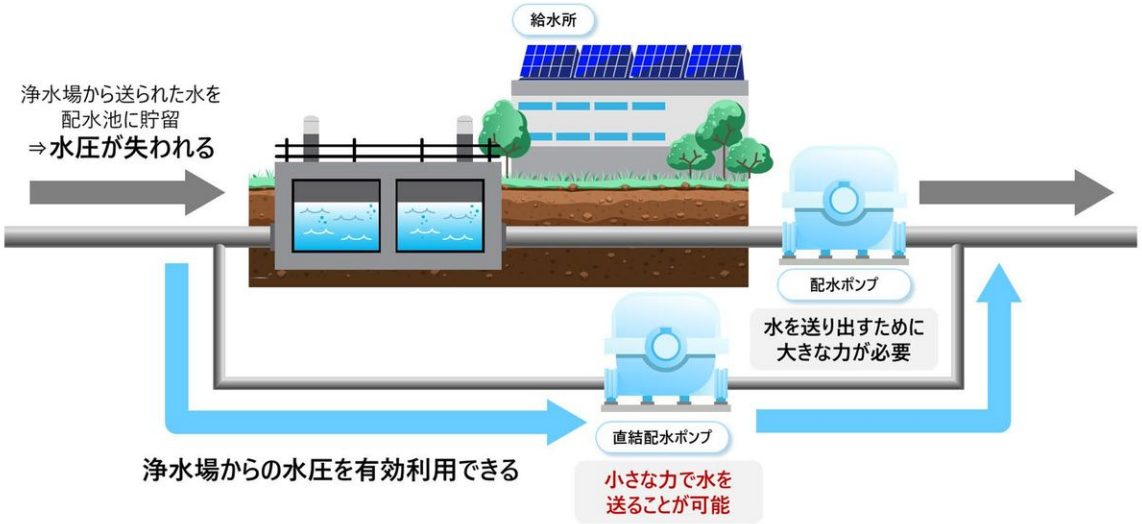
給水所の配水池入口の圧力を有効活用する直結配水ポンプ設備を継続して維持・管理

期 待 す る 効 果

・電気使用量の削減
・CO_2排出量の削減

給水所を拠点とする配水区域を適正な規模とし、災害時や事故時における給水の安定性を確保するため、給水所等の新設・更新や、配水区域の分割、再編を進めています。

給水所では、浄水場から送られた水を配水池に一旦貯留し、ポンプで加圧してお客さまのもとへお配りしています。浄水場から送られてきた水の圧力の一部は、配水池で開放され失われてしまいますが、直結配水ポンプ設備を設置することにより、このエネルギーを有効活用します。



直結配水ポンプ設備の設置によるエネルギー有効利用のイメージ

取 組 実 績

・直結配水ポンプ設備の維持・管理を４施設にて実施

CO_2削減効果
約23t-CO_2/年



取組事項１－３

高効率機器への更新

省エネルギー化の推進

取 組 目 標

空気調和設備、照明及び変圧器を高効率機器へ積極的に更新

期 待 す る 効 果

・電気使用量の削減
・CO_2排出量の削減

近年、技術開発により空気調和設備の省エネ化やLED照明の普及が進んでいます。

水道施設や庁舎において、空気調和設備、照明及び変圧器をトップランナー機器*やLED照明等の高効率機器へ更新することにより、使用電力量の削減が期待できます。

2025年度は、更新時期を迎えた機器について、トップランナー空気調和設備、LED照明等の高効率機器への更新を積極的に行い、エネルギーの効率化を図りました。



LED照明（東村山浄水場）



空気調和設備（研修・開発センター）

取 組 実 績

・空気調和設備：８か所へ導入
・LED照明：２か所へ導入
・変圧器：４か所へ導入

CO_2削減効果
約149t-CO_2/年



取組事項１－４

スマートメータの導入

省エネルギー化の推進

取 組 目 標

2030年代の全戸導入を見据え、スマートメータを順次導入

期 待 す る 効 果

・検針業務における車等の使用によるCO_2排出量の削減
・漏水等の早期発見による節水量、節水によるCO_2排出量の削減

スマートメータを導入することで、検針員が車等により訪問する際に発生する CO_2の削減など、様々な効果が期待できます。2030 年代までの全戸導入を見据え、検針の自動化を推進していきます。

また、スマートメータを活用し、よりエネルギー効率の高い配水に向けた検討を進めるなど、使用エネルギーの削減に向けた取組を行っていきます。

さらに、スマートメータから取得されるデータを用いた節水支援などの新たなお客さまサービスの実現や震災時・漏水事故時の断水範囲の特定等、水道事業運営への活用を実現するため、様々な検証を進めていきます。

2025 年度末時点において、自動検針により、約 180 万件の定期検針分の移動時間を削減し、移動に伴う CO_2排出の削減を実現しました。

また、漏水の早期発見につながり、約 0.9 万㎥の漏水量の削減に寄与しました。



東京都水道局アプリにおける漏水通知画面



現地を訪問しない自動検針

取 組 実 績

・スマートメータを約14万個導入

CO_2削減効果
約２t-CO_2/年



取組事項１－５

水道施設の整備に伴うエネルギーの効率化

省エネルギー化の推進

取 組 目 標

水道施設の整備に当たっては、安定給水の確保を前提としつつ、可能な限りエネルギーに配慮した整備及び幹線運用を実施

期 待 す る 効 果

・電気・燃料使用量の削減
・CO_2排出量の削減

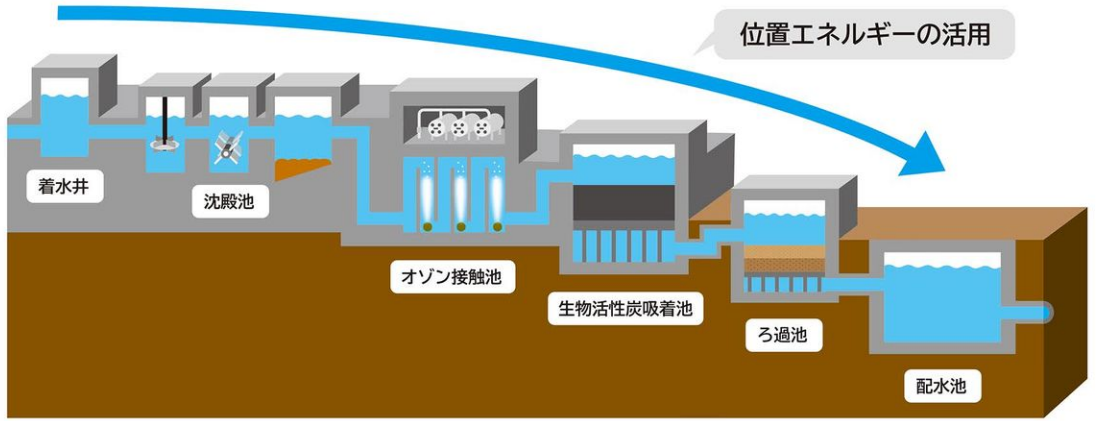
代替浄水場の整備や導水施設の二重化、送水管のネットワーク化については、安定給水の確保を前提としつつ、可能な限りエネルギーに配慮した整備を実施します。

代替浄水場の整備に当たっては、浄水処理過程における位置エネルギーを有効活用できるよう、浄水場内の施設配置を最適化していきます。

これらの取組により、整備後は、自然流下など位置エネルギーを活用した浄水処理や送水を行うなど、エネルギーの観点から効率的な運用を行います。



境浄水場再構築（整備中）



位置エネルギーの有効活用（イメージ）

取 組 実 績

・境浄水場再構築及び上流部浄水場（仮称）の整備に係る本体工事を実施
・東村山境線（仮称）及び新城南幹線（仮称）の工事を実施

取組事項１－６

効率的な水運用の推進

省エネルギー化の推進

取 組 目 標

エネルギー消費の少ない送配水ルートへの水量配分により、
省エネルギーを考慮した水運用を推進

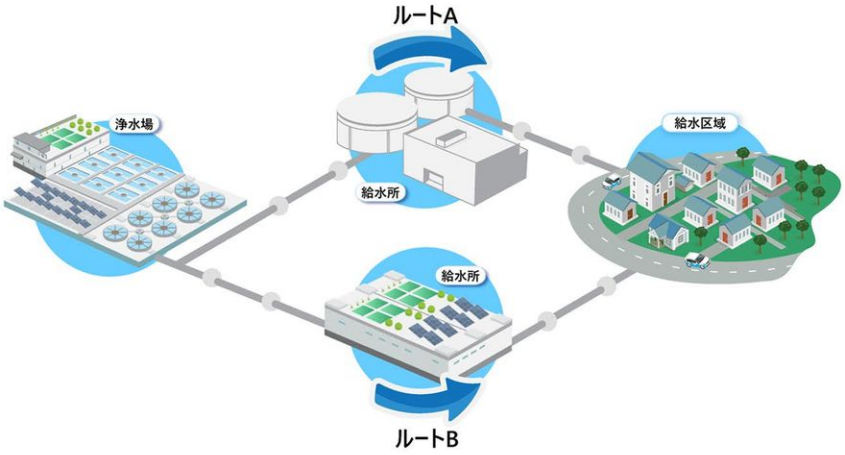
期 待 す る 効 果

・電気使用量の削減
・CO_2排出量の削減

水道局が消費するエネルギーのうち約６割は、浄水場や給水所から水道水を送り出すポンプを動かすために使用されています。この工程で消費するエネルギーを少なくすることにより、CO_2排出量の抑制が期待できます。

水道局では、過去のデータを基に、日々の配水量予測を行い、水運用計画を立てています。

その際、安定給水にエネルギーの視点を加味し、複数の送配水ルートの中から、可能な限りエネルギー消費量の少ないルートを選定することで、効率的な水運用を実現しています。



効率的な水運用のイメージ

取 組 実 績

・効率的な水運用を実施（12回）

コラム

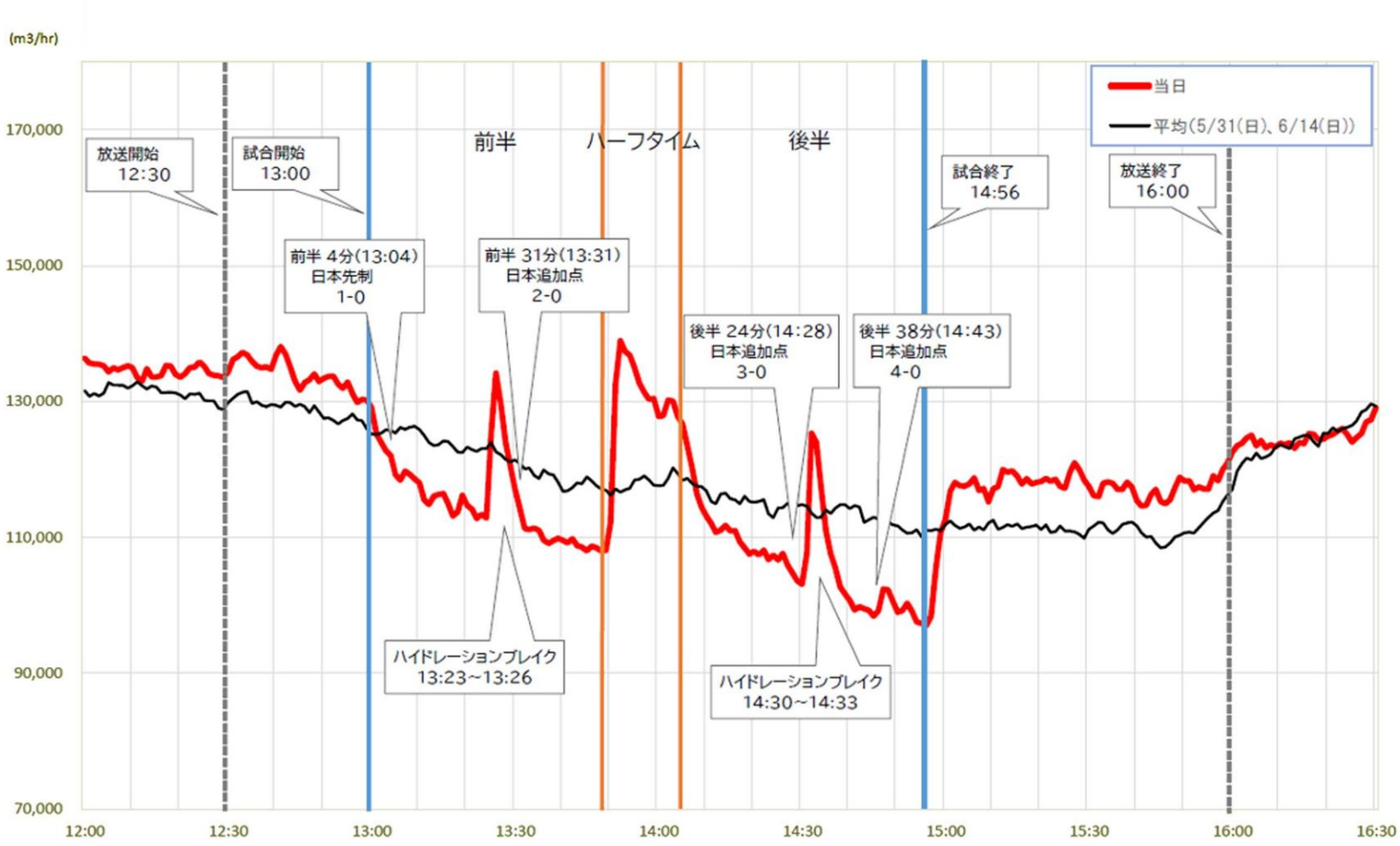
《急激な水需要の変化の一例》FIFAワールドカップ2026大会時の変化

大きなイベントを中継するようなテレビ番組が放映されると、お客さまの水使用量が急激に変動することがあります。

FIFAワールドカップ2026大会の日本戦では、ハーフタイム、ハイドレーションブレイク時、試合終了時に、区部の配水量が急激に増加しました。

このような水需要の変動は水運用に大きな影響を与えますが、24時間水量・水圧等のデータを監視し、刻々と変化するお客さまの水使用量に応じて、きめ細かな調整を行うことで、安定した水の供給・効率的な水運用の実施に努めています。

FIFAワールドカップ2026　2026年６月21日（日）　１次リーグ　日本×チュニジア戦　区部配水量の変化



取組事項１－７

オフィス活動における使用電力量の抑制

省エネルギー化の推進

取 組 目 標

オフィス活動における使用電力量を2023年度実績以下に抑制

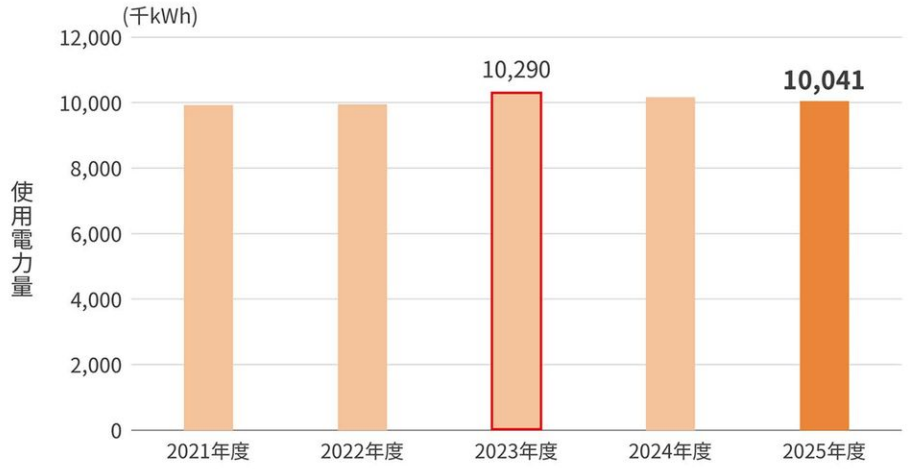
期 待 す る 効 果

・電気使用量の削減
・CO_2排出量の削減

庁舎の使用電力量は、水道局の使用電力量全体の約１％と、その割合は少ないですが、一般家庭の使用量に換算※１すると、約2,800世帯となり、大量の電気を使用しています。そのため、庁舎においても積極的に節電に取り組んでいます。

具体的には、昼休みの一斉消灯、退庁時におけるエリアごとの消灯、室内温度の徹底管理、執務時間外の換気装置の停止、最終退庁時においてコピー機やプリンター等の電源を切る等の取組を、執務作業に支障のない範囲で実施しています。

今後もこの取組を徹底するとともに、創意工夫を重ね、更なる節電に努めていきます。



庁舎における使用電力量※２の推移

※１　「令和５年度　家庭部門のCO_2排出実態統計調査」（環境省）における関東甲信地方の世帯当たり年間電気消費量の値3,600（kWh/世帯・年）を基に換算
※２　庁舎において計測不能なものを除いています。

取 組 実 績

・使用電力量：10,041千kWh（2023年度実績比約２％減少）

取組事項１－８

常用発電設備の環境負荷低減

省エネルギー化の推進

取 組 目 標

ガスエンジン方式*の発電機への切替えやコージェネレーションシステム*の導入により、常用発電設備の環境負荷を低減

期 待 す る 効 果

・燃料使用量の削減
・CO_2排出量の削減

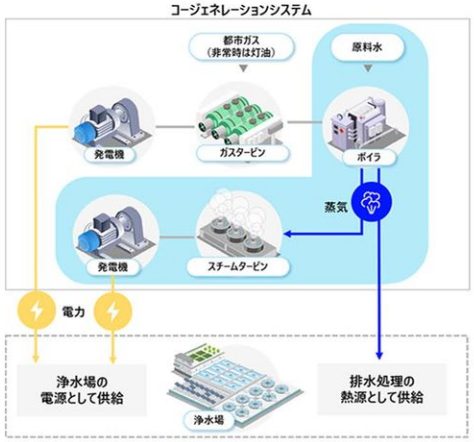
水道局では、災害時等においても安定給水を維持するため、大規模浄水場へ常用発電設備を導入しています。
施設の特性に応じて適切な方式を採用し、施設全体のエネルギー効率向上を図っています。

1　ガスエンジン方式の発電機への切替え
適応可能な条件下においては、ガスタービン*方式の発電機から、より高効率なガスエンジン方式の発電機へ切り替える設計を進めています。

2　コージェネレーションシステムの導入
ガスタービンを用いて発電する際に生じた排熱を、排水処理工程における汚泥処理の脱水効率を高めるための熱源として有効利用しています。
そのほか、スチームタービンを用いて発電するための熱源としても有効利用しています。

コージェネレーションシステムの導入実績（2025年度末時点）

施設名称	導入年度	導入機器仕様	最大供給出力（kW）	年間発電量（千kWh）	施設年間使用電力量（千kWh）	発電量割合
三郷浄水場	2023年度	5,450kW　2台 4,810kW　1台	15,710	64,518	113,773	57%
東村山浄水場	1998年度	1,600kW　2台	3,200	12,827	25,499	50%



コージェネレーションシステムのイメージ

取 組 実 績

・金町浄水場及び朝霞浄水場への導入に向けて設計を実施

取組事項２－１

太陽光発電設備の導入

再生可能エネルギーの利用拡大

取組目標

太陽光発電設備を累計１万kW以上導入し、更なる導入拡大を目指す

期待する効果

・購入電力量の削減
・CO_2排出量の削減

浄水場や給水所等では、ろ過池や配水池の上部空間などを有効活用し、太陽光発電設備を設置しています。

太陽光で発電した電力は、浄水場や給水所などで浄水処理や送配水ポンプの運転に必要な電力の一部として使用するほか、固定価格買取制度なども活用し、有効利用を図っています。

また、発電効率が低下している太陽光パネルについては更新を進めるとともに、新技術・新手法を活用しながら、太陽光発電設備の導入拡大とCO_2排出量の更なる削減を目指して取り組んでいきます。

2025年度末時点において、計27か所、合計出力9,979kWの設備が稼働しています。



水道施設への太陽光発電設備導入イメージ



太陽光発電設備（研修・開発センター）

取組実績

・研修・開発センターに129kW導入
・和田堀給水所への導入に向けて工事を実施
・金町浄水場への導入に向けて設計を実施

取組事項２－２

小水力発電設備の導入

再生可能エネルギーの利用拡大

取 組 目 標

小水力発電設備を累計2,700kW以上導入

期 待 す る 効 果

・購入電力量の削減
・CO_2排出量の削減

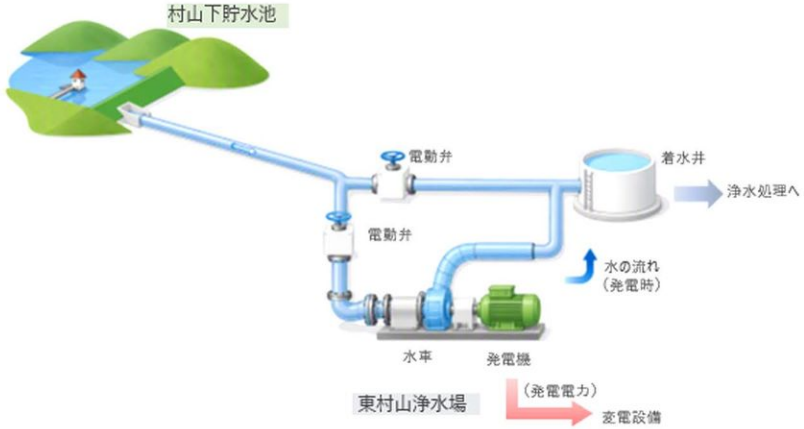
水道局では、貯水池と浄水場との高低差や、給水所の配水池入口の余剰圧力を活用し、小水力発電設備を設置しています。

昼間のみ発電する太陽光発電に対し、小水力発電は、昼夜を通して安定的※に発電することができるため、天候や時間帯の影響を受けにくい再生可能エネルギーとして、持続的なCO_2排出量削減効果が期待できます。今後も、水運用や設置場所などの諸条件を確認した上で、小水力発電設備を積極的に導入します。

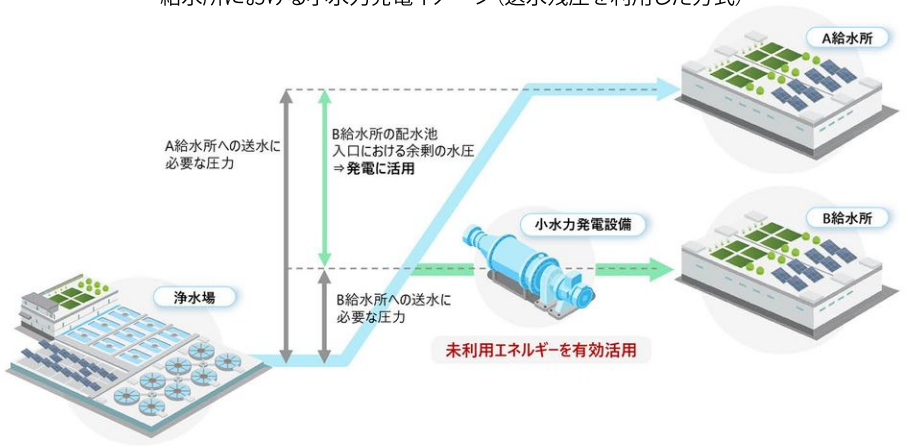
2025年度末時点において、計９か所、合計出力2,561kWの設備が稼働しています。

※水運用等により、変動する場合があります。

東村山における小水力発電イメージ（自然流下の圧力を利用した方式）



給水所における小水力発電イメージ（送水残圧を利用した方式）



取 組 実 績

・有明給水所への導入に向けて工事を実施
・第一板橋給水所への導入に向けて設計を実施

コラム

水道施設を活用した再生可能エネルギーの導入

水道局では、これまでに太陽光発電設備9,979kW、小水力発電設備2,561kWを導入し、再生可能エネルギー設備の導入容量は累計12,540kWに達しています。
今後も、設置可能な施設を積極的に検討し、再生可能エネルギーの更なる導入拡大を図っていきます。

太陽光発電設備の導入状況（2025年度末時点）

出力合計	年間発電量	CO_2削減量
9,979 kW	7,066 千kWh／年	2,822 t-CO_2／年

施設名	設置場所	導入年度	定格出力（kW）	発電量(千kWh/年)	CO_2削減量(t-CO_2)※1
小河内貯水池	陸上	1998	153	0※2	0※2
高月浄水所	ろ過池覆蓋上部	2003	20	14	5
朝霞浄水場	ろ過池覆蓋上部	2004	1,200	695	277
三園浄水場	ろ過池覆蓋上部	2004	400	132	53
小作浄水場	ろ過池覆蓋上部	2004	314	35	14
東村山浄水場	ろ過池覆蓋上部	2006	1,200	0※2	0※2
長沢浄水場	ろ過池覆蓋上部	2006	200	123	49
金町浄水場	ろ過池覆蓋上部	2006	800	437	175
三郷浄水場	ろ過池覆蓋上部	2006	1,139	713	285
小作浄水場	配水池上部	2009	180	112	45
砧浄水場	配水池上部	2010	80	107	43
金町浄水場	配水池上部・建屋屋上	2014	517	650	260
楢原給水所	配水池上部	2014	250	333	133
朝霞浄水場	配水池上部・建屋屋上	2015	500	643	257
鎧水小山給水所	配水池上部	2015	486	549	219
国分寺緊急資材置場	建屋屋上	2015	49	60	24
八王子給水事務所	駐車場屋根上部	2015	9	18	7
三園浄水場	配水池上部	2016	330	361	144
東村山浄水場	配水池上部	2016	833	1,030	411
江東給水所	配水池上部	2019	300	307	123
上北台給水所	配水池上部	2020	100	146	58
金町浄水場	建屋屋上	2020	89	113	45
三郷浄水場	建屋屋上	2021	100	135	54
清瀬梅園給水所	配水池上部	2023	400	115	46
深大寺給水所	配水池上部	2023	120	138	55
上北沢給水所	配水池上部・建屋屋上	2024	81	100	40
研修・開発センター	研修フィールド等屋根上部	2025	129	0※3	0※3

小水力発電設備の導入状況（2025年度末時点）

出力合計	年間発電量	CO_2削減量
2,561 kW	2,876 千kWh／年	1,149 t-CO_2／年

施設名	導入年度	定格出力(kW)	発電量(千kWh/年)	CO_2削減量(t-CO_2)※1
東村山浄水場	2000	1,400	0※4	0※4
南千住給水所	2004	95	290	116
亀戸給水所	2007	90	232	93
八雲給水所	2009	300	1,022	408
葛西給水所	2013	340	1,205	481
ひむら浄水所	2014	7	14	6
江北給水所	2018	49	86	34
上北沢給水所	2024	110	17	7
東海給水所	2024	170	10	4



再生可能エネルギーの導入実績

※1　CO_2削減量＝発電量×排出係数0.399[t-CO_2/千kWh]（売電分も含む）
※2　工事中のため停止　※3　2026年度から発電開始　※4　故障中のため停止

取組事項２－３

再生可能エネルギー由来電力の調達

再生可能エネルギーの利用拡大

取 組 目 標

再生可能エネルギー利用割合の高い電力を積極的に調達

期 待 す る 効 果

・化石燃料由来電力の調達削減
・CO_2排出量の削減

水道局は、都内の使用電力量の約１％にも相当する電力を使用していることから、購入する電力そのものを脱炭素化していくことも重要です。そこで、小売電気事業者から再生可能エネルギー利用割合の高い電力を調達することにより、当局使用電力に占める再生可能エネルギー利用割合を向上させ、CO_2排出量を削減していきます。

プラント系（浄水場・給水所等）においては、100%水力発電由来のグリーン電力を一部の施設で調達しています。

また、庁舎系（営業所・サービスステーション等）においては、東京都グリーン購入ガイド（57ページ参照）に定める環境配慮基準を満たす小売電気事業者から入札等により環境に配慮した電気を購入しています。

再生可能エネルギー由来電力の調達によるCO_2削減効果（2025年度末時点）

区分	対象施設数	調達電力量（千kWh/年）	CO_2削減量※（t-CO_2/年）
プラント系	12	97,975	39,092
庁舎系	29	8,080	1,342
計	41	106,055	40,434

※　算定に使用した排出係数は、環境省・経済産業省公表「電気事業者別排出係数」及び東京都環境局公表「東京都エネルギー環境計画書制度」より引用

コラム　**100%水力発電由来のグリーン電力を調達しています**

水道局では、2024 年度から一部のプラント系施設において、購入電力の一部をCO_2を排出しない 100%水力発電由来のグリーン電力へ切り替えました。この取組は自治体として初めて導入したものであり、水道事業における脱炭素化の推進に大きく貢献しています。



100%水力発電由来電力の調達イメージ

取 組 実 績

・プラント系12か所において、100%水力発電由来のグリーン電力を調達
・庁舎系29か所において、東京都グリーン購入ガイドに基づく電気を調達

CO_2削減効果
約40,434t-CO_2/年



取組事項３－１

水素の活用

燃料転換・電化

取 組 目 標

水素の活用により、燃料分野におけるCO_2排出量を削減

期 待 す る 効 果

・CO_2排出量の削減

水素は地球上に豊富に存在している物質であり、燃焼等によりエネルギーとして活用することができます。水素は、使用時にCO_2を排出しないことから、エネルギーの脱炭素化に貢献できる存在として注目を集めています。

水道局では、中長期的な燃料の脱炭素化に向け、水素を燃料とする燃料電池自動車等のモビリティの利用を進めるとともに、将来的な水素活用設備の導入に向けた検討を進めていきます。



将来的な水素の活用イメージ

取 組 実 績

・燃料電池自動車を１台導入
・水素活用設備の導入に向けて設計を実施

取組事項３－２

ゼロエミッションビークル（ZEV）等の導入

燃料転換・電化

取 組 目 標

自動車の利用実態や市場動向を踏まえつつ、買換えに合わせてZEV*を積極的に導入するとともに、電動バイクを原則100%導入

期 待 す る 効 果

・燃料使用量削減
・CO_2排出量の削減

水道局は、2025年度末時点で、四輪自動車を566台、バイクを96台保有しています。そこで、走行時にCO_2や大気汚染物質を排出しないZEVや電動バイクなどを積極的に導入することにより、その普及を促進し、ゼロエミッション東京の実現に貢献していきます。

ZEV等の導入は、震災等で停電やガソリン不足等が生じた際でも、状況に応じて車種を使い分けられるようになるため、リスク分散にもつながります。

買換えに合わせて、四輪自動車については災害時の機動力を確保しつつ可能な限りZEVを導入し、バイクについては、原則100%電動バイクに更新していきます。



電気自動車


電動バイク

取 組 実 績

・ZEVを２台導入
・電動バイクを３台導入

取組事項３－３

環境に配慮した非常時対応

燃料転換・電化

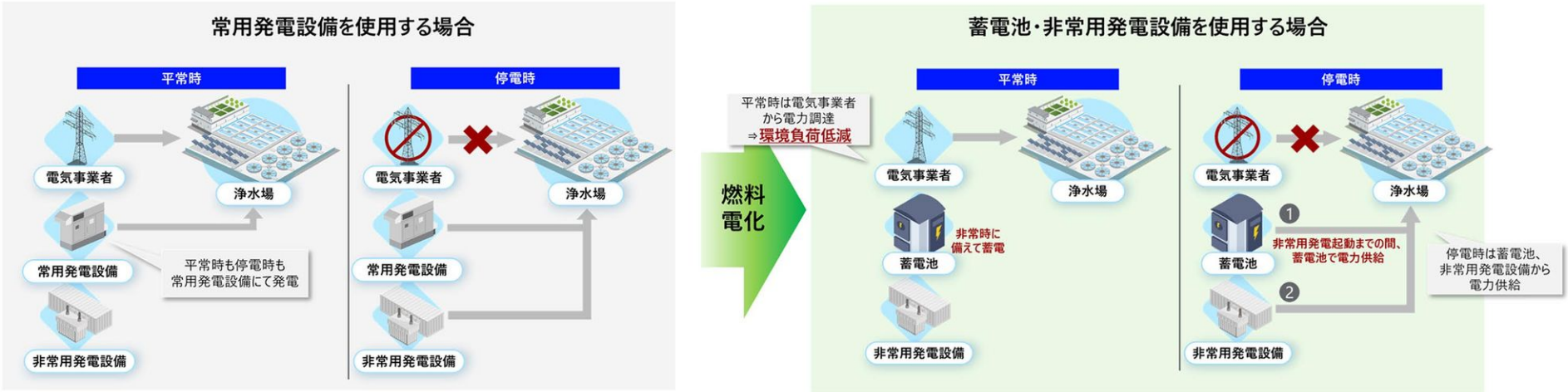
取 組 目 標

浄水場において、常用発電設備を可能な限り蓄電池で代替することで、燃料の電化を進める

期 待 す る 効 果

・燃料使用量の削減
・CO_2排出量の削減

水道はお客さまの生活と都市活動を支える基幹ライフラインであり、災害時等においても安定給水を確保することが重要です。
このため水道局では、浄水場に常用発電設備を導入し、常に施設内で発電を行うことにより、停電時の施設停止を回避しています。
また、今後は必要電力の少ない浄水場において、常用発電設備の代わりに蓄電池及び非常用発電設備を導入することにより非常時に備えます。
このように、各浄水場の規模や特性に応じた施設整備を行うとともに、燃料の電化を進めることで、より環境負荷の少ない体制で安定給水を確保していきます。



燃料の電化イメージ

取 組 実 績

・三園浄水場への導入に向けて施工
・東村山浄水場への導入に向けて設計

取組事項４

水道水源林におけるＪ－クレジット創出の取組

カーボンオフセット

取 組 目 標

水道水源林の保全管理により、Ｊ－クレジットを創出

期 待 す る 効 果

・Ｊ－クレジットを活用したカーボンオフセットの推進

Ｊ－クレジット制度とは、適切な森林管理による CO_2の吸収量等を「クレジット」として国が認証する制度です。クレジットは企業等が温室効果ガス排出量の削減目標達成等のために活用することができます。

水道局では、水道水源林の持つ機能の維持・向上を図るため、間伐、枝打等の保全作業を実施しています。水源林を適切に保全管理することで、Ｊ－クレジットを創出しています。





間伐や枝打等の保全作業により水源林を適切に管理



水源林のヒノキにおける二酸化炭素吸収量の試算※

※成長が旺盛な若い木ほどCO_2をよく吸収するため、一定の樹木を残して伐採し、生じた空間に次世代の苗木を植栽する「複層林更新型森林」の育成・管理は、CO_2吸収量の確保に有効

取 組 実 績

・Ｊ－クレジット（2021～2024年度）発行に向けて認証申請を実施

取組事項５

直結給水の推進

水道施設外における脱炭素化の促進

取 組 目 標

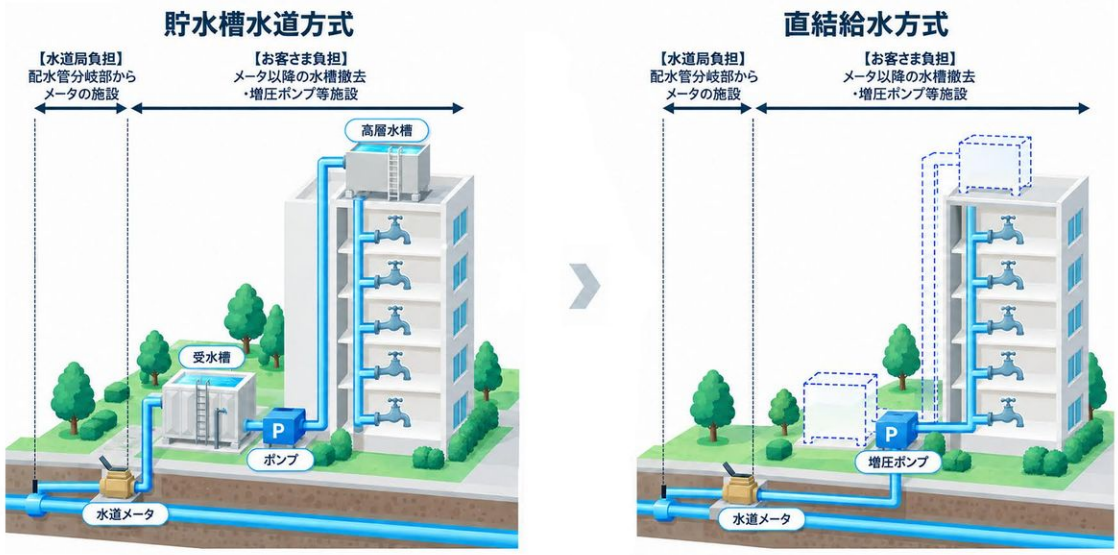
直結給水の普及を推進

期 待 す る 効 果

・利用者における電気使用量の削減
・利用者におけるCO_2排出量の削減

給水方式には、「直結給水方式*」と、「貯水槽水道方式*」があります。直結給水方式は、安全でおいしい水を直接蛇口までお送りできるとともに、配水管の水圧を有効利用できるため、貯水槽水道方式と比較して省エネルギー化につながります。

貯水槽水道方式から直結給水方式への切替えに際して、配水管分岐部からメータまでの給水管を現状より太くする増径工事を水道局が施工するなどの取組を進めることで、直結給水方式への切替えを推進し、水道施設外における脱炭素化に寄与していきます。



直結給水方式への切替えのイメージ

取 組 実 績

・直結給水化率　78%

コラム

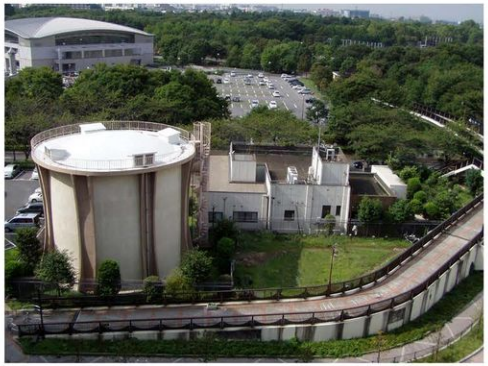
練馬給水所、稲城ポンプ所がトップレベル事業所認定を取得

2026年３月、練馬給水所及び稲城ポンプ所がトップレベル事業所Goldに認定されました。水道局では、2025年度末時点で、９つの事業所がトップレベル事業所等に認定されています。

トップレベル事業所等とは

都の「総量削減義務と排出量取引制度」及び埼玉県の「目標設定型排出量取引制度」において、地球温暖化対策が特に優れていると知事が認定する事業所です。

■施設概要





施設名称
　練馬給水所
所在地
　東京都練馬区
配水池数/総容量
　３池/200,000㎥
給水区域
　板橋区、練馬区等





施設名称
　稲城ポンプ所
所在地
　東京都稲城市
施設数
　２施設
送水区域
　多摩市、町田市等

■主な取組

- 運転台数制御及び回転数制御を導入し、需要の変化に応じた適切な水運用を実施
- 事業所の使用電力の約95%を占めるポンプ設備に高効率電動機やインバータ回転数制御設備を導入し、消費電力量を削減
- LED照明設備等の高効率機器を導入し、消費電力量を削減
- エネルギー管理システムを導入し、日々のエネルギー使用量（≒電力量）を把握
- 「省エネルギー推進会議」を設置し、計画的な設備の更新等を実施

■認定までの道のり

トップレベル事業所等に認定されるためには、高効率ポンプの導入割合やCO_2削減対策の推進体制など、全270項目に対し、外部機関の検証及び都の審査を受ける必要があり、省エネ機器の導入に加えて、台帳の整理や根拠資料の作成など多くの作業が必要となります。このため、水道局ではプロジェクトチームを結成し、進捗確認を行うなど計画的かつ効率的に準備を進め、認定を取得することができました。

■認定の効果

練馬給水所及び稲城ポンプ所がトップレベル事業所Goldに認定されたことによって軽減されるCO_2排出削減義務量は、５年間で約28,000t-CO_2（約11,000世帯の年間CO_2排出量に相当）になります。今回の認定に向けた取組を含め、今後もCO_2排出量削減に向けた取組を推進してまいります。

基本方針2

循環型社会の実現に向けた持続可能な資源利用

基本方針２

循環型社会の実現に向けた持続可能な資源利用

あるべき姿

資源の調達、利用及び廃棄に係る環境負荷を最小化することで、持続可能な資源利用を進め、循環型社会及び将来にわたる健全な水循環の形成に寄与している。

環境基本方針

物品を多量に調達し、廃棄物等を排出する事業者として、循環型社会の形成に寄与するため、事業活動における省資源化など、持続可能性の確保に向けた取組を推進するとともに、提供するサービスの継続的な向上を図ります。

水道局の状況

浄水処理や工事などを行う上で浄水場発生土や建設副産物などが発生します。
また、オフィス活動においても紙や水などを使用することによって、同様に廃棄物が発生します。
これらの廃棄物を焼却、埋立てする際には、有害物質の排出や土壌汚染など大きな環境負荷を伴います。

水道局が持続可能な資源利用に取り組む意義

- 水をはじめとする資源の維持・安定的な確保
  - ・水や鉱物資源等の限りある資源を有効利用・循環利用することで、資源の持続可能性の担保につながります。
  - ・適切な廃棄物の管理促進は、水質の保全にとっても重要です。
- 適正な生産・消費・廃棄による気候変動の緩和、生物多様性への影響の低減
  - ・大量生産・消費・廃棄社会からの脱却は、CO_2排出量削減や環境破壊等の抑制につながります。





基本方針２

循環型社会の実現に向けた持続可能な資源利用



環境５か年計画2025-2029で設定している取組事項

施策の方向性６　廃棄物の抑制

事業活動に伴い発生する廃棄物を抑制するとともに、浄水場発生土や建設副産物等の有効利用を推進します。

取組事項６－１	浄水場発生土の有効利用
取組事項６－２	粒状活性炭の有効利用
取組事項６－３	建設副産物の有効利用
取組事項６－４	水道水源林で発生する木材の有効活用
取組事項６－５	オフィス活動における廃棄物の削減
取組事項６－６	太陽光パネルの適正処理
取組事項６－７	水道施設の長寿命化

施策の方向性７　ペーパーレス化の推進

ICTを活用したペーパーレス化を推進します。

取組事項７－１	オフィス活動における紙使用量の削減
取組事項７－２	請求書等のペーパーレス化

施策の方向性８　脱プラスチックの推進

代替素材や再生プラスチックへの転換を図るなど、プラスチック削減を推進します。

取組事項８	プラスチック使用量の削減

施策の方向性９　水資源の有効利用

無駄になる水道水を減らすため、お客さまも含めた水資源の有効利用に取り組んでいきます。

取組事項９－１	漏水防止対策の推進
取組事項９－２	オフィス活動における水使用量の抑制
取組事項９－３	節水の呼び掛け

施策の方向性10　薬品使用量の低減

新たな技術について調査を進め、薬品使用量の低減に取り組んでいきます。

取組事項10－１	高塩基度PACの活用
取組事項10－２	より効果的な浄水処理の検討

各取組事項に掲載されているCO_2削減量などの環境効果については、環境会計ガイドラインを参考に試算しました。

取組事項６－１

浄水場発生土の有効利用

廃棄物の抑制

取 組 目 標

2029年度までに浄水場発生土のリサイクル率を70%程度まで向上

期 待 す る 効 果

・浄水場発生土の有効利用量の増大

水道局では、浄水場発生土*の有効利用促進に向けて、園芸用土やグラウンド材等の利用増進を図るためのPR活動を積極的に行い、有効利用業者の拡大や利用の長期的継続につなげています。

また、粒状改良土などへの再資源化も進め、浄水場発生土の有効利用率の向上に取り組んでいます。

2025年度は、全発生土量約5.7万tのうち、約2.5万tの有効利用を行いました。残る約3.2万tは東京湾内の処分場に埋立処分しました。

今後も浄水場発生土のリサイクル率を向上し、循環型社会の形成に貢献していきます。



浄水場発生土

有効利用の促進



園芸用土



グラウンド材



埋戻材

取 組 実 績

・浄水場発生土のリサイクル率　44%

・有効利用量　25,008t

取組事項６－２

粒状活性炭の有効利用

廃棄物の抑制

取 組 目 標

粒状活性炭を100%有効利用

期 待 す る 効 果

・粒状活性炭の有効利用量の増大

粒状活性炭は、高度浄水処理過程において、かび臭原因物質等を除去するとともに、表面に繁殖する微生物によりアンモニア態窒素等を分解するために用いています。

この粒状活性炭は、年月の経過とともに機能が低下していくため、定期的な入替えを行います。2025年度は、使用済粒状活性炭が年間約7,500t発生しました。

発生した使用済粒状活性炭は、園芸用土等に有効利用されているほか、2015年度からは燃料補助剤等としても利用されています。このような取組によって、2015 年度からは全量有効利用しています。今後も、使用済粒状活性炭の全量有効利用に取り組んでいきます。



高度浄水処理に使用する粒状活性炭



使用済粒状活性炭の園芸用土への活用

取 組 実 績

・粒状活性炭の有効利用率　100%

取組事項６－３

建設副産物の有効利用

廃棄物の抑制

取 組 目 標

建設廃棄物を100%リサイクル
建設発生土を100%リサイクル

期 待 す る 効 果

・建設副産物の有効利用量の増大
・建設発生土の処理に係るCO_2排出量の削減

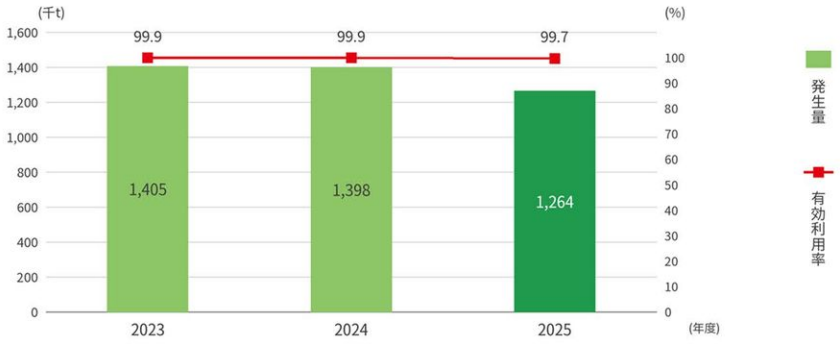
水道局では、東京都建設リサイクルガイドライン等に基づき、建設副産物*の有効利用を推進し、廃棄物等による環境負荷を低減します。

東京都建設リサイクルガイドラインでは、建設廃棄物のうち、一定規模以上の建設工事における特定建設資材*のリサイクルが義務付けられています。

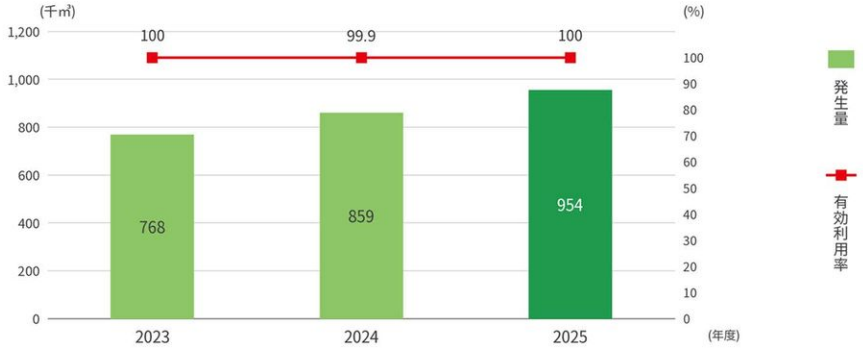
水道局では、義務を確実に履行するとともに、その他の建設廃棄物（アスベスト※等の再利用が不可能なものを除く。）についても再資源化を極力行い、100%有効利用するように努めます。

水道工事で発生する建設発生土は、現場内利用*を実施し、現場外に搬出せざるを得ない場合は工事間利用*を実施します。工事間利用ができない場合は、建設発生土の有効利用に該当する搬出先へ搬出します。

※　アスベストは、大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等を遵守し、適正に処理しています。



建設廃棄物のリサイクル率



建設発生土のリサイクル率
※小数点以下を四捨五入

取 組 実 績

・建設廃棄物及び建設発生土のリサイクル率　100%（小数点以下を四捨五入）

CO_2削減効果
約673t-CO_2/年



取組事項６－４

水道水源林で発生する木材の有効活用

廃棄物の抑制

取 組 目 標

水道水源林の育成過程において発生する主伐材及び間伐材を
100%有効活用

期 待 す る 効 果

・木材の有効利用量の増大
・木材の有効利用によるCO_2排出量の削減

水道局では、水道水源林の保全作業の一環として、主伐*や間伐*を実施しています。

2025年度は、主伐で発生した木材（主伐材）約719㎥を搬出し、市場に供給しました。主伐材は、土木・建築資材として活用されるほか、木質バイオマス発電燃料としても活用されています。

また、間伐材については、約142㎥を森林管理のための歩道整備で設置する桟橋や木柵などの材料として活用したほか、それ以外の間伐材も森林内の土留め材等として有効活用しました。



土留め材として有効活用



間伐材を利用した多摩川水源森林隊事務所の内装

取 組 実 績

・主伐材及び間伐材の有効活用率　100%

CO_2削減効果
約643t-CO_2/年



コラム

主伐材利用の促進

水道局では、水道水源林の管理作業として、多様な樹種・世代の樹木で構成される森林への更新に向け、新たな苗木を植栽するスペースをつくるため、十分に成長した樹木をある程度残して伐採する主伐や、森林内に光が入るようにするため、健全な成長が見込めない植栽木を伐採する間伐を実施しています。

主伐材は、搬出して市場に供給し、土木・建築資材として利用されるほか、資材に適さない材については木質バイオマス発電にも利用されています。

2025年度の主伐作業は約36,000㎡（テニスコート［シングルス用：196㎡］約184面分）実施し、有効利用された木材の量は約1,161㎥でした。



集材の様子



水源林の適切な保育管理と木材の有効活用を通じた
地球温暖化防止のイメージ

取組事項６－５

オフィス活動における廃棄物の削減

廃棄物の抑制

取 組 目 標

オフィス活動における廃棄物量を2023年度実績以下に抑制

期 待 す る 効 果

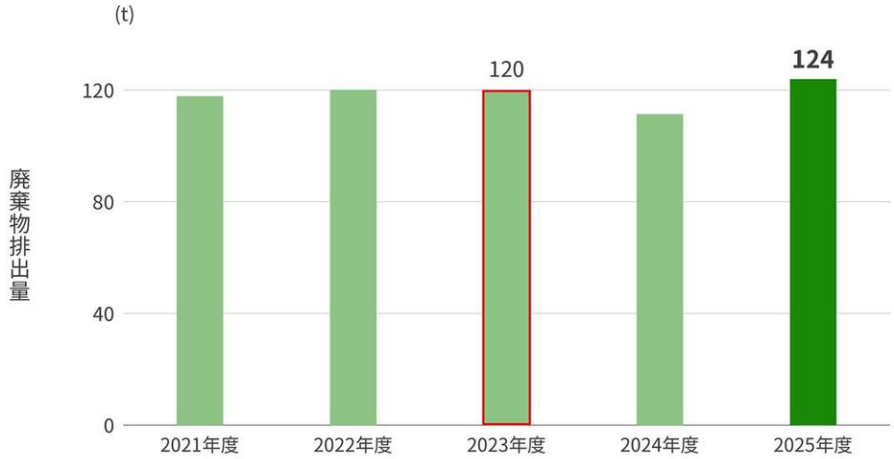
・オフィスでの廃棄物量の削減
・物品の生産・廃棄に係るCO_2排出量の削減

ごみの排出量の集計結果を周知することにより、職員一人一人の意識向上を図り、より一層の３R*に取り組んでいます。
また、ごみ捨て場付近に分別やリサイクルについての案内を掲示し、分別用のリサイクルボックスを設置するなど、リサイクル率の向上も推進しています。
2025年度は、ごみの排出量が目標より増加してしまいましたが、引き続き不要な物品の購入を控えるなど削減に向けた取組を実施し、抑制に努めます。
また、東京都グリーン購入*推進方針及び東京都グリーン購入ガイドに基づき、環境に配慮した調達を心掛け、日常業務活動から生じる環境負荷の低減を図ります。

環境に配慮した物品調達について（東京都グリーン購入ガイド）

水道局では、東京都グリーン購入推進方針及び東京都グリーン購入ガイドに基づき、環境に配慮した物品調達を行っています。
使用する物品等について、製品ライフサイクル（資源採取から廃棄まで）における様々な環境負荷を考慮して調達を行うことで、日常業務活動から生じる環境負荷の低減に努めています。

東京都グリーン購入推進方針及び東京都グリーン購入ガイドはこちら→



庁舎における廃棄物量※の推移
※　庁舎において計測不能なもの及び委託事業所の実績値は除いています。

取 組 実 績

・ごみの排出量　124t（2023年度実績比約４％増加）

取組事項６－６

太陽光パネルの適正処理

廃棄物の抑制

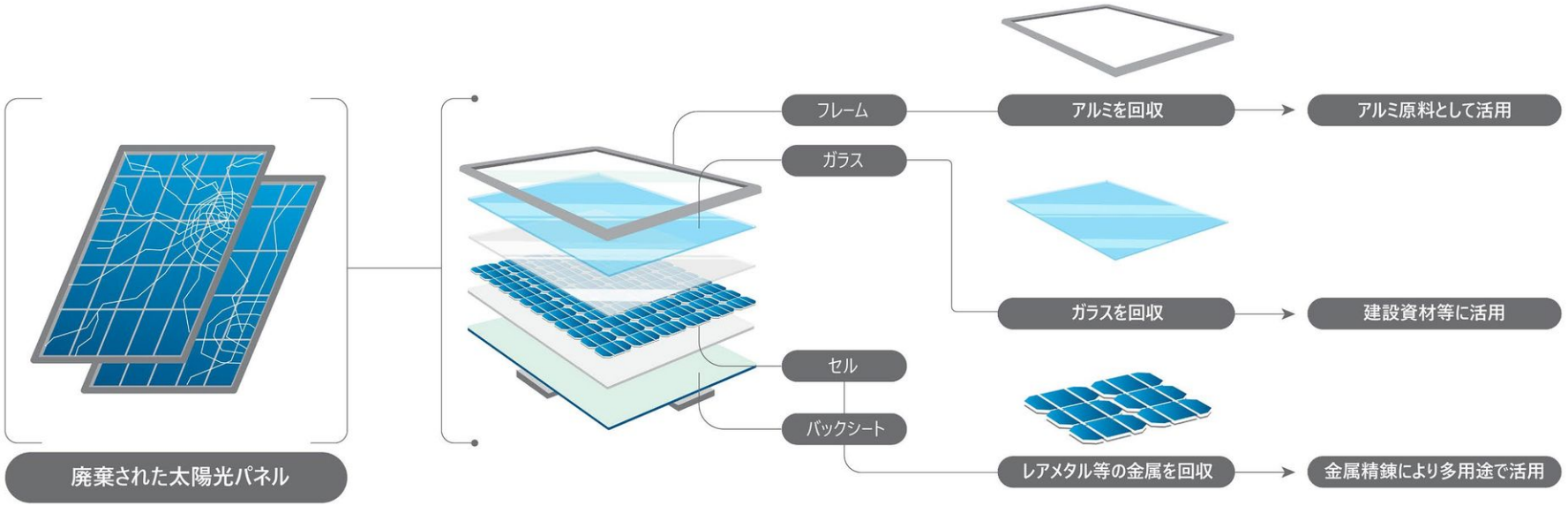
取 組 目 標

太陽光パネルの撤去に当たり、適正処理を実施

期 待 す る 効 果

- 太陽光パネルの適正処理量の増大
- 太陽光パネルの廃棄量の削減
- 太陽光パネルの生産・廃棄に係るCO_2排出量の削減

これまで水道局では、浄水場や給水所等の整備等に合わせて太陽光発電設備を導入してきました。
使用済みの太陽光パネルをリサイクルすることによって、レアメタルやガラスを回収することができます。
耐用年数を迎えた太陽光パネルを撤去する際は、積極的にリサイクルに取り組み、廃棄物の抑制と環境負荷の低減を図っていきます。



太陽光パネル適正処理のイメージ

取 組 実 績

- 東村山浄水場及び小河内貯水池管理事務所において、太陽光パネルの撤去・適正処理に向けた工事を施工

取組事項６－７

水道施設の長寿命化

廃棄物の抑制

取 組 目 標

水道施設の長寿命化に取り組むことで、環境負荷を低減

期 待 す る 効 果

・建設資材の生産・廃棄に係るCO_2排出量の削減

水道施設は、主にコンクリートや鋼材等で構成されており、これらの材料は製造から解体までの過程において多くの資源やエネルギーを消費し、CO_2や廃棄物などが発生します。水道局では、浄水施設に予防保全型管理を導入するなど、水道施設の長寿命化を図っていくこととしており、ライフサイクルを考慮した水道施設の整備に取り組んでいます。

今後も予防保全型管理計画に基づき、各施設で詳細点検を順次実施するとともに、点検結果を踏まえ、適時適切に補修工事を実施していきます。

予防保全型管理



ひび割れ等の損傷状況についての調査



コンクリート構造物の供試体の採取

取 組 実 績

・４施設にて長寿命化に向けた詳細点検を実施

取組事項７－１

オフィス活動における紙使用量の削減

ペーパーレス化の推進

取 組 目 標

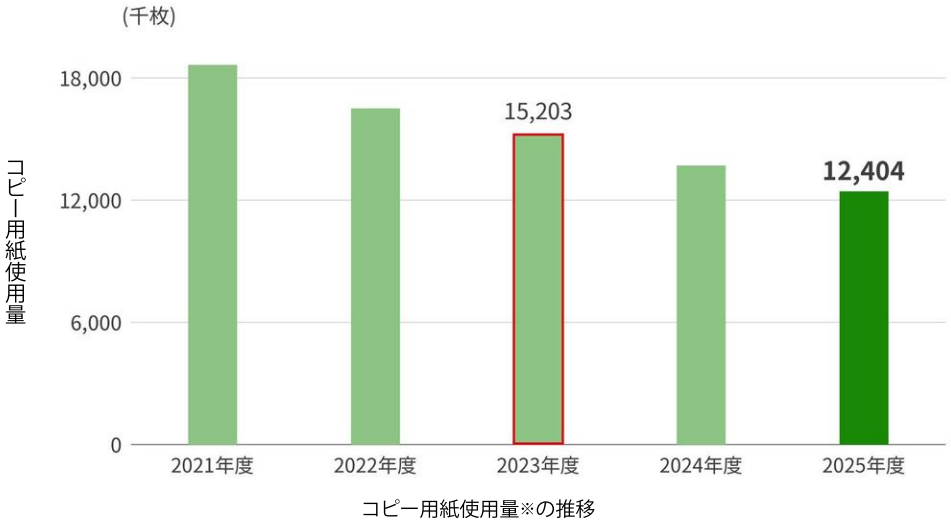
コピー用紙使用量及び印刷物枚数を 2023 年度実績以下に抑制

期 待 す る 効 果

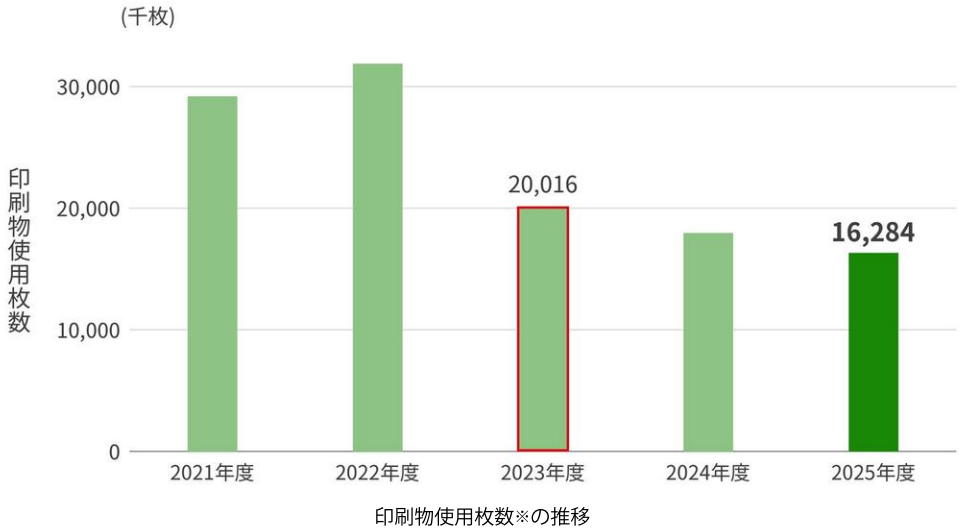
・紙使用量の削減

水道局ではこれまで、モバイル端末や大型モニターを活用し、打合せや研修における紙の使用枚数を減らしてきました。さらに固定席を前提とした従来の執務室から、場所に縛られない柔軟な働き方を実現する未来型オフィスへの移行により、ペーパーレス化をより一層加速させています。

また、冊子等を印刷する際に必要部数を改めて精査し、印刷物枚数を抑制しています。



コピー用紙使用量※の推移



印刷物使用枚数※の推移

※　委託事業所の実績値は除いています。

取 組 実 績

・コピー用紙使用量　12,404千枚（2023年度実績比　約18%削減）
・印刷物の総枚数　16,284千枚（2023年度実績比　約19%削減）

取組事項７－２

請求書等のペーパーレス化

ペーパーレス化の推進

取 組 目 標

請求書や検針票等の電子化によりペーパーレス化を加速

期 待 す る 効 果

・紙使用量の削減

2022年10月に運用を開始した東京都水道局アプリを利用することで、水道の使用開始や中止、口座振替などの各種申込み、クレジットカードや決済アプリ等による料金の支払をスマートフォン等で行うことが可能となっています。

アプリを通して過去の使用水量や料金の閲覧などができるほか、請求書や検針票等を電子配信することによりペーパーレスを推進しています。

今後もアプリの安定的な運用及び利用者の拡大により、ペーパーレス化を推進していきます。



電子請求書　　電子検針票

取 組 実 績

・アプリへの請求書の電子配信　約167万件
・アプリへの検針票の電子配信　約1,213万件
・アプリからの口座振替申込受付数　約16万件

コラム

東京都水道局ではアプリを導入しています！

水道局では、お客さまサービスの一層の向上、業務の効率化、ペーパーレス・キャッシュレスの促進を図るために、2022年10月に「東京都水道局アプリ」を導入しました。アプリでは、主に以下の４つの機能を御利用いただけます。

アプリを利用することで、各種お手続や水道料金のお支払を、お客さまの御都合に合わせて行っていただけるほか、各種申込書、検針票や請求書のペーパーレスが促進されることで、環境負荷の低減を図ることができます。ぜひアプリを御利用ください。

なお、アプリは、スマートフォンのほか、パソコン（Webブラウザ）からも御利用いただけます。

アプリのアイコン

アプリの詳細はこちらの局HPから

１．簡単スピーディーに各種お手続きが可能！

お引越しの際の水道の開始・中止手続やお支払いに関する手続が行えます。

（１）使用開始・中止の申込
（２）請求書等の郵送先変更の申込
（３）口座振替の申込
（４）クレジットカード払いの申込　等



２．クレジットカード都度払い、スマートフォン決済に対応！

請求書を電子配信することで、クレジットカードの都度払い、スマートフォン決済にて水道料金をお支払いいただけます。

【対応のスマートフォン決済】（2026年７月現在）
PayPay、au PAY、FamiPay、d払い、楽天ペイ



３．検針票や使用水量・料金の確認が可能！

検針票を電子配信するほか、過去２年間の水道使用量や料金をグラフで分かりやすく表示します。

電子検針票はPDF形式等でダウンロードできます。



４．災害時給水ステーションの開設状況など様々なお知らせを確認可能！

災害時給水ステーションの場所や開設状況、断水・濁水情報、お客さまへの重要な注意喚起情報など、様々なお知らせをお届けします。



取組事項８

プラスチック使用量の削減

脱プラスチックの推進

取 組 目 標

職員自らワンウェイプラスチック*の削減に取り組む

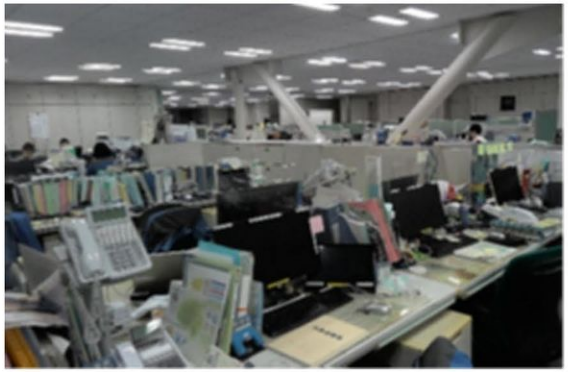
期 待 す る 効 果

・プラスチック使用量の削減

未来型オフィスでは、個人の座席が定まっておらず、書類を机の中に保管しておくことが想定されていません。そのため、水道局内において既に未来型オフィスに移行した部署では、紙のみならず、クリアファイルや筆記用具等の使用頻度の低下傾向がみられます。

また、職員に対して、マイボトルやマイバッグの利用等、自らワンウェイプラスチックを削減することに積極的に取り組んでいくよう、呼び掛けなどによる意識啓発を行いました。

今後も、プラスチック製の文房具類の購入を最低限に控える、積極的な意識啓発を実施する等、脱プラスチックの機運を高めてまいります。



従来型オフィス



未来型オフィス



マイボトル

取 組 実 績

・会議でのワンウェイプラスチック使用実績無し
・メール配信や掲示板での呼び掛け等による職員の意識啓発を実施

取組事項９－１

漏水防止対策の推進

水資源の有効利用

取 組 目 標

漏水防止対策の実施により、漏水率を３％程度に維持

期 待 す る 効 果

・漏水量の削減
・浄水処理に伴うCO_2排出量削減

浄水場で作られた水を無駄なくお客さまへお届けするためには、水道管などの漏水防止対策が必要です。

水道局は、これまで、水道管の計画的な取替えや漏水調査等の漏水防止対策を実施してきました。1992年度に10.2%であった漏水率は、2025年度には3.9%まで低減しています。世界の大都市における漏水率が５％から35%であることから、東京都はトップレベルの水準にあるといえます。

今後も、継続して漏水防止対策に取り組むことで低漏水率の維持に努め、限りある水資源を有効に活用していきます。


各戸調査


夜間音聴調査

取 組 実 績

・漏水率　3.9%

コラム

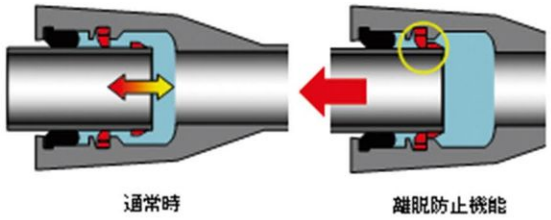
漏水防止対策の推進

水道管の計画的な取替え・管材質の向上

配水管については、初期ダクタイル管等を、強度、耐震性に優れた耐震継手のダクタイル鋳鉄管に計画的に取り替えています。（2025年度：312km 取替え）

給水管については、私道に多くの給水管が布設されており、経年劣化により漏水が発生しやすい状況にありました。そこで、私道内に配水小管を布設し、給水管を整理・統合する工事（私道内給水管整備工事）を進めることで、漏水の未然防止を図っています。（2025年度：32km 取替え）

また、東日本大震災において被害を受けた給水管の多くは、私道に布設されている塩化ビニル管でした。このため、2012年度から、私道内給水管整備工事の対象を拡大するとともに、私道内の塩化ビニル管等を強度や耐食性に優れたステンレス鋼管に取り替える私道内給水管ステンレス化工事も実施し、私道内給水管の一層の耐震性向上に取り組んでいます。（2025年度：1.8km 取替え）



耐震継手のダクタイル鋳鉄管の構造

漏水の早期発見・早期修理

地上に流出した漏水は即日修理を原則とし、24時間体制で対応しています。

しかし、地下での漏水は直接目視で確認できず、多くの場合、長時間放置されることとなります。このため、地下で発生している漏水を計画的に調査・発見し、発見後速やかに修理することを目的とした「計画作業」を実施しています。

計画作業は、網目状に埋設された配水小管を一定の延長で区切り、それを一つの区画として管理し、区画ごとに漏水調査を行うものです。

区画内全ての水道メータに音聴棒を当て漏水の有無を調査する各戸調査や、交通量の少ない夜間帯に電子式漏水発見器で漏水音を聴き分け漏水箇所を特定する音聴調査作業等があります。（2025年度：1,960km実施）

発見した漏水は速やかに工事受注者等にて修理しています。

技術向上に向けた取組

これまで、様々な方式による漏水発見器の開発により、漏水発見技術の向上を図ってきました。

また、各種土壌の影響調査や給水管取出部の腐食防止、電食防止対策技術、管材料・継手の改良や配管の耐用年数の向上等、漏水を予防する技術の開発に取り組んできました。

一方、断水せずに送・配水本管内面の調査が可能な管内調査ロボットを開発、さらにその映像を無線通信により遠隔で確認するなど、調査・点検技術の開発にも取り組んでいます。

開発した機器一覧

機器名	概要
最小流量測定装置	夜間、水道使用のない時間に着目し、漏水を検知
電子式漏水発見器	センサーで路面上から漏水音を検知
相関式漏水発見器	漏水音を管路上の2点で捉え、その伝搬時間の差から漏水位置を特定
時間積分式漏水発見器	漏水音が継続音であることを利用した漏水調査機器
透過式漏水発見器	消火栓等から注入したヘリウムガスを地表で検知し、漏水箇所を特定
管内調査ロボット	不断水で空気弁から挿入して、管の内側を調査できる


透過式漏水発見器


管内調査ロボット

取組事項９－２

オフィス活動における水使用量の抑制

水資源の有効利用

取 組 目 標

オフィス活動における水使用量を2023年度実績以下に抑制

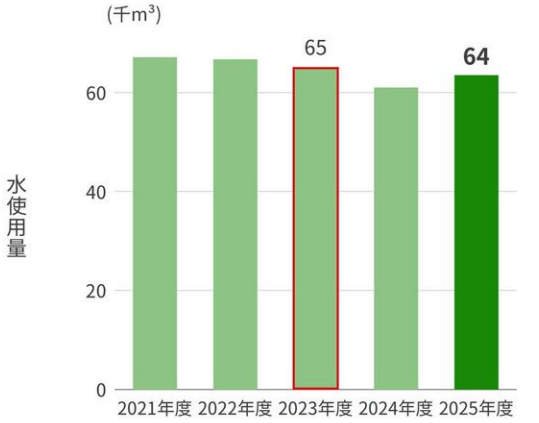
期 待 す る 効 果

・水使用量の削減
・水の有効利用に伴うCO_2排出量削減

水資源の有効利用のためには、供給側の取組だけでなく、需要側の取組も不可欠です。水道局では、これまでも水使用量の抑制に向けた取組を率先的に実施し、着実に効果を上げています。

2025年度は、水の使用場所へ節水に関する掲示を行い、定期的に節水を呼び掛けるなど、職員への意識啓発を実施しました。

今後も、節水や雨水利用などの取組を進め、オフィス活動における水使用量の更なる抑制を目指します。



水使用量※3の推移

※3　庁舎において計測不能なものは除いています。

コラム　**水の循環利用と雨水利用**

水道局では1989年に、「東京都水道局庁舎等に係る水有効利用設備設置基準」を定め、庁舎等の新築及び改造に際し、水有効利用設備を設置し、水の循環利用※1や雨水利用を行っています。

※１　循環利用とは、ビル等の建物内で一度使用した水を浄化して、雑用水として再利用することです。

※２　利用率とは、庁舎全体の水使用量に対して、循環利用や雨水利用として使用した雑用水量の割合をいいます。

水道局の水有効利用状況

（2025年度末時点）

	件数	設置場所	利用量（m³/年）	利用率（%）※2 範囲	利用率（%）※2 平均値
循環利用	3	本郷庁舎、和泉庁舎、水の科学館	648	0～14	3
雨水利用	14	研修・開発センター、本郷庁舎、水源管理事務所、墨田営業所、足立営業所、新宿営業所、中野営業所、北部支所、三筋庁舎、和泉庁舎、多摩水道立川庁舎、多摩水道山王下庁舎、多摩水道元本郷庁舎、蒲田事務所	13,526	2～43	21

取 組 実 績

・庁舎の水使用量　64千㎥（2023年度実績比　約２％減少）

CO_2削減効果
約３t-CO_2/年



取組事項９－３

節水の呼び掛け

水資源の有効利用

取 組 目 標

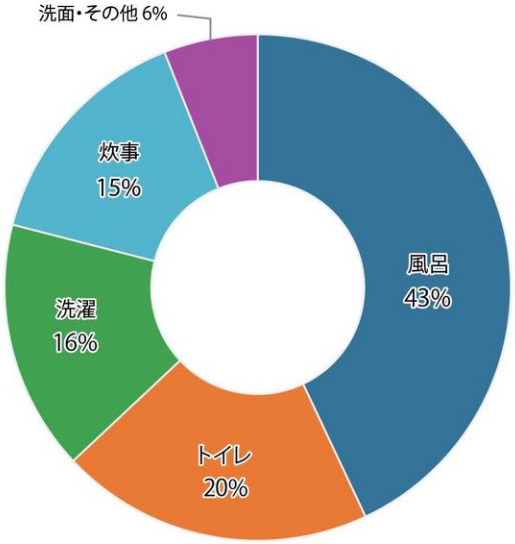
節水の呼び掛けを行い、お客さまの節水行動を促進

期 待 す る 効 果

・水使用量の削減

東京では、１日に約411万㎥（区部及び多摩地区29市町における2025年度実績）の水を使用しています。この量は東京ドーム3.3杯分に相当し、そのうちの約７割が家庭で使われています。そこで、お客さまへの環境意識向上の働きかけを行い、日常的な取組として「節水」行動を促進しています。

2025年度は、家庭でできる節水方法やその節水効果、貯水量情報を水道局のホームページやSNS等に掲載するとともに、イベントや営業所の窓口などで、節水方法の記載された冊子「水道・くらしのガイド」及び蛇口に取り付ける節水コマを無料配布する取組を行いました。



家庭での水の使われ方※
※「東京都水道局令和３年度一般家庭水使用目的別実態調査」より

用途別使用量の目安

用途	使い方	使用量	CO_2排出量
洗面・手洗い	1分間流しっぱなしの場合	約12リットル	約2.4グラム
歯みがき	30秒間流しっぱなしの場合	約6リットル	約1.2グラム
食器洗い	5分間流しっぱなしの場合	約60リットル	約12グラム
洗　車	流しっぱなしの場合	約90リットル	約18グラム
シャワー	3分間流しっぱなしの場合	約36リットル	約7.3グラム

取 組 実 績

・ホームページやSNS、パンフレットを通じて、節水の呼び掛けを実施

取組事項１０－１

高塩基度PACの活用

薬品使用量の低減

取 組 目 標

高塩基度PACの活用により、pH調整に使用する薬品量の低減に取り組む

期 待 す る 効 果

・薬品使用量の低減

水道局では、原水水質に適した浄水処理を行うことで、水質基準に適合した安全な水道水をつくっています。

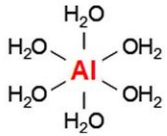
浄水処理の工程の一つである凝集沈殿処理では、水中に分散した濁り成分を、PAC（ポリ塩化アルミニウム）という薬品を用いて凝集、沈殿させています。

凝集沈殿処理において高塩基度PAC を活用することによって、pH調整に使用する薬品の使用量の低減に取り組みました。

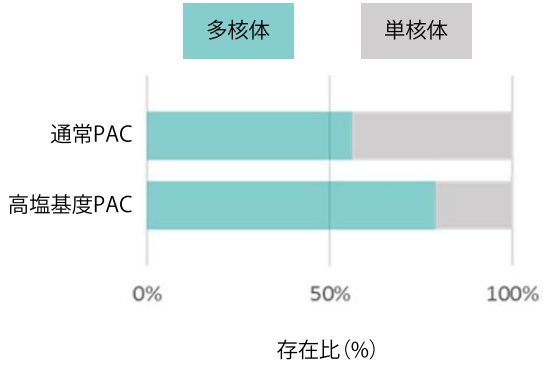
高塩基度PACについて

□塩基度を70%前後まで高めた凝集剤
（通常のPACは45～60%）
□高pHでも凝集性が良好のため、pH調整用の薬品（酸剤・アルカリ剤）の使用量を低減
□既存のPAC設備をそのまま利用可能





・PACは多核体の存在割合が多いほど濁りを吸着する力が強い
・高塩基度PACは通常PACに比べて多核体の割合が多いため、凝集性が良い



取 組 実 績

・pH調整に使用する薬品の使用量を約２割低減（通常のPAC使用時との比較）
酸剤：1,554千kg削減、アルカリ剤：1,539千kg削減

取組事項１０－２

より効果的な浄水処理の検討

薬品使用量の低減

取 組 目 標

上向流式生物活性炭接触処理をはじめとする新技術について調査し、
浄水処理に用いる薬品の使用量低減や浄水処理の効率化に向けて検討

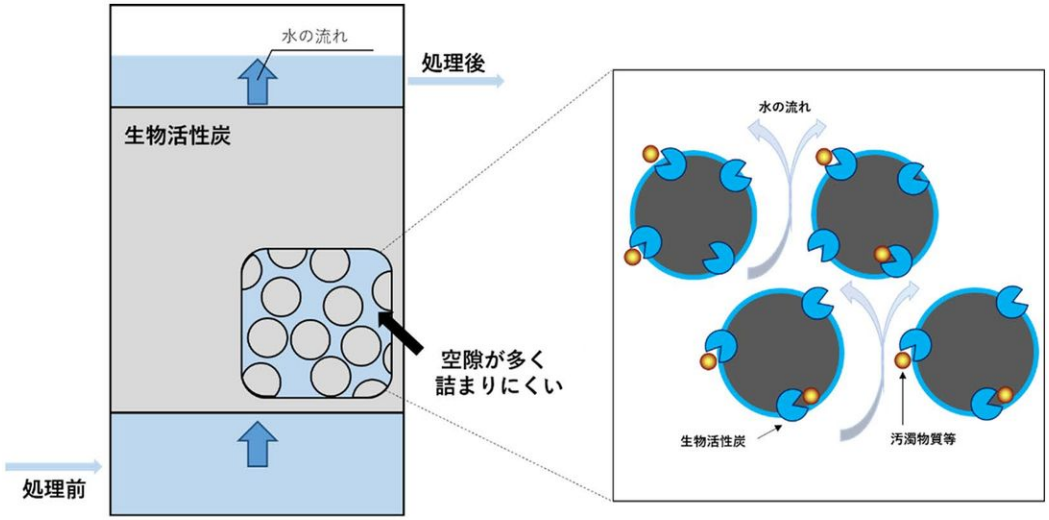
期 待 す る 効 果

・薬品使用量の低減

生物活性炭*は、浄水処理においては有機物などの汚れの分解・除去に用いられています。

しかし、冬季は水温が低下し、微生物の活動が鈍くなるため、薬品を投入することにより、生物活性炭で除去しきれない汚れなどを分解・除去しています。

そこで、低水温期の生物活性炭処理をより効率的に行う技術（上向流式生物活性炭接触処理）について調査し、局内で報告を行いました。この技術により、浄水処理に用いる薬品の使用量低減が期待できます。



取 組 実 績

・上向流式生物活性炭接触処理の処理特性及び新技術に関する調査を実施し、浄水処理の効率化に向けた検討を推進

基本方針３

生物多様性に配慮した豊かな水と緑の保全

基本方針３

生物多様性に配慮した豊かな水と緑の保全

あるべき姿

水道水源林や水道施設における豊かな緑を将来にわたり守り続け、生物多様性に配慮した事業を展開している。

環境基本方針

天然資源である水を原料に活動する事業者として、気候変動による災害の抑制や水質の保全といった様々な恵みをもたらす生物多様性に配慮しながら、将来にわたり豊かな水と緑の保全に取り組んでいきます。

水道局の状況

水道局は、限りある貴重な資源である水を原料として事業活動を展開しています。持続可能な水道事業のためには、水資源を守り、大切に使うことで、豊かな水を育む健全な水循環を次世代に引き継いでいくことが必要です。

水道局が水と緑の保全に取り組む意義

- 水質や水量の保全
  - ・森林や河川の生物を保全することで、自然の水質浄化機能を維持することができます。
  - ・森林の働きにより、適切な河川流量を維持することができます。
- 気候変動災害の抑制、気候変動の緩和
  - ・森林の働きにより、土砂災害や洪水といった災害を抑制することができます。
  - ・森林のCO_2吸収量が増加することで、気候変動の緩和につながります。



基本方針３

生物多様性に配慮した豊かな水と緑の保全

環境５か年計画2025-2029で設定している取組事項

施策の方向性11　　生物多様性に配慮した水道水源林保全・機能向上

水道水源林を生物多様性にも配慮しながら適正に管理していきます。
また、水源地保全の取組への理解促進や様々な主体との協働により、水道水源林の一層の機能向上を図っていきます。

取組事項11－１　　水道水源林の保全
取組事項11－２　　ボランティアなどと協働した水源地保全
取組事項11－３　　生物多様性の保全に配慮した取組



施策の方向性12　　水道施設等における取組

局施設の屋上等における緑化を推進します。
また、都市部※における快適な水と緑の空間を適切に管理していきます。

取組事項12　　水道施設等における水と緑の創出・保全

※本計画での都市部は、水源林以外の東京都内を指します。



取組事項１１－１

水道水源林の保全

生物多様性に配慮した水道水源林保全・機能向上

取 組 目 標

保全作業を600ha/年実施
民有林を購入し、森林の機能回復を図る

期 待 す る 効 果

・水源かん養機能、土砂流出防止機能、CO_2吸収といった森林機能の維持

水道局は、健全な水源林の育成・管理を目的として森林の手入れや歩道など森林諸施設の整備を実施しています。これまで管理してきた水源林はもとより、新たに購入した森林が水源かん養機能などの多面的機能を十分に発揮できる状態へと再生するため、間伐、枝打等の保全作業を積極的に進めています。

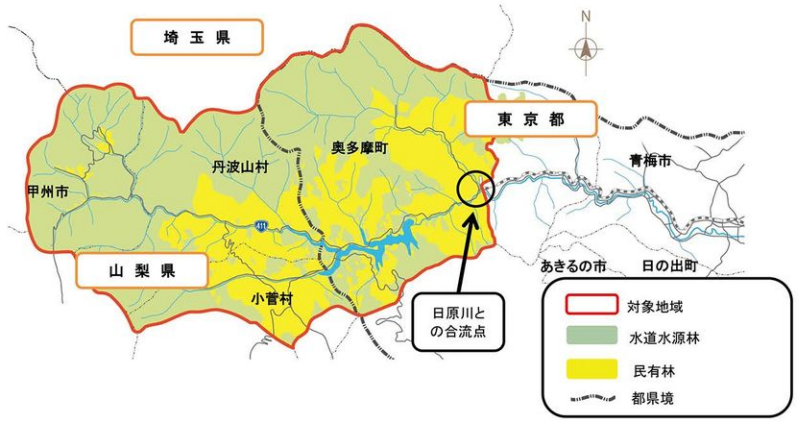
また、多摩川上流域の民有林は、長期にわたる林業の不振により整備が行き届いていない森林が多く、森林の持つ機能の低下が懸念されています。そのため、手入れが行き届かない民有林を購入し、将来にわたって水源林を良好な状態で保全し、水道水源林の機能を最大限発揮できるよう、購入した森林は順次整備し、良好な森林へと再生していきます。



下刈の様子



歩道整備後の状況



民有林の購入対象地

取 組 実 績

・保全作業面積　約627ha
・民有林の購入面積　約202ha

コラム

水道水源林の保全

水道水源林の概況

○ 面積　25,666ha（東京都区部の約41%）
　　多摩川上流域の東京都と山梨県にまたがる東西約31km、南北約20km

○ 標高　約500mから2,100m間に位置

○ 地帯　温帯性山地帯から亜寒帯性高山地帯



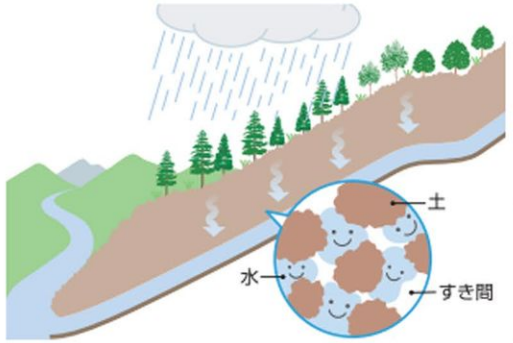
多摩川上流域位置図

水道水源林の多面的機能

健全な森林は、落ち葉などが微生物等の活動により分解され、スポンジ状で保水力の高い良好な土壌を形成します。森林に降った雨は土壌へ一時的に蓄えられ、長時間掛けて少しずつ安定的に河川に流れ出します。このように、河川に流れ込む水の量を調整し、洪水や渇水を緩和する働きが水源かん養機能です。

また、森林に降った雨は、樹木の枝葉、草、地上に積もった落ち葉などがクッションとなって緩やかに地表に達し、土の中に浸透します。このため、土の表面が荒れず、地表の土砂浸食を防いだり、根を張り巡らすことによって、土をしっかり押さえ土砂の流出を防いだりする土砂流出防止機能もあります。

そのほかにも、雨水をろ過する水質浄化機能や、森林の樹木の光合成によるCO_2吸収機能、生物多様性の保全への貢献や行楽場所としての保健・レクリエーション機能、木材の生産機能などを有しています。



水源かん養機能　イメージ図



土砂流出防止機能　イメージ図

コラム

水道水源林の森林保全について

2016 年度から 2025 年度までの 10 年を期間とする、「第 11 次水道水源林管理計画」に基づいた水道水源林の管理を実施しています。水道水源林は人の手によって苗を植えて育成する「人工林」と、それ以外の「天然林」から構成されています。

（１）人工林

人工林には様々な樹齢のヒノキ、カラマツ、スギなどが植えられています。

立地条件に合わせて一部を「複層林＊更新型森林」としていますが、ほとんどは「天然林誘導型森林」として管理し、それぞれの将来像に向けて手入れを行っています。

①複層林更新型森林

水源かん養機能などに加え、二酸化炭素吸収や木材供給などの機能も果たすよう、人工林の更新を図ります。健全な大径木（直径の大きな木）を残しつつ一部を伐採し、その下に新たな苗木を植えて世代交代を図る複層林に育成しています。

また、森林土壌を保全するため、自然に入り込んだ広葉樹も併せて保護・育成していきます。

②天然林誘導型森林

森林の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、多様な樹齢・樹高・樹種で構成される天然林に近い森林へと誘導していきます。間伐や枝打を繰り返して森林内に光が入るようにすることで、空いた空間に広葉樹などが芽生えます。

（２）天然林

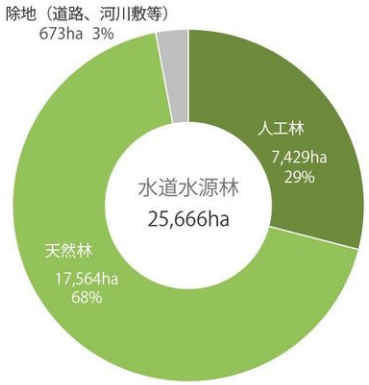
天然林に対しては、特別な手を加えず、異常の有無等の監視を中心に管理しています。原則として自然の推移に委ねることにより自らの力で安定した森林に移行させ、長期的にはその土地で最も安定した森林を目指します。



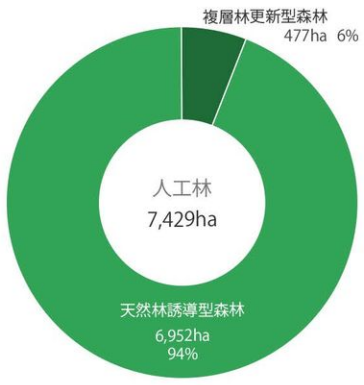
複層林更新型森林



天然林誘導型森林



人工林・天然林の面積



人工林のタイプ別面積

取組事項１１－２

ボランティアなどと協働した水源地保全

生物多様性に配慮した水道水源林保全・機能向上

取 組 目 標

多摩川水源森林隊の参加者を1,500人/年受入れ
多くの方に水源地保全への理解を深めていただく取組を実施

期 待 す る 効 果

- 水源地保全への理解向上
- 水源かん養機能、土砂流出防止機能、CO_2吸収といった森林機能の維持

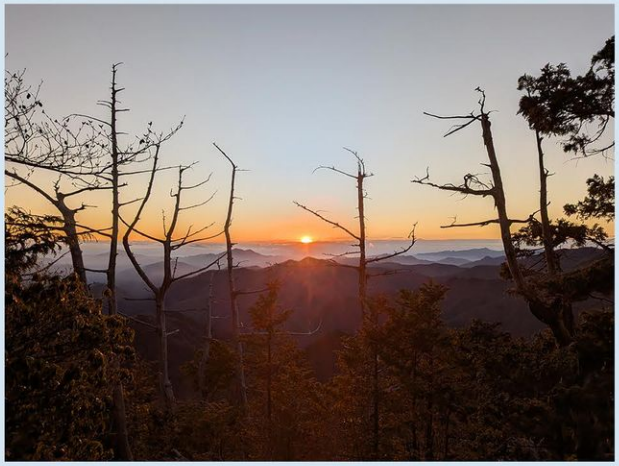
多摩川上流域の水源地を保全するためには、水道局の保有する水道水源林に加え、民有林の保全を行うことも重要です。水道局では、「多摩川水源森林隊」を設立し、ボランティアの方々と協働して民有林で間伐、枝打、道づくり等の保全活動を行ってきました。

2025年度は、多摩川水源森林隊の活動に加え、多くの方に水源地保全の重要性を理解していただくため、多摩川水源サポーターメールマガジンの配信、水源林ツアーの実施などの取組を行いました。



ボランティアの方が活躍する多摩川水源森林隊

多摩川水源サポーターメールマガジンでの配信画像例



黒川鶏冠山からの初日の出



キセキレイ

取 組 実 績

- 多摩川水源森林隊の参加者　1,533名
- 森林保全活動の受入れを高校生２回、大学生１回実施
- 多摩川水源サポーターメールマガジンを月に２回配信
- 水源林ツアーを８月に２回、11月に３回実施
- 水道水源林ポータルサイト「みずふる」を運用し、「おうちで水源林ツアー」動画配信などを実施

インフォメーション

東京水道水源林寄附金

「東京水道水源林寄附金」は、都民をはじめとする様々な方とともに、将来にわたって水道水源林を守り育て、安全でおいしい水をお届けしていくための寄附金です。多くの皆様の御理解と幅広い御協力をお待ちしています。

◇寄附金の活用方法

寄附金は、多摩川上流域の水道水源林の間伐、枝打などの維持保全費用に充てられます。

活用例　間伐作業を行い、森が明るくなりました！



作業前



作業後

◇寄附の方法

個人・法人問わずどなたでも、何口でも何回でも御寄附いただけます。
御希望により、記念品を贈呈いたします。
（東京都への寄附として、税制上の優遇措置が受けられます。）
申込方法等の詳細は、水道水源林ポータルサイトみずふるを御覧ください。

◇連絡先

（個人の寄附）水道局浄水部管理課（企画総括担当）　電話　03-5320-6437
（法人の寄附）水道局浄水部浄水課（施設担当）　電話　03-5320-6413

多摩川水源サポーター

水源地への来訪が難しい方にも気軽に関心を持っていただくため、メールマガジン等により水源地の様々な情報をお届けするとともに、水道水源林ポータルサイトみずふるを通じてお客さまと水道局の双方向コミュニケーションを図ることを目的とした制度です。皆様の御登録をお待ちしています。

◇募集対象

メールアドレスをお持ちの方であれば、どなたでも御登録いただけます。

◇内容

月に１～２回程度、メールマガジンで多摩川水源地の自然やイベントなどの情報を配信します。登録いただいた方は水源林ツアー（現地散策）に応募することができます。

◇応募方法

水道水源林ポータルサイトみずふるより、お申込みください。

◇連絡先

水源管理事務所技術課（企画調整担当）　電話　0428-21-3543

インフォメーション

多摩川水源森林隊

多摩川水源森林隊は、水源地保全の重要性を皆様に理解いただくことを目的として、多摩川上流域の手入れの行き届かない民有地の人工林を健全な森林に再生する活動や、水道水源林を含む多摩川上流域における、気軽に参加できる森づくり活動を行っています。

登録の方法や活動内容など、詳細については、以下の連絡先までお気軽に御連絡ください。皆様の参加をお待ちしております。

◇活動日

毎週木・土・日曜日

◇活動拠点

「多摩川水源森林隊事務所」　西多摩郡奥多摩町氷川 1828-1

JR 青梅線　奥多摩駅　徒歩 10 分

◇募集対象

原則として、16 歳以上の健康な方

※ただし、作業難度及び危険度等に応じて条件を設定

◇登録方法

水道水源林ポータルサイトみずふる隊員登録フォームより、お申込みください。

◇連絡先

活動などに関するお問い合わせ

多摩川水源森林隊事務所　電話　0428-83-2045

その他に関するお問い合わせ（制度全般など）

水源管理事務所技術課多摩川水源森林隊担当　電話　0428-21-3902

森林隊では、初心者の方でも気軽に参加できる活動を始めました!

多摩川水源森林隊は荒廃した森林を手入れするため、傾斜地における間伐といった難易度の高い作業が多くなっており、初心者の方やこれまで参加したことのない方にとって参加のハードルが高く、初心者向けの簡易な作業があると参加しやすいという声がありました。

そこで、これまで行っている間伐や枝打作業に加え、巣箱設置や清掃活動などの気軽に参加しやすい活動を増やし、初心者や親子など幅広い層の参加を促進しています。

お試しで参加してみたい方にもピッタリです。実施日は、水道水源林ポータルサイトみずふるに掲載されている「活動予定表・申込状況」を御確認ください。





巣箱の製作・設置を行う参加者

取組事項１１－３

生物多様性の保全に配慮した取組

生物多様性に配慮した水道水源林保全・機能向上

取 組 目 標

森林被害（病虫獣害）への対策や、事業に伴う自然環境への影響を最小限に抑制するなど、生物多様性の保全に配慮した取組を行う

期 待 す る 効 果

・水源かん養機能、土砂流出防止機能、CO_2吸収といった森林機能の維持

水道水源林や小河内貯水池等において、たくさんの生物を育む自然環境を守り、生物多様性の保全に配慮した取組を行っています。

シカ被害への対策
- シカの食害による樹木の枯死や下層植生の消失を防止するため、シカ侵入防止柵等を設置・管理
- シカの生息密度を適正に保つため、地元自治体等と連携した管理捕獲を実施

巣箱の管理作業
- 水道水源林内に設置している巣箱※を適切に管理

小河内貯水池における冷水対策
- 貯水池からの放流水温と自然河川水温との差を縮小し、アユ等の水生生物の保全に寄与

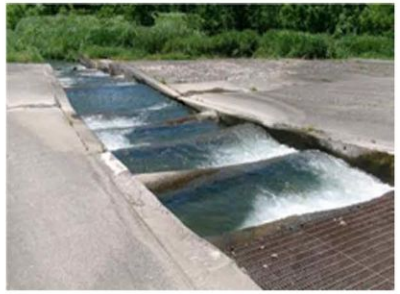
動植物の生息・生育環境への影響を最小限に抑える治山・林道工事の実施
- 森林内での工事に当たり、樹木の伐採を最小限にとどめるよう配慮
- 法面の緑化に当たり、自然侵入促進型植生マット*を設置場所の状況に応じ採用

取水堰の魚道管理
- 魚類等の水生生物が往来可能な魚道により、施設が魚類の生息の妨げとならないよう配慮

※　森林で発生する病虫害の被害を事前に防ぐため、虫を食べる野鳥の繁殖を促す。


シカ侵入防止柵


水道水源林内に設置した巣箱


魚道（羽村取水堰）

取 組 実 績

- 新植地におけるシカ侵入防止柵を1,941m設置
- 巣箱の維持（2,627個）及び更新作業（800個）を実施
- 林道工事において自然侵入促進型マット等を790㎡使用
- 小河内貯水池における冷水対策を実施
- 取水せきの魚道管理を実施

コラム

水道水源林の動物・植物

水道水源林は、渓流沿いではブナやミズナラ、クリ、シオジ、カエデ類などの広葉樹、土壌の浅い岩場や標高の高い地域では、コメツガやトウヒ、シラビソなどの針葉樹を主体とする森林が広がっており、人工林はスギ、ヒノキ、カラマツなどがそれぞれの適地に植栽されています。

また、季節ごとにフデリンドウやハナネコノメなど様々な花を見ることができます。

このように水道水源林は多様な植物群落で構成され、そこにはニホンカモシカなどの哺乳類や、キビタキなどの鳥類をはじめとした、多種多様な動物が生息しています。

このため、森林の管理作業や工事を行う際には、できるだけ生息・生育環境を阻害しないように、注意を払っています。



カエデ類が鮮やかに色づく天然林



フデリンドウ



ニホンカモシカ



高標高域に生育するカラマツ林



ハナネコノメ



キビタキ

コラム

自然環境に配慮した林道工事

水道局では、東京都西部の奥多摩町から山梨県東部の小菅村、丹波山村、甲州市にかけて広がる、約26,000haの広大な水道水源林を管理しています。

東京23区の面積の４割以上にも相当する広大な森林を効率的に管理するための基盤となる施設が、「林道」です。

ここでは、林道工事に当たって自然環境に配慮した工法を採用した例を紹介します。



自然侵入促進型植生基材吹付に混ぜるチップ

（１）自然侵入促進型植生基材吹付

施工時に種子を使用せず、生育環境を整えることによって周辺植物の侵入・定着を促す緑化手法です。2019年10月に襲来した東日本台風による豪雨のため崩壊した林道一ノ瀬線の復旧工事では、この手法を採用しました。この工事では、水道水源林内の伐採木の樹皮や枝を粉砕処理しチップ化した材や、肥料等を混ぜて植物が生育できる材料を作り、法面の緑化を図りました。

（２）補強土壁

急傾斜地における工事では、掘削土が多量に出ることや施工場所が狭いことが課題となります。そこで、掘削土を構造物背面の埋戻しに利用でき、部材が軽量で人力による施工ができる補強土壁を採用しました。

（３）土留編柵

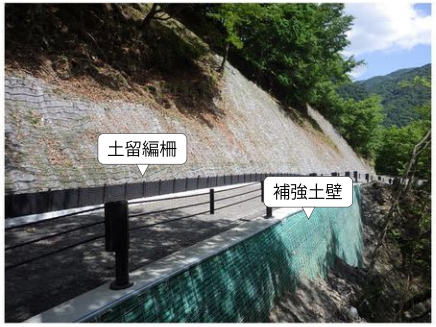
掘削面が植生マットにより緑化されるまでの間、斜面上部からの土砂流出を防ぐため、背面に土砂を捕捉できる土留編柵を設置しました。土留編柵は、路面への土砂流出を防ぐため、林道の維持管理作業の削減にも寄与しています。



自然侵入促進型植生基材吹付（施工後）



自然侵入促進型植生基材吹付（３年経過）



土留編柵、補強土壁

取組事項12

水道施設等における水と緑の創出・保全

水道施設等における取組

取 組 目 標

水道局施設において計画的に緑化を実施
玉川上水*を適切に管理

期 待 す る 効 果

・ヒートアイランド現象*の緩和
・快適な水と緑の空間の創出・保全

水道局では、施設の新築・改築等に併せて屋上や配水池上部等を緑化し、ヒートアイランド現象の緩和を図っています。
さらに、緑化時に可能な限り在来種を選定することで、緑の量に加え、緑の質を向上していきます。
また、玉川上水の開きょ部分約30kmは水の流れと緑地帯を形成しています。今後も、お客さまに親しまれる「快適な水と緑の空間」として適切に管理していきます。加えて、豊かな自然を感じていただけるよう、玉川上水沿いを散策するイベントも開催していきます。


屋上緑化（上北沢給水所）


水と緑のネットワークである玉川上水

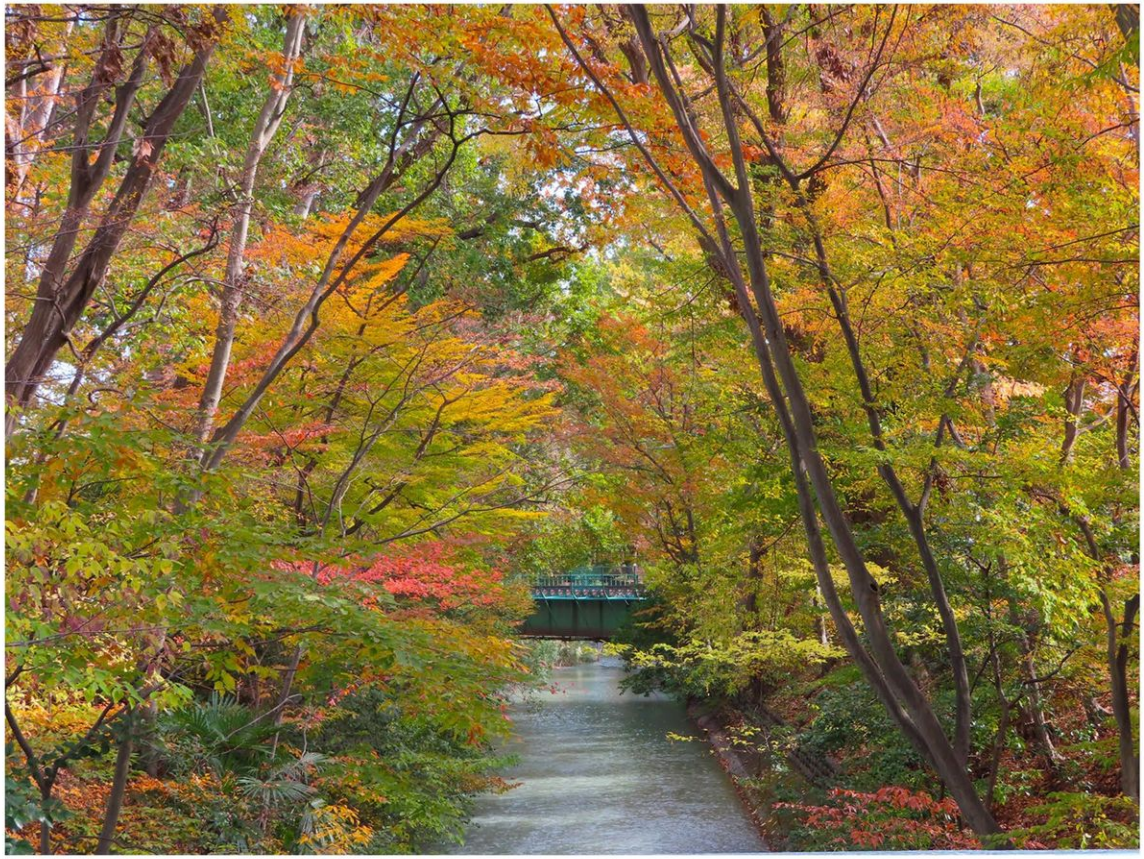
取 組 実 績

・玉川上水をお客さまに親しまれる「快適な水と緑の空間」として保全するための維持管理を実施
・玉川上水紅葉ウォーキングを実施

コラム

玉川上水紅葉ウォーキングを実施しました！

2025年11月15日（土曜日）から12月14日（日曜日）まで玉川上水紅葉ウォーキングを実施しました。
このイベントは、玉川上水を散策していただき水道事業への関心を高めていただくことを目的として、2001年度から毎年秋に実施しています。
参加した方からは、「紅葉がきれいで楽しかった」「水道の歴史を知る機会になって良かった」等のお声がありました。
今後も皆さんに楽しんでいただけるように工夫し、イベントを実施していきます。



紅葉時期の玉川上水



玉川上水紅葉ウォーキングのチラシ

基本方針４

多様な主体との環境コミュニケーション

基本方針４

多様な主体との環境コミュニケーション

あるべき姿

活発な環境コミュニケーションにより、環境への取組に対する関係者の理解が十分に得られ、環境施策が持続的に展開されている。

環境基本方針

お客さまをはじめとする多様な主体との環境コミュニケーションを積極的に推進することで、環境施策の実効性を更に向上させていきます。

水道局の状況

　水道事業は、限りある資源である水を原料としていることから、地球環境と関わりの深い事業です。そのため、環境対策に積極的に取り組むことで、持続可能な水道事業を実現し、豊かな地球環境を次世代へ継承していくことが、水道局が果たすべき社会的責任です。
　環境施策の推進力を確保、強化していくためには、お客さまをはじめとする多様な主体の理解と協力を得ることが必要不可欠となります。

水道局が環境コミュニケーションに取り組む意義

- **環境関連取組の推進**
  ・分かりやすい情報発信により、関係するお客さま、事業者、職員等への環境関連の取組推進に対する理解を深めることができます。

- **効果的な環境課題解決策の検討**
  ・お客さまの声をはじめ、様々な意見を取り入れることにより、より効果的で説得力のある取組の検討が可能となります。
  ・企業や大学等と連携することにより、環境関連技術の調査や研究を推進することができます。





基本方針４

多様な主体との環境コミュニケーション



環境５か年計画2025-2029で設定している取組事項

施策の方向性13　お客さまとの連携

分かりやすい情報発信やイベントの開催、地域活動への参加等によりお客さまと連携していきます。

取組事項13－１　水道キャラバンの実施
取組事項13－２　Tokyowater Drinking Stationによる環境配慮行動の促進
取組事項13－３　環境取組情報の発信及び広聴活動
取組事項13－４　自治体及び地域住民との連携

施策の方向性14　企業など様々な主体との連携

大学や企業、海外の方など、より幅広い主体との連携を推進するとともに、政策連携団体や職員の環境意識の啓発にも取り組みます。

取組事項14－１　東京水道～企業の森（ネーミングライツ）
取組事項14－２　大学や企業等と連携した調査実験
取組事項14－３　国際貢献・海外への情報発信
取組事項14－４　事業者との連携
取組事項14－５　政策連携団体との連携
取組事項14－６　職員の環境意識の向上

各取組事項に掲載されているCO_2削減量などの環境効果については、環境会計ガイドラインを参考に試算しました。

取組事項１３－１

水道キャラバンの実施

お客さまとの連携

取組目標

水道キャラバンを着実に実施し、お客さまの環境意識の向上を図る

期待する効果

・環境への取組の認知度・理解度向上

水道キャラバンは、水道に対するお客さまの理解を深め、環境意識の向上を図るため、水道水が蛇口に届くまでの取組や水道水の安全性、更には水道水源林の役割や節水等について、映像や実験等分かりやすく親しみやすい手法で伝えています。

2025年度は、学校キャラバン*、地域キャラバン*を実施しました。特設ホームページ「おうち水道キャラバン*」では興味を持ちやすいコンテンツを掲載しました。



学校キャラバン：浄水処理の仕組みについて、凝集沈殿やろ過の実験を行い、児童たちに体験学習してもらいます。



地域キャラバン：児童館では、乳幼児と一緒に参加いただけるよう、乳幼児も楽しめる工夫をしています。

これまでの水道キャラバンの取組実績

	学校キャラバン	地域キャラバン
年度	実施校数	実施回数
2021年度	1,165校	106回
2022年度	1,210校	134回
2023年度	1,213校	143回
2024年度	1,154校	132回
2025年度	1,177校	137回

取組実績

・学校キャラバン(小学校)1,177校、地域キャラバン（児童館等）137回実施
・特設ホームページ「おうち水道キャラバン」へクロスワードやWeb漫画などを掲載

コラム

特設ホームページ（おうち水道キャラバン）

誰でも簡単に楽しみながら水道について学べます！

大人も子供も、初めてホームページを閲覧する方もキャラバン参加者も、いつでも・どこでも・誰でも水道を楽しく学んでいただくことを目的として運用している特設ホームページです。

水道キャラバンの出前授業・講座の映像や、楽しい動画を各種掲載しています。

また、動画以外にも、小学校社会科学習資料「わたしたちの水道」のデジタルブックや、抽選で素敵なプレゼントが当たる「東京水クロスワードパズル」等、楽しみながら水道について学ぶことのできるコンテンツを多数掲載しています。ぜひ、御覧ください！





特設ホームページ（おうち水道キャラバン）サイト内

特設ホームページ（おうち水道キャラバン）についてはこちら

取組事項１３－２

Tokyowater Drinking Stationによる環境配慮行動の促進

お客さまとの連携

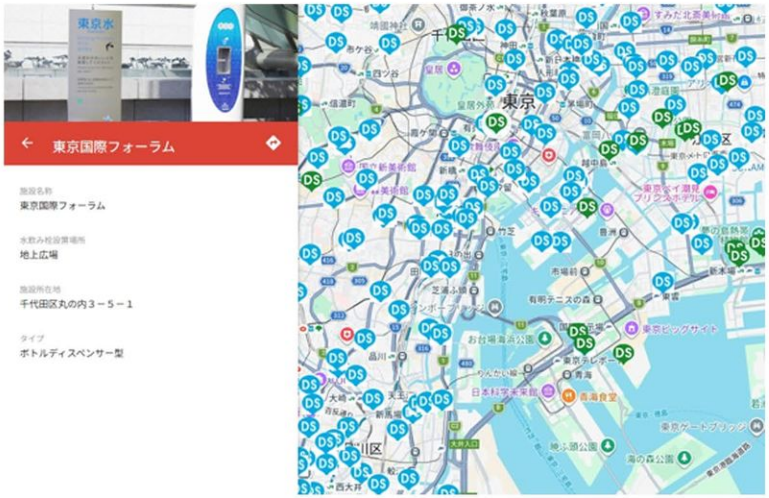
取組目標

Tokyowater Drinking Station の PR 等による、お客さまの水道水飲用と、それを通じた環境配慮行動を促進

期待する効果

- 環境意識の向上
- ペットボトル使用量の削減

Tokyowater Drinking Station*（以下「DS」という。）の普及啓発を通して、水道水の飲用とそれを通じた環境配慮行動の促進を図っています。
今後もお客さまがマイボトルを使って街中で気軽に水道水を補給できることを広報し、環境意識の醸成を図っていきます。



DSマップによる街中での水道水補給の推進



屋外型のシンボリックなボトルディスペンサー式DS



二次元コードを掲載したステンレスボトル

取組実績

- イベントへの移動型DSの貸与
- DSマップの二次元コードが印刷されたステンレスボトルを配布
- 設置済みのシンボリックなDSの維持管理
- DSマップを各区市町村に依頼し、最新の情報に更新

ペットボトルの削減効果
約24万本



取組事項１３－３

環境取組情報の発信及び広聴活動

お客さまとの連携

取組目標

環境報告書を毎年度発行することで、環境取組状況について
情報発信するとともに、お客さまの声を積極的に収集し、事業運営に活かす

期待する効果

・環境への取組の認知度・理解度向上

1　環境取組状況の情報発信

環境施策における取組内容等を環境報告書として毎年度発行することで、お客さまや局内外の関係者に環境への取組を分かりやすくお知らせし、説明責任を果たしていきます。

以下のサイトでは、過去の環境報告書を掲載しています。

2　環境施策に対する意見の収集（広聴活動）

環境施策や、環境報告書に対するアンケート調査を実施し、お客さまからの御意見や御要望をいただき、取組の見直しや施策への反映などに活用しています。

本報告書においてもアンケートを実施しております。（詳細は115ページ）



環境報告書2025

過去の環境報告書掲載ページ

取組実績

・環境報告書2024に対するアンケート結果を整理し環境報告書2025の構成等を検討
・環境報告書2025を発行

取組事項１３－４

自治体及び地域住民との連携

お客さまとの連携

取 組 目 標

自治体や地域住民の方々と連携して環境コミュニケーションを推進

期 待 す る 効 果

・環境への取組の認知度・理解度向上

水源地域の河川上流域と水を使用している河川中下流域の方々が親しく交流することを通して、水を育む水源地の大切さや水質保全の重要性について理解を深めていただくため、交流事業を実施しています。

多摩川水系では、多摩川の上流に広がる水道水源林を実際に訪れ、水道水源林に関する理解を深めていただく体験・交流事業を実施しています。

また、利根川水系では、利根川上流側の群馬県民と下流側の東京都民を対象として、水源地域の取組やダムなどの仕組みについて実際に体験・交流しながら理解を深めてもらうために、水源地域等を訪問し、自然観察会やダム見学会などの交流イベントを開催しています。



多摩川水系上下流交流会



利根川水系上下流交流事業

取 組 実 績

・多摩川水系上下流交流イベントを１回実施
・利根川水系上下流交流イベントを２回実施

コラム

水源林ツアー

「水源林ツアー」は、水道局職員の案内で水道水源林を散策し、森林の持つ働きや水源地保全の大切さへの理解を深めていただくものです。
2025年度は、８月に２回、11月に３回開催しました。

８月実施「涼を求めて!多摩川源流の森で癒しのハイキング」

８月２日（土曜日）、８月７日（木曜日）に実施し、合計71名の方に御参加いただき、水源地ふれあいのみち柳沢峠ゾーンを散策しました。

11月実施「歩いて感じる奥多摩湖～森とダムのつながり～」

11月６日（木曜日）、８日（土曜日）、15日（土曜日）に実施し、合計71名の方に御参加いただき、水源地ふれあいのみち小河内ゾーンと小河内ダム周辺を散策しました。

御参加いただいたお客さまからは、「水源林の手入れに多大な手間をかけている事が理解できた」「水道局という名前からは想像できない業務内容が興味深かった」「木のことを詳しく教えてくれたり、気軽に話せた」などの感想をいただきました。

また、水道水源林のポータルサイト「みずふる」では、おうちにいながら水道水源林を楽しめるように工夫を凝らした動画配信を実施しています。登山者目線で林内を歩く「散策動画」や、職員が水道水源林について解説する「解説動画」などを公開して水道水源林の魅力を発信しています。

さらに、気軽に楽しんでいただけるショート動画も公開しています。

水道水源林ポータルサイト「みずふる」は、以下の二次元コードなどから御覧いただけます。



沢の水に触れる体験



紅葉の森林内を散策



水道水源林ポータルサイト「みずふる」

お客さまとの交流活動

水道局では、お客さまとの環境コミュニケーションを推進するため、様々な取組を行っています。

ＰＲ施設におけるイベント

水道局のPR施設（115ページ）では、より多くのお客さまに、楽しみながら水や水道に親しんでいただくため、年間を通じて様々なイベントを実施しています。

2025年度、水の科学館では、「マイボトルをつくってスマイルになろう!」を開催し、参加者にオリジナルのシールで飾りつけた、自分だけのマイボトルを作っていただきました。

また、水などの自然エネルギーを体験できる「eco実験ショー」など、環境への理解を深められる内容を取り入れたイベントを行いました。

なお、イベント参加者からは「ワークショップやエンターテイメントを通じて、エコについて楽しく学ぶことができました。」と御好評をいただいております。



eco実験ショー


マイボトル作成の様子

水道教室

水道事業や水道水源林の役割等について理解を深めていただくため、小学４年生を対象とした水道水源林に関する学習教材の提供や、局職員が学校を訪問して、水道水源林に特化した授業を行う「水道教室」などを実施しています。

水道水源林の土を使ったろ過実験をしたり、森林に関するクイズを交えたりと、工夫をしながら水道水源林の役割を説明しています。

また、実際に森林内で作業する際の装備を見せて業務の様子を説明するなど、水道水源林の存在を身近に感じてもらえるように努めています。


水道水源林のはたらきの説明


装備紹介

お客さまとの交流活動

水道局では、お客さまとの環境コミュニケーションを推進するため、様々な取組を行っています。

水道サポーター制度

本事業は、職員がお客さまに直接、水道局の取組について説明した上で意見交換を行い、頂いた御意見を事業に活用していく、双方向コミュニケーションの施策です。

2025年度は、「震災対策」と「広報・広聴活動」２つのテーマで交流会を開催し、新たに235名の方に水道サポーターとなっていただきました。

震災対策交流会

お客さまの関心が高い「震災対策」をテーマとした交流会を、対面形式（９区市町）及びオンライン形式（１区）にて計10回実施しました。開催に当たっては、それぞれの開催地域の区市町職員の方にも参加していただき、水道管の耐震継手化や災害時給水ステーションによる応急給水など、震災に備えた水道局の取組について、動画や写真等を活用して分かりやすく説明しました。

また、対面形式では、応急給水栓を使用した給水体験を行いました。



震災対策交流会の様子



給水体験の様子

広報・広聴活動交流会

水道サポーターへのアンケートで、お客さまの関心が高かった「広報・広聴活動」をテーマとした交流会を、対面形式（ベルサール八重洲、東京たま未来メッセ）及びオンライン形式にて計３回実施しました。交流会では、水道水が御家庭等に届くまでの工程や水道局の環境施策、広報・広聴活動などについてクイズや実験を行うなど、参加者に興味を持ってもらえるような工夫を交えて説明しました。





広報・広聴活動交流会の様子

取組事項１４－１

東京水道～企業の森（ネーミングライツ）

企業など様々な主体との連携

取組目標

東京水道～企業の森（ネーミングライツ）における
企業の活動を150人/年受入れ

期待する効果

・連携する事業者の環境意識の向上
・水源かん養機能、土砂流出防止機能、CO_2吸収といった森林機能の維持

水道水源林の一部にネーミングライツを設定し、企業と水道局が協働して森づくりを行う、東京水道～企業の森（ネーミングライツ）の取組を行っています。

東京水道～企業の森の参画企業へ水道水源林の見学等の機会提供や、協定エリアでの森林保全体験等のサポートを行うことで、参画企業の水源地保全への理解を促進しています。

また、より多くの企業に水道水源林の森づくりに参画いただくため、企業協賛金制度も行っており、これらを通じ企業から頂いた費用は、水道水源林の保全・育成に活用しています。2025年度は340万円の協賛金を頂きました。


下刈作業


間伐作業

取組実績

・349名活動受入れ

コラム

みんなでつくる水源の森　～2025年度の企業との取組～

水道局は「都民の理解を促進する取組」、「多摩川上流域における民有林の保全・管理」及び「多様な主体と連携した森づくり」を柱とした「みんなでつくる水源の森実施計画2021」を策定し、2021年度から2025年度までの５年間で、水源地保全の重要性についての理解の促進、多摩川上流域の森林を適切に保全・管理することによる水源かん養機能などの向上、都民や企業など多様な主体との連携による水源の森づくりへの参加者の拡大を目指すとしています。

ここでは、2025年度の企業との取組のひとつを紹介します。

東京水道～企業の森（ネーミングライツ）

水道局と企業が協働して森づくりを行い、水源地保全への理解を促進することを目的として、水道水源林の一部にネーミングライツを設定し、協働して森づくりを行う「東京水道～企業の森（ネーミングライツ）」の取組を、2017年度から実施してきました。

これまで、12社の企業と協働して森づくりを行ってきました。

今後もこのような活動を通して、企業と連携した森づくりを実施していきます。



ネーミングライツ活動の様子

協定締結企業一覧

企業名	活動エリア
株式会社クボタ	クボタの森
株式会社宅配	（株）宅配の森
西松建設株式会社	にしまつの森
株式会社日立製作所	きのぽん水源の森
三井不動産株式会社	三井不動産＆ EARTHFOREST TOKYO
カシオ計算機株式会社	CASIOの森
三井住友トラスト・ アセットマネジメント株式会社	SMTAMの森
日本自動車ターミナル株式会社	JMTの森
株式会社フソウ	フソウの森
京王電鉄株式会社	京王水源の森
鉄建建設株式会社	てっけんの森
森ビル株式会社	森ビルの森

企業名は協定締結日順、五十音順

取組事項１４－２

大学や企業等と連携した調査実験

企業など様々な主体との連携

取 組 目 標

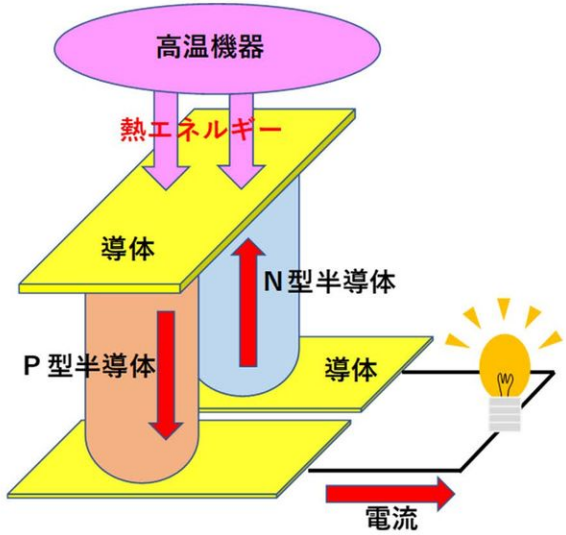
大学や企業等と連携し、水道事業における環境に関する技術等の調査実験を実施

期 待 す る 効 果

- 電気・燃料使用量の削減
- CO_2排出量の削減

水道局は、安全でおいしい高品質な水を安定して供給し続ける上で、環境分野を含めた様々な課題を抱えています。大学等の専門的な知見、企業の発想や技術力などを活用することにより、こうした課題を効率的に解決できるとともに、効果的な改善が期待できます。

そこで、今後控える大規模浄水場更新時での導入を見据え、水道局が抱える環境課題の解決に資する技術等について、大学や企業等と連携して調査実験を実施し、活用していきます。



高温の機器から熱エネルギーを回収する技術（イメージ）

水道施設内において様々なプロセスで発生している余剰エネルギーについて、2024 年度から2025 年度まで、大学と連携して高温の機器から熱エネルギーを回収する研究を行いました。



取 組 実 績

- 水道事業における環境に関する技術等の調査及び実験を３件実施

取組事項１４－３

国際貢献・海外への情報発信

企業など様々な主体との連携

取組目標

環境負荷の低減につながる技術・ノウハウを活用した国際貢献や
海外への情報発信及び海外の先進的な環境施策の情報収集を着実に実施

期待する効果

・気候変動など世界共通の課題解決に向けた連携・協力の推進

東京水道グループ*では、これまでに培ってきた技術やノウハウを活用し、途上国の水事情の改善につなげるほか、海外水道事業体との環境対策に関する情報発信及び情報収集により、気候変動をはじめとする環境・水分野の世界共通の課題の解決に向けた推進に取り組んでいます。

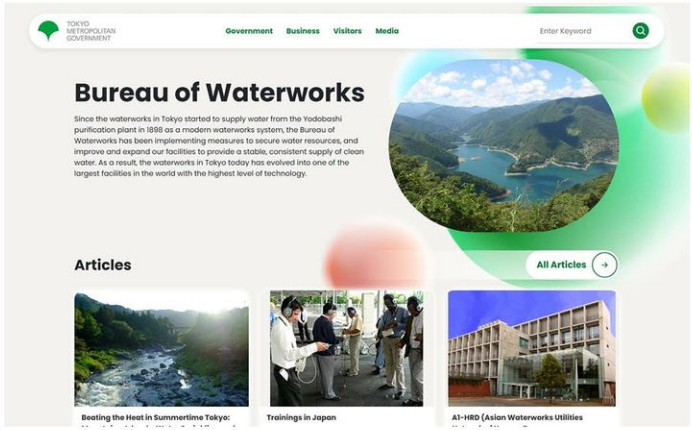
2025年度も2024年度に引き続き、海外水道事業体等を対象として、漏水防止対策や水道水源林の保全等、環境負荷低減に資する取組について研修を実施しました。

また、IWAアジア太平洋地域会議・展示会では水資源の有効利用の視点でパネルを展示しました。

パリ市水道事業体等との交流においては、環境施策に関して意見交換を行いました。そのほか、海外向けホームページにおいて、水道局の環境施策をまとめた環境報告書等を掲載しています。



パリ市水道事業体との交流



海外向け当局ホームページ

取組実績

・訪日した海外からの研修生に対して水道水源林保全管理等の研修を実施、環境５か年計画を紹介
・国際会議や展示会において、漏水防止の取組や水道水源林等保全等の取組を発信
・海外向けホームページにおいて環境報告書2025（英語版）を掲載
・海外の水道事業体との交流において環境施策についての情報収集を実施

取組事項１４－４

事業者との連携

企業など様々な主体との連携

取 組 目 標

工事受注者や業務委託受託者などの事業者に対し、環境意識の啓発を行う

期 待 す る 効 果

・工事等におけるCO_2排出量の削減

適切なお客さま対応や水道事業のPR、地域に配慮した積極的な環境対策を行うなど、水道工事のイメージアップにつながる取組を実施した事業者に対し表彰を行う水道工事イメージアップコンクールを開催し、環境に対する意識啓発や積極的な取組を推進しています。

また、水道局の工事受注者が、低炭素化又はHTTに関する取組について提案し、取組を実施して工事を完了した場合、工事成績評定において加点を行います。これにより、事業者に対して、環境負荷低減に向けた積極的な取組を推進しています。

水道工事におけるイメージアップの事例



ソーラー式工事表示板の活用



植物由来原料を使用した
常温合材を採用し、環境負荷を低減



HTTゼロエミッションアドバンス工事

取 組 実 績

・イメージアップコンクール：応募総数106件のうち16件を表彰
・HTTゼロエミッションアドバンス工事における成績評定などの実施

コラム

事業者との連携

建設工事における環境対策

（１）建設機械の環境対策

水道局の発注する工事では、ディーゼルエンジン仕様の建設機械は、排出ガス対策型を使用すること、その燃料はJIS規格に適合した軽油を使用することを標準仕様書により義務付けています。

また、騒音・振動対策についても低騒音・低振動型の機械や工法を用いることなどにより関係法令を遵守するよう受注者の指導に努めています。

（２）工事用車両による影響の軽減

浄水場や給水所の改築工事の際は、コンクリート塊や発生土の運搬のため、工事用車両による交通量の増加が見込まれます。周辺は、住宅地となっている場合が多いため、場内における工事用車両の待避所の設置や、通行時間の分散などにより、交通渋滞の抑制と工事用車両の集中を防ぎ、沿道の生活環境を悪化させないように配慮しています。

（３）総合評価方式における環境への配慮の評価

発注する建設工事の一部について、価格のほかに技術力・技術実績等様々な側面から評価し落札者を決定する総合評価方式を導入しています。評価項目に「とうきょう森づくり貢献認証制度*」等の認証実績を加えることで、環境へ配慮した事業者が評価される仕組みにしています。

道路掘削工事における環境対策

路上工事は、道路及び都市生活を支えるライフライン等の整備や維持管理にとって不可欠ですが、その一方で交通渋滞の要因の一つとなっています。そこで、水道局は東京都道路工事調整協議会（道路管理者、警視庁及び占用企業９者で構成された協議会）の構成員として、国道及び都道における路上工事の縮減に取り組んでいます。他工事との共同施工*の実施や現場条件を勘案した非開削工法の採用、年末・年始及び年度末や春・夏の行楽期などに工事抑制を実施することで路上工事の縮減に努めています。





取組事項１４－５

政策連携団体との連携

企業など様々な主体との連携

取組目標

積極的な環境情報の共有により、政策連携団体社員の環境意識を啓発し、連携して環境施策を推進

期待する効果

- 東京水道グループでのCO_2排出量の削減
- 東京水道グループでの電気・水使用量の削減

水道局では、これまで、水道事業における基幹的業務を水道局と政策連携団体が担う、一体的事業運営体制の構築に取り組んできました。
今後、環境面においても、政策連携団体である東京水道（株）との連携を一層強化し、「東京水道グループ」として一体的に取り組んでいきます。
2025年度は、政策連携団体との意見交換会を実施し、環境に関する目標等を共有しました。



水道局と東京水道（株）の連携によるグループ経営

取組実績

- 環境に関するメールマガジンを配信
- 環境施策に関する意見交換会を実施

取組事項１４－６

職員の環境意識の向上

企業など様々な主体との連携

取 組 目 標

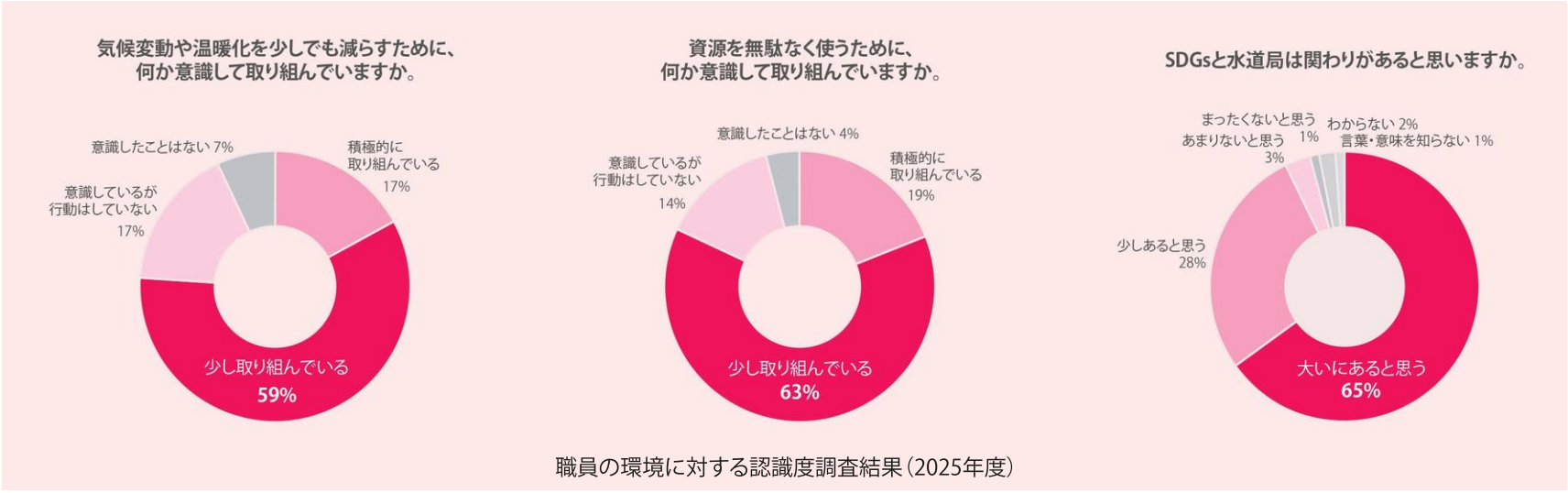
積極的な情報の提供により、職員の環境意識の向上を着実に図る

期 待 す る 効 果

・環境への取組の認知度・理解度向上

全職員を対象に環境施策に関する研修を実施することで、職員一人一人の環境意識の醸成に取り組むとともに、職員の環境に対する認識度調査を行い、その集計結果をグラフ化し、周知しています。

また、環境をテーマとしたメールマガジンの視認性を向上させ、定期的に発信したり、局内ポータルサイト上に、環境に関する最新のトピック等を定期的に掲載したりすることで、職員が環境情報に触れる機会を積極的に提供し、環境意識の向上を図っています。



職員の環境に対する認識度調査結果（2025年度）

取 組 実 績

・メールマガジンの視認性を向上させ、効果的な情報発信を実施
・オンラインにて研修及び環境に対する認識チェックを実施

環境５か年計画推進の取組

環境監査

環境監査は、環境マネジメントシステムの各実施部署における環境負荷低減に向けた取組の継続的改善に向け、環境５か年計画における行動計画の進捗状況及び環境関連法規制等の遵守状況並びに環境負荷低減に向けた取組の積極性を評価するとともに、優良事例や改善点等を集約し、全部署への周知を図ることを目的としています。

2025 年度は 11 月から 12 月にかけて環境監査を実施しました。局職員である主任環境監査員及び環境監査員 10 名で監査チームを組み、９か所を対象として実施しました。

2025年度の監査結果		
指摘	指導	優良
１件	１件	６件

※評価区分について
・「指摘」　是正が必要な事項
・「指導」　改善することが望ましい事項
・「優良」　取組の継続的改善や秀逸な取組が行われている事項

＜結果＞

環境マネジメントシステムはおおむね良好に運用されていることが確認されました。

なお、監査の結果、産業廃棄物の保管方法の不備等、是正・改善が必要とされた事項については、手続に関する正しい情報を改めて共有するなど、改善に向けて取り組んでいます。

第三者評価

環境 5 か年計画に定められる推進の仕組みの適切性、計画が有効に運用されていること及び改善が必要な内容等について第三者から評価を受けることで、環境 5 か年計画の信頼性を高めるとともに、評価結果を取組事項や仕組みなどの見直しに生かしていきます。

前計画である環境 5 か年計画 2020 - 2024 では、計画期間の 4 年目である 2023 年度に、運用の仕組み、体制、取組状況等に対し、東京都水道局環境マネジメントシステム運営基準への適合性、計画の有効性等の視点から第三者による評価を受けました。

評価の結果、環境マネジメントシステムの運営が適切に行われており、計画が有効に活用されていると結論を得ました。

一方、効果的な進捗管理のためには、政策連携団体への委託営業所も含めた一体的な管理を行うのが望ましい等といった課題も提示されました。

評価結果は環境 5 か年計画 2025 - 2029 の策定に反映し、活用しております。

今後も、環境 5 か年計画の適切な運用を行っていきます。

特集

海外の水道事業体の環境に関する取組

東京都水道局では、国際会議等の機会を通じて、海外の諸都市の水道事業体と情報共有や意見交換を行っています。このページでは、2025年度訪問した、フランスのパリ市の取組について特集します。



フランス・パリ市中心部を流れるセーヌ川

基本情報※

水道事業体	パリ（Eau de Paris）	東京（水道局）
給水人口（万人）	211	1,395
管路延長（km）	1,998	28,438
職員数（人）	867	3,478
一日平均配水量（千㎥/日）	476	4,221

※「事業概要 令和８年版」参考資料　1　統計資料（５）海外都市の水道より

環境対策の取組

Eau de Parisでは、パリ市内に約10万個のスマートメータを設置し、現地を訪問することなく高頻度かつ詳細な使用データを取得することで、効率的な水道事業運営を実現しています。

また、音響センサーを活用した漏水検知にも取り組んでおり、管路管理の省人化・省力化を進めています。さらに、使い捨てプラスチックボトルの削減を目的として、Eau de Parisと提携する約1,000店舗のショップ、カフェ、レストラン等が無料で水道水をボトルに補給するサービスを提供する環境キャンペーンを実施しています。このほか、市内各所に設置された飲料水の補給スポット「フォンテーヌ」など、水道水利用の促進や環境負荷低減に向けた取組がなされています。

今後も海外の先進事例を積極的に調査し、水道局における、脱炭素化の推進、資源循環の促進など、持続可能な水道事業の実現に向けた取組へ活かしていきます。



Eau de Parisが管理するフォンテーヌは市内約1,200か所
（うち17か所では炭酸水も提供）

環境５か年計画の取組事項とＳＤＧｓとの対応関係

環境５か年計画の取組事項とSDGsとの対応関係

環境５か年計画では、水道局が取り組んでいくべき重要課題を整理し、これに関係するSDGsから、４つの重要分野を特定しました。次いで、各重要分野における水道局のあるべき姿の実現に向け、４つの環境基本方針を定め、45の取組事項を設定しました。本計画における各取組事項の推進は、SDGsの達成につながっていきます。

また、各取組は、複数のゴールの解決に貢献するような相乗効果（シナジー効果）が期待できるものが多くあります。下表は、本計画の取組事項とSDGsとの関係を整理したものです。

水道局の環境施策と関わりの深いSDGs

	大気、水質の汚染を抑制し、人々の健康的な生活を確保する。
	持続可能な発展を促進するために必要な知識や技術等を習得できるようにする。
	全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
	持続可能なエネルギーの割合を拡大し、エネルギー効率を改善させる。
	強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
	都市における環境負荷の低減や災害に対する強靭さを向上させる。
	持続可能な消費を行い、廃棄物の発生を大幅に削減する。
	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
	陸上活動による海洋ゴミ等の汚染を低減する。
	森林の持続可能な経営を促進するとともに生物多様性の損失を阻止する。
	効果的なパートナーシップを推進する。

※　表の内容は、目標・ターゲットの内容をもとに、水道局の取組例との対応が分かるように表現を変えて記載しています。

環境５か年計画の取組事項とSDGsとの対応関係

環境５か年計画の取組事項（45）				SDGs 3	4	6	7	9	11	12	13	14	15	17
脱炭素社会の実現に向けたCO₂排出量の削減	1　省エネルギー化の推進	1-1	省エネ型ポンプ設備の導入				○	○	○		○			
		1-2	直結配水ポンプ設備によるエネルギーの効率化				○	○	○		○			
		1-3	高効率機器への更新				○	○	○		○			
		1-4	スマートメータの導入				○	○	○		○			
		1-5	水道施設の整備に伴うエネルギーの効率化				○	○	○		○			
		1-6	効率的な水運用の推進				○		○		○			
		1-7	オフィス活動における使用電力量の抑制				○		○		○			
		1-8	常用発電設備の環境負荷低減				○	○	○		○			
	2　再生可能エネルギーの利用拡大	2-1	太陽光発電設備の導入				○	○	○		○			
		2-2	小水力発電設備の導入				○	○	○		○			
		2-3	再生可能エネルギー由来電力の調達				○	○	○		○			
	3　燃料転換・電化	3-1	水素の活用				○	○	○		○			
		3-2	ゼロエミッションビークル（ZEV）等の導入	○			○	○	○		○			
		3-3	環境に配慮した非常時対応	○			○	○	○		○			
	4　カーボンオフセット	4	水道水源林におけるJ-クレジット創出の取組			○			○		○		○	
	5　水道施設外における脱炭素化の促進	5	直結給水の推進	○			○		○		○			
循環型社会の実現に向けた持続可能な資源利用	6　廃棄物の抑制	6-1	浄水場発生土の有効利用						○	○	○			
		6-2	粒状活性炭の有効利用						○	○	○			
		6-3	建設副産物の有効利用						○	○	○			
		6-4	水道水源林で発生する木材の有効活用						○	○	○			
		6-5	オフィス活動における廃棄物の削減						○	○	○			
		6-6	太陽光パネルの適正処理				○		○	○	○			
		6-7	水道施設の長寿命化			○		○	○	○	○			

環境５か年計画の取組事項とSDGsとの対応関係

環境５か年計画の取組事項（45）				SDGs 3	4	6	7	9	11	12	13	14	15	17
循環型社会の実現に向けた持続可能な資源利用	7　ペーパーレス化の推進	7−1	オフィス活動における紙使用量の削減						○	○	○			
		7−2	請求書等のペーパーレス化						○	○	○			
	8　脱プラスチックの推進	8	プラスチック使用量の削減						○	○	○	○		
	9　水資源の有効利用	9−1	漏水防止対策の推進			○			○	○	○			
		9−2	オフィス活動における水使用量の抑制			○			○	○	○			
		9−3	節水の呼び掛け			○			○	○	○			
	10　薬品使用量の低減	10−1	高塩基度ＰＡＣの導入			○		○		○	○			
		10−2	より効果的な浄水処理の検討			○		○		○	○			
生物多様性に配慮した豊かな水と緑の保全	11　生物多様性に配慮した水道水源林保全・機能向上	11−1	水道水源林の保全			○			○		○		○	
		11−2	ボランティアなどと協働した水源地保全		○	○			○		○		○	○
		11−3	生物多様性の保全に配慮した取組			○					○		○	
	12　水道施設等における取組	12	水道施設等における水と緑の創出・保全			○			○		○		○	
多様な主体との環境コミュニケーション	13　お客さまとの連携	13−1	水道キャラバンの実施		○					○	○			○
		13−2	Tokyowater Drinking Stationによる環境配慮行動の促進						○	○	○	○		○
		13−3	環境取組情報の発信及び広聴活動							○	○			
		13−4	自治体及び地域住民との連携			○			○	○	○	○		○
	14　企業など様々な主体との連携	14−1	東京水道〜企業の森（ネーミングライツ）		○	○			○	○	○		○	○
		14−2	大学や企業等と連携した調査実験				○	○	○	○	○		○	○
		14−3	国際貢献・海外への情報発信			○					○			○
		14−4	事業者との連携	○					○	○	○			○
		14−5	政策連携団体との連携		○				○	○	○			○
		14−6	職員の環境意識の向上		○					○	○			

カーボンハーフに向けた投資・費用及び効果

カーボンハーフに向けた投資・費用及び効果

環境対策の投資対効果の開示責務

水道局は、公営企業であり、お客さまの水道料金を財源としていることから、水道事業を効率的に運営するための投資・費用と同じく、環境負荷低減に向けた取組に係る投資・費用とその効果についても、適切にお客さまに開示する責任があると考えています。

環境対策の投資対効果の開示方針の見直し

水道局ではこれまで、事業活動における環境対策に係る投資・費用とその効果を環境会計として公表してきました。環境会計は、環境負荷低減に向けた取組を可視化するとともに、事業運営の透明性向上に大きく寄与してきました。一方で、環境対策の中でも脱炭素化に向けた取組の重要性は一層高まっています。

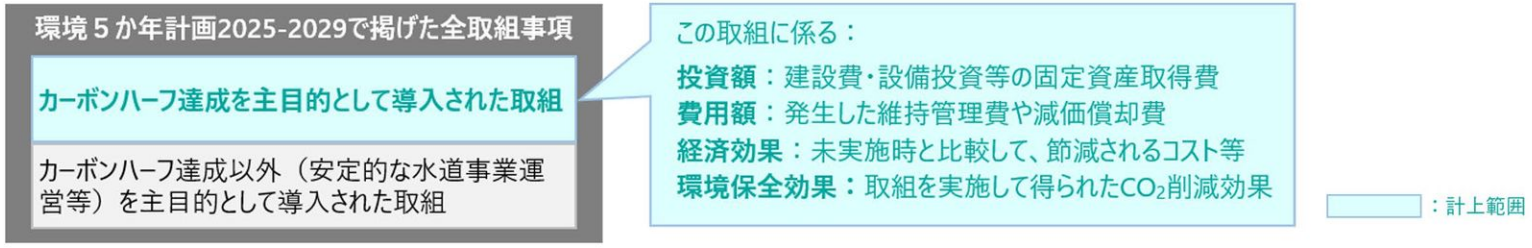
「環境５か年計画2025-2029」では、2030年度までに温室効果ガス排出量を50%削減する「カーボンハーフ」を目標として掲げており、その達成に向けた取組の進捗や効果を的確に把握し、広くお客さまへ分かりやすくお伝えしていくことが求められています。こうした状況を踏まえ、当局では従来の環境会計の枠組みを発展させ、新たに「カーボンハーフに向けた投資・費用及び効果」の公表を開始します。公表に当たっては、引き続き環境会計ガイドラインの考え方を参考としながら、カーボンハーフ目標の達成に資する取組を対象として、投資・費用及びCO_2削減効果を分かりやすく開示できるよう、公表内容を見直しました。これにより、カーボンハーフの実現に向けた施策の進捗を財務面・環境面の両側面から把握し、効果的な取組の推進に活用するとともに、お客さまへの説明責任をより丁寧に果たしてまいります。

計上の前提

- 計画初年度である2025年度末時点の実績値から集計・計上の対象としています。
  また、経済効果及び環境保全効果については、設備等の導入後から2029年度末時点までの累計値を集計しています。
- 投資額・費用額は、税抜価格で表しています。
- 耐用年数は、財務会計上の耐用年数を用いています。減価償却費は、環境保全に寄与する設備を対象とし、財務会計上の耐用年数や償却方法に準じて計上しています。

カーボンハーフに向けた投資・費用及び効果の計上範囲

環境５か年計画2025-2029で掲げた全取組事項のうち、カーボンハーフ達成を主目的として導入された取組を対象に、投資額・費用額・経済効果・環境保全効果を計上しています。



カーボンハーフに向けた投資・費用及び効果

年度	2025	2026	2027	2028	2029
費用－経済効果	475,576 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円
（前年度比）		（ － %）	（ － %）	（ － %）	（ － %）
CO_2削減効果	39,115 t-CO_2	－ t-CO_2	－ t-CO_2	－ t-CO_2	－ t-CO_2

施策の方向性	取組事項	対象		投資額（取得額）[千円]	費用額[千円] 合計	維持管理費	減価償却費	経済効果[千円]	環境保全効果[t-CO_2]
1 省エネルギー化の推進	1－2 直結配水ポンプ設備によるエネルギーの効率化	当年度（2025年度の取組）		0	16,232	4,771	11,460	1,002	23
2 再生可能エネルギーの利用拡大	2－1 太陽光発電設備の導入	当年度（2025年度の取組）	合計	172,060	543	543	0	0	0
			研修・開発センター	172,060	543	543	0	0	0
			和田堀給水所	0	0	0	0	0	0
			金町浄水場	0	0	0	0	0	0
			柴崎給水所	0	0	0	0	0	0
		過年度（－）		－	－	－	－	－	－
	2－2 小水力発電設備の導入	当年度（2025年度の取組）	合計	0	0	0	0	0	0
			有明給水所	0	0	0	0	0	0
			第一板橋給水所	0	0	0	0	0	0
			砧浄水場	0	0	0	0	0	0
		過年度（－）		－	－	－	－	－	－
	2－3 再生可能エネルギー由来電力の調達	当年度（2025年度の取組）		－	425,817	425,817	－	0	39,092
3 燃料転換・電化	3－1 水素の活用	当年度（2025年度の取組）	合計	0	0	0	0	0	0
			水素活用設備	0	0	0	0	0	0
		過年度（－）		－	－	－	－	－	－
4 カーボンオフセット	4 水道水源林におけるＪ－クレジット創出の取組※	当年度（2025年度の取組）		－	33,986	33,986	－	－	－
	合計	当年度（2025年度の取組）		172,060	476,578	465,118	11,460	1,002	39,115
		過年度（－）		－	－	－	－	－	－

安定給水に向けた取組によるCO₂削減寄与

カーボンハーフ達成に向けて導入された取組だけでなく、安定的な水道事業の運営を進める中で、結果としてCO₂削減に貢献している取組があります。計画期間内の効果を合計すると、2025年度は約2,861t-CO₂の削減に寄与しました。

各取組によるCO₂削減効果は各取組事項の紹介ページでも記載しているので、ぜひご参照ください。

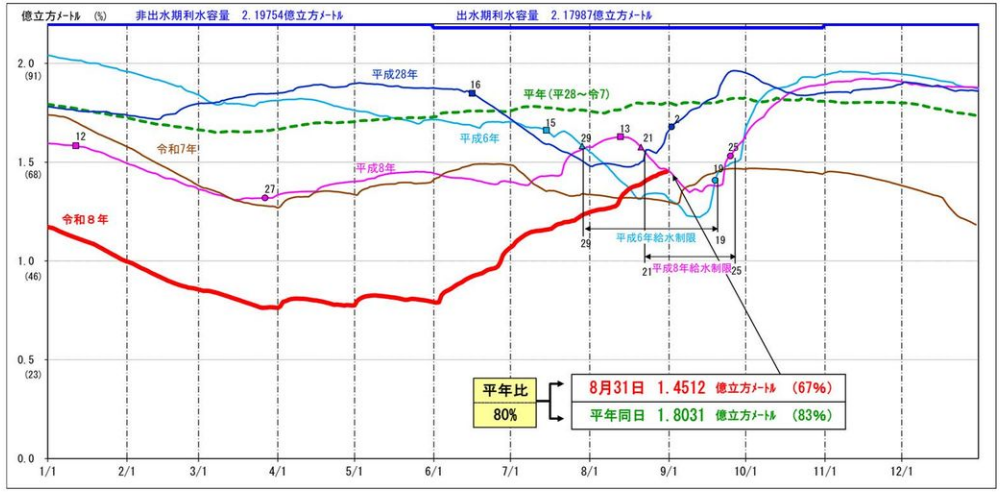
※　Ｊ－クレジット創出の取組については、費用をかけた時期と効果の発現する時期が異なります。

参 考 資 料

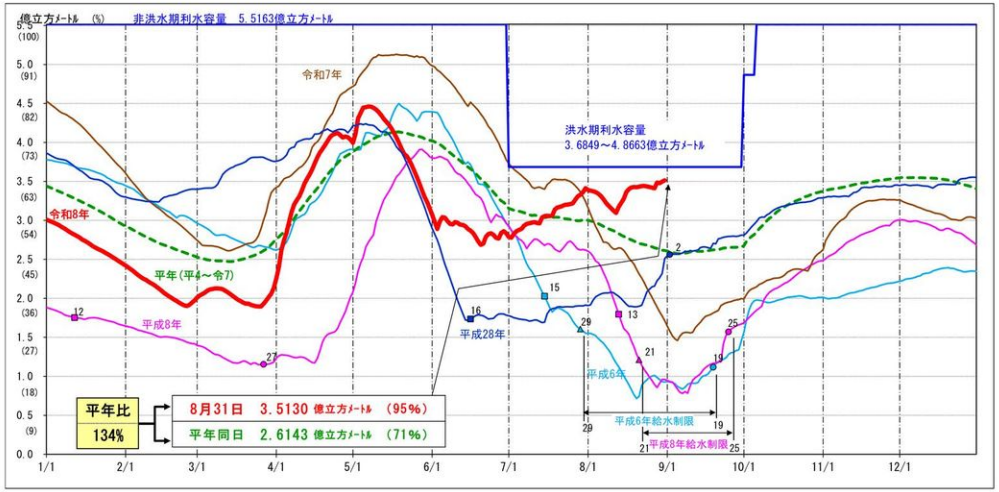
参考資料

（1）貯水量（2026年８月末現在）

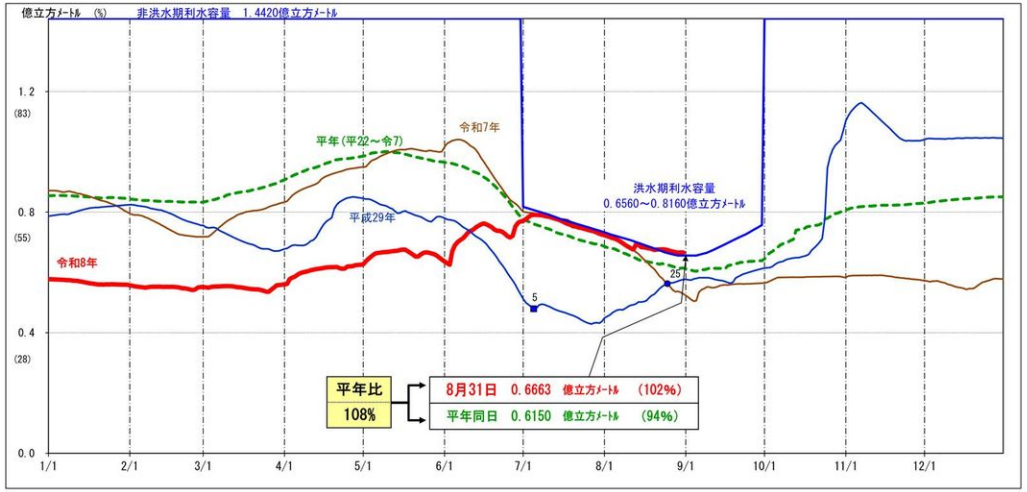
多摩川水系ダム



利根川水系ダム



荒川水系ダム



参考資料

（2）水道事業ガイドラインで見る変化（分類：環境）

水道事業ガイドラインは、公益社団法人日本水道協会が制定した水道サービス（事業）に関する国内規格です。水道事業全般について多面的に定量化し評価することを目的とし、119項目の業務指標で構成されています。ここでは環境に分類されている６つの指標を掲載します。

業務指標	定義	単位	指標値※1				
			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
配水量１㎥当たり電力消費量	電力使用量の合計/年間配水量	kWh/㎥	0.52	0.52	0.51	0.50	0.51
配水量１㎥当たり消費エネルギー	エネルギー消費量/年間配水量	MJ/㎥	5.16	5.15	4.64	4.55	4.58
配水量１㎥当たり二酸化炭素（CO_2）排出量	（CO_2排出量/年間配水量）×10^6	g-CO_2/㎥	235	239	257	203	207
再生可能エネルギー利用率	（再生可能エネルギー設備の電力使用量/全施設の電力使用量）×100	%	1.12	0.99	0.57	0.58	0.64
浄水場発生土の有効利用率	（有効利用量/浄水場発生土量）×100	%	56.5	65.3	65.8	48.2	66.1
建設副産物のリサイクル率	（リサイクルされた建設副産物量/建設副産物発生量）×100	%	100	99	100	100	100

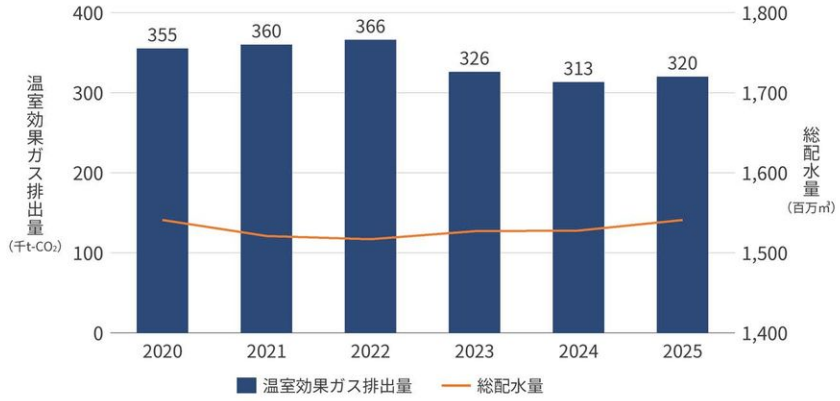
※１　水道事業ガイドラインの指標については、公益社団法人日本水道協会が定める方法に基づき算出しています。

（3）その他データ

要因別二酸化炭素排出量※2　(t-CO_2)

活動		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
電気	オフィス活動による排出	3,443	4,146	3,488	3,447	3,822
	オフィス活動以外による排出	339,767	344,381	304,488	262,167	268,969
熱（蒸気）		1,794	2,012	2,043	1,777	343
燃料		13,896	13,569	13,988	43,076	44,843
その他		330	353	922	2,483	2,512
合計		359,230	364,461	324,929	312,951	320,490

※２　地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき算出しています。



温室効果ガス排出量と総配水量の推移

薬品使用量（2025年度）

工程	薬品名	使用量（t）
取水・導水	活性炭	2,365
浄水	次亜塩素酸ナトリウム（12%換算）	22,093
	ポリ塩化アルミニウム（ＰＡＣ）※高塩基度PAC含む	36,451
	水酸化ナトリウム	15,672
	濃硫酸	6,415
	その他	1,272
送配水	次亜塩素酸ナトリウム（12%換算）	190

（4）発熱量及びCO_2排出係数

エネルギー種別	単位発熱量	CO_2排出係数
電力（実績算定）	8.64 GJ/千kWh	事業者別排出係数を使用
電力（削減効果算定）		0.399 t-CO_2/千kWh
ガソリン	33.4 GJ/kL	2.290 t-CO_2/kL
灯油	36.5 GJ/kL	2.503 t-CO_2/kL
軽油	38.0 GJ/kL	2.619 t-CO_2/kL
ＬＰＧ	50.1 GJ/t	2.994 t-CO_2/t

エネルギー種別	単位発熱量	CO_2排出係数
都市ガス	45.0 GJ/千N㎥	事業者別排出係数を使用
産業用蒸気	1.17 GJ/GJ	事業者別排出係数を使用
産業用以外の蒸気	1.19 GJ/GJ	事業者別排出係数を使用
冷水	1.19 GJ/GJ	事業者別排出係数を使用
温水	1.19 GJ/GJ	事業者別排出係数を使用

お客さまからの御意見募集及びPR施設の御案内

御意見募集

環境施策のより一層の充実を図るとともに、環境報告書の内容をより良いものとするため、水道局の環境施策の取組状況及び環境報告書の記載内容について、御意見を受け付けております。

以下の二次元コードからアンケートに御回答くださいますようお願い申し上げます。

アンケートはこちらから





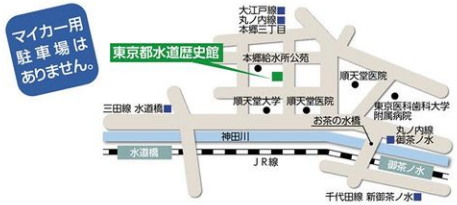
皆様からいただいた評価及び御意見を基に、今後の環境施策や環境報告書の内容の充実に努めてまいります。

PR施設の御案内

東京都水道歴史館

江戸上水開設から現在に至る400年余りの水道の歴史について、大人から子供まで楽しみながら学ぶことができます。

所在地　文京区本郷二丁目７番１号
電話　03-5802-9040
最寄駅　JR中央線・総武線　御茶ノ水駅
地下鉄丸ノ内線　大江戸線　本郷三丁目駅
各駅徒歩約８分
開館時間　午前９時30分から午後５時まで
（入館は午後４時30分まで）
休館日　毎月第４月曜日（休日の場合は翌日）、
年末年始（12月28日から１月４日まで）
入場料　無料



東京都水の科学館

水の不思議と大切さを科学の視点で紹介し、楽しみながら水と水道への興味を深めることができる体感型ミュージアムです。

所在地　江東区有明三丁目１番８号
電話　03-3528-2366
最寄駅　ゆりかもめ　東京ビッグサイト駅、
りんかい線　国際展示場駅　各駅徒歩約10分
都バス　武蔵野大学前　徒歩５分
開館時間　午前９時30分から午後５時まで
（入館は午後４時30分まで）
休館日　月曜日（休日の場合は翌日）、
年末年始（12月28日から１月４日まで）
入場料　無料



奥多摩　水と緑のふれあい館

奥多摩の自然と歴史、水の大切さやダムの仕組みなどを分かりやすく紹介しています。



水と緑のふれあい館
キャラクター　くりん

所在地　西多摩郡奥多摩町原５番地
電話　0428-86-2731
最寄駅　JR青梅線奥多摩駅前から「奥多摩湖」、
「鴨沢西」、「丹波」、「小菅の湯」、「峰谷」、
「留浦」行きバス約20分
「奥多摩湖」停留所下車目の前
（周辺に無料駐車場あり）
開館時間　午前９時30分から午後５時まで
休館日　水曜日（休日の場合は翌日）、
年末年始（12月28日から１月４日まで）
入場料　無料



用語集

環境報告書内で使用した用語の解説（P.11～P.55）

P.11	**TCFD提言**	気候関連財務情報開示を企業等へ促すタスクフォース（TCFD）が推奨する開示項目をまとめたもの。TCFDはISSB（国際サステナビリティ基準審議会）に引き継がれ2023年10月に解散したが、TCFD提言の内容はISSBのサステナビリティ開示基準にも幅広く取り入れられており、多くの企業が同提言に基づく開示を行っている。
P.32	**トップランナー機器**	エネルギー消費効率が、購入年度時点で、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律に基づく経済産業省告示における最新の判断基準（トップランナー基準）に示す基準を上回るものを指す。
P.38	**ガスタービン**	原動機の一種。小型・軽量でありながら大出力を取り出せるのが特徴。発電効率はガスエンジンと比べて相対的に低いが、排熱回収により高い総合効率を得ることができる。
	ガスエンジン	原動機の一種。ガスタービンと比べて発電効率が相対的に高い。
	コージェネレーションシステム	発電時に生じる排熱を回収し、他の用途に有効利用すること。
P.44	**ZEV**	電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHV）、燃料電池車（FCV）をいう。
P.47	**直結給水方式**	水道水を配水管から直接給水する方式。
	貯水槽水道方式	一旦貯水槽に貯留してから揚水ポンプで給水する方式。
P.52	**浄水場発生土**	河川の水から水道水を作る過程で、河川水中の土砂等を凝集・沈殿させた後、濃縮・脱水することで発生する土。
P.54	**建設副産物**	建設工事に伴い副次的に得られるものをいい、次のように分類される。 建設廃棄物：廃棄物処理法第２条１項に規定する廃棄物（がれき類、汚泥、木くず、コンクリートくずなど） 建設発生土：建設工事に伴い発生する土砂等 有価物：スクラップ等他人に有償で売却できるもの
	特定建設資材	コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト・コンクリート。
	現場内利用	発生した建設発生土を一時的に堆積し、同一現場で利用すること。
	工事間利用	発生した建設発生土を一時的に堆積し、他現場で利用すること。
P.55	**主伐**	新たに苗木を植える空間をつくるため、十分に成長した樹木（上木）をある程度残して伐採すること。
	間伐	森林内に光が入るようにするため、健全な成長が見込めない樹木を伐採すること。

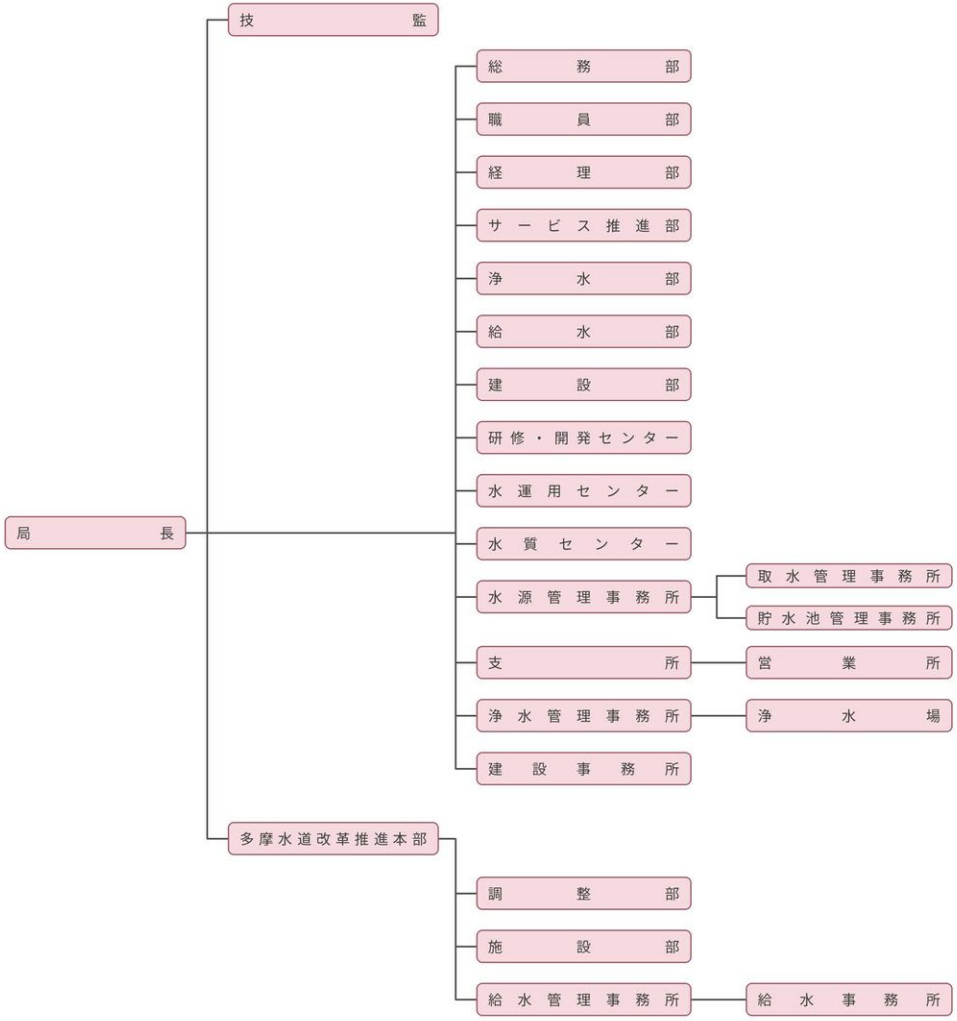
用語集

環境報告書内で使用した用語の解説（P.57～P.100）

P.57	**3R**	リデュース；Reduce、リユース；Reuse、リサイクル；Recycle
	グリーン購入	購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく、環境の事を考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを選択して購入すること。
P.63	**ワンウェイプラスチック**	一般的に一度だけ使用した後廃棄することが想定されるプラスチック製のものをいう。（例：使い捨てのスプーンやフォーク、マドラー、ストロー、レジ袋、ペットボトル等）
P.69	**生物活性炭**	有機物を分解する微生物が表面に付着した活性炭のこと。
P.75	**複層林**	様々な高さの樹冠（樹木の上部、枝や葉の集まる部分）で構成される森林のこと。
P.79	**自然侵入促進型植生マット**	既存の植生に影響を与えないよう、周囲の森林から飛来した種子を捕捉し緑化を図るマット。
P.82	**ヒートアイランド現象**	緑地や水面の減少、都市活動に伴う排熱を主な理由とした、都市の気温が周囲より上昇する現象。
P.82	**玉川上水**	多摩川の水を江戸市中へと送るために江戸時代初期に造られた水路で、歴史的価値を有する「土木施設・遺構」として、国の史跡に指定されている。羽村取水口（羽村市）から四谷大木戸（新宿区）へ至る約43kmの長さがあり、現在も上流部の約12kmの区間は、東村山浄水場及び小作浄水場に原水を供給する施設として都民生活を支えている。
P.87	**学校キャラバン**	主に小学４年生を対象に、家庭に水道水が届くまでの仕組みや水道水のおいしさ、安全性等を楽しく学習する講座。
	地域キャラバン	乳幼児を含む子供たちやその保護者など地域のお客さまを対象に、ショッピングモールや児童館等で親子が楽しみながら水道水の安全性や、家庭での水道水の使い方、災害時給水ステーション等について学べる講座。
	おうち水道キャラバン	特設ホームページに、誰でも視聴可能な水道キャラバンの授業・講座映像や受講後復習コンテンツ等を掲載。より多くのお客さまが時間と場所を選ばず水道キャラバンを体験できるコンテンツ。
P.89	**Tokyowater Drinking Station**	公共性の高い場所に設置されている水飲栓及びイベントの際に水道局が設置する仮設の水飲栓。
P.98	**東京水道グループ**	東京都水道局と東京水道株式会社（政策連携団体）を指す。
P.100	**とうきょう森づくり貢献認証制度**	森づくり活動の実施や、多摩産材を利用した企業や都民等の方々に対し、東京の森づくりへの貢献と、二酸化炭素吸収量又は二酸化炭素貯蔵量を認証する制度。
P.100	**共同施工**	複数の工事が近接している場合、同一時期にまとめて施工すること。

編集方針

本報告書は、お客さまをはじめとする局内外の環境コミュニケーションを促進するとともに、環境への取組に関する説明責任を果たすことを目的に作成しています。水道事業は環境との関わりが深く、水道局は気候変動への対策をはじめとする環境対策に積極的に取り組んでいます。最新の環境報告ガイドラインを可能な限り適用し、これらの取組の実績を長期的な視点から分かりやすく伝えていきます。



■報告対象期間

2025年度（2025年４月１日から2026年３月31日まで）※1

■発行頻度、時期

年１回、11月

■報告対象範囲

東京都水道局※2の環境に関係する事業活動※3

■その他

- 計量の単位は、原則として計量単位規則（平成４年通商産業省令第80号）に定める計量単位の記号です。
- 作成に当たっては、環境省環境報告ガイドライン2018年版の考え方を参考としました。
- 一部のイラストは生成AIを用いて作成しています。

※１　一部の活動については、それ以前からの取組や2026年度の活動実績も含んでいます。

※２　東京都水道局は左図の組織を指します。

※３　庁舎のデータについては、計測不能なものを除いています。



ホームページやSNSにより
様々な情報を発信しています！



【水道局の情報へのアクセス方法】

東京都水道局ホームページ

東京都水道・下水道公式X（旧Twitter）